

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |              |           |                   |            |    |
|-----|--------------|-----------|-------------------|------------|----|
| 事業名 | ふくおか教育月間推進事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育総務部<br>総務企画課 | 事業<br>開始年度 | R2 |
|-----|--------------|-----------|-------------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |                                   |
|----------|----------|---|---|------------|----|-----------------------------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実                             |
|          | 小項目      | 2 | 豊かな心の育成   | 具体的<br>な取組 | 8  | 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整<br>備、家庭教育支援の充実 |

1 事業のねらい・目的

「ふくおか教育月間」を制定し、県民の教育に関する関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会が連携して本県教育の充実と発展を図る。

2 事業概要

「ふくおか教育月間」の取組

11月の「ふくおか教育月間」に、次の取組を実施。

- (1) 啓発イベントの実施
- (2) 内容：・教育をテーマとした著名人講演  
・児童生徒発表（マーチング、ファッションショーなど）
- (3) 場所：JR九州ホール
- (4) 時期：毎年11月に実施（年1回）
- (5) 対象：児童生徒保護者、一般県民、教育関係者、学校関係者等

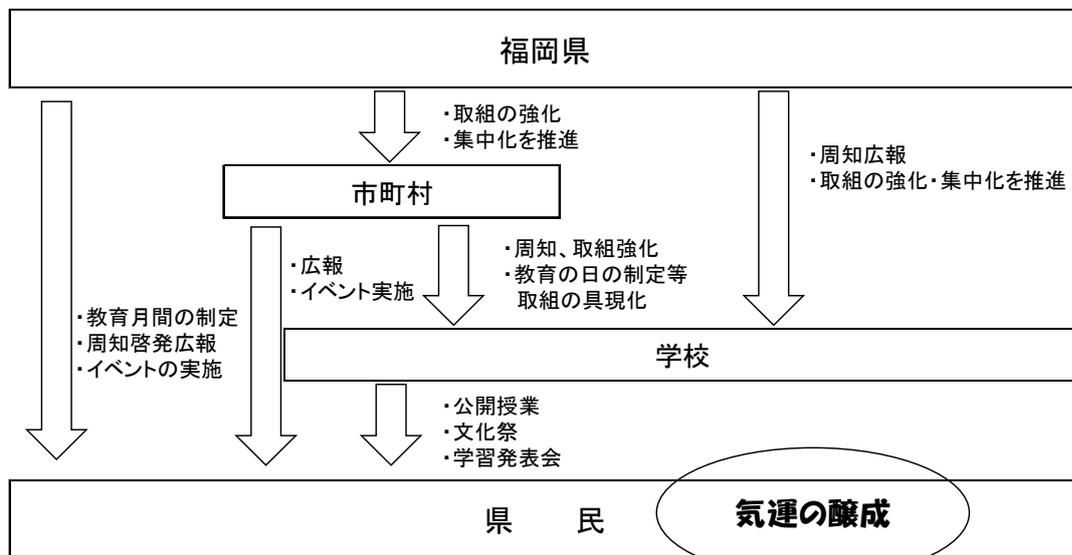
(2) 「ふくおか教育月間」の広報活動

- 内容：・不特定多数への宣伝活動  
・公共の場でのポスター掲示  
・イメージキャラクターを使用した広報  
・チラシ配布

(3) 「ふくおか教育月間」関連取組の実施

- 内容：公開授業、文化祭、ボランティア活動等を県や市町村の機関、学校等で実施

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標  |     |    | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|---|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①PTA や地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合【公立小中学校】(総合計画)                   | 小学校 | 目標 | 95.7% | 94.6% | 95.9% |       |       |       |
|   |     | 実績 | 94.9% | 94.0% | 94.6% |       |       |       |
|   | 中学校 | 目標 | 85.3% | 77.5% | 82.1% |       |       |       |
|   |     | 実績 | 85.6% | 77.2% | 82.8% |       |       |       |
| ②コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合【公立小中学校】(総合計画) | 小学校 | 目標 |       |       | 86.1% | 88.9% | 93.3% | 全国平均  |
|   |     | 実績 |       |       | 90.5% | 92.7% | 95.0% |       |
|   | 中学校 | 目標 |       |       | 79.3% | 84.1% | 89.0% | 全国平均  |
|   |     | 実績 |       |       | 83.3% | 84.0% | 89.9% |       |
| ③教育に関する興味・関心が高まった県民の割合  |     | 目標 | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |
|   |     | 実績 | 88.0% | 80.5% | 76.1% | 87.7% | 94.2% |       |

#### 【成果指標の設定根拠】

- ・本事業が、家庭、学校及び地域社会が連携して本県教育の充実と発展を図ることを目的としていることから、地域（住民）や保護者の学校教育活動への参加等の状況を指標とした。（指標①・②。なお、指標①の文部科学省調査の質問項目が R6 年度から削除されたため、同調査の別の質問項目から指標②を再設定した。）
- ・また、本事業実施により、県民の教育に関する関心と理解がどの程度深まったかを測る指標として、本事業の記念行事参加者への質問（「本行事に参加し、教育に関する興味・関心が高まりましたか。」）で、肯定的回答「高まった」「どちらかと言えば高まった」の割合を成果指標とした。（指標③）

#### 【目標値の設定根拠】

- ・指標②は、全国平均を上回ることを目標とした。
- ・指標③は、基準年度の R3 年度の割合 88%≒80%を維持していくことを目標とした。

#### 【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

##### （評価）

- ・指標②は、小学校では達成できたものの、中学校では 0.1 ポイント下回った。
- ・指標③は、R5 年度は達成できなかったものの、R6 年度は目標達成しており、順調に推移している。

##### （要因）

- ・県立高校 PR 動画コンテストで各校が制作した動画を県内の大型ビジョンや YouTube で放映し、記念行事内で県立高校生が成果発表することで、県内地域及び記念行事参加者に対して、教育に関する理解・関心を高めることができた。

##### （上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

##### （有の場合、その内容）

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・YouTube チャンネルを開設し、県立高校の取組を発信することができた。
- ・著名人による講演や、WEB 広告などの効果的な広報により、県民の教育への関心を高めることができた。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 6,645 | 7,987 | 7,987 | 時間      | 258   | 258   | 258   |
| (うち一般財源)  | 6,645 | 7,987 | 7,987 | 人件費(千円) | 1,068 | 1,103 | 1,103 |

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

学校・家庭・地域が一体となった体制づくりのためには、県民一人一人の教育への関心や、学校教育への理解が不可欠であり、そのための契機を提供し、気運の醸成を図る必要があることから、本事業の継続実施は必要である。

#### 【見直し内容】

- ・啓発イベント及び広報活動について、現在の公募型プロポーザルによる実施を継続しつつ、予算額の中で最も効果的に実行できるよう仕様書等の内容を引き続き検討する。
- ・ターゲットに合わせた適切な媒体を活用し、広報を強化していく。
- ・市町村や学校等に対し、引き続き「ふくおか教育月間」の取組への協力、イメージキャラクターの積極的な活用について依頼する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                    |           |                 |            |    |
|-----|--------------------|-----------|-----------------|------------|----|
| 事業名 | 県立高校授業料等収納オンライン化事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育総務部<br>財務課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|--------------------|-----------|-----------------|------------|----|

|          |          |   |                        |            |   |           |
|----------|----------|---|------------------------|------------|---|-----------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 1 | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する | 中項目        | 5 | デジタル社会の実現 |
|          | 小項目      | 1 | 地域社会と行政のデジタル化          | 具体的<br>な取組 | 2 | 行政のデジタル化  |

1 事業のねらい・目的

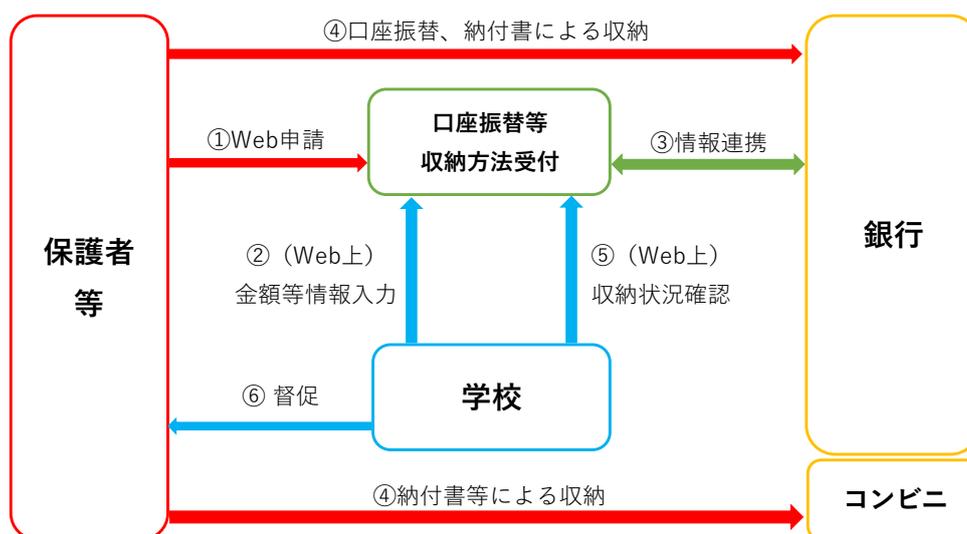
県立高校等の授業料等収納事務をオンライン化することで、生徒・保護者の利便性向上を図る。

2 事業概要

- コンビニ収納等の多様な収納方法の導入
  - 口座振替等の申請手続きをWeb上で行うシステムの導入
  - Web上で毎月の収納状況を管理・督促するシステムの導入
- 対象：各県立高等学校、中等教育学校（後期課程）、生徒及び保護者

【事業スキーム図】

< 授業料等収納システム >



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                     |    | R6 | R7   | R8   | R9   | R10  |
|--------------------------|----|----|------|------|------|------|
| 県立高校等における授業料等収納事務のオンライン化 | 目標 | —  | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                          | 実績 | —  | 100% |      |      |      |

【成果指標の設定根拠】

授業料等収納事務オンライン化システムの導入により、収納方法が多様化され、県立高校等の授業料等支払に係る生徒・保護者の利便性向上を図ることができるため、授業料等収納事務オンライン化の率を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

これまで口座振替や銀行・学校の窓口で直接現金収納しかできなかった保護者等の負担軽減を図ることを目的としたものであるため、全校での導入を前提とし、100%とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

システム構築年度にあたるため、実績値なし

(要因)

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・保護者等が手続きを行いやすくなるよう、Web口座振替手続きの操作手順書等を作成し、各学校から保護者等に配布している。
- ・システム操作について、オンラインによるリモート支援を実施することで、職員の負担軽減を図ることができている。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初   | R8 当初   | 人件費     | R6    | R7     | R8     |
|-----------|--------|---------|---------|---------|-------|--------|--------|
| 歳出        | 92,971 | 116,731 | 127,984 | 時間      | 480   | 2,640  | 2,640  |
| (うち一般財源)  | 92,971 | 116,731 | 127,984 | 人件費(千円) | 1,987 | 11,281 | 11,281 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

授業料等の収納業務において、保護者等の利便性の向上を図るため、今後も当該システムを継続していく必要がある。また、今年度から運用を開始したことに伴い、操作上の不具合等に関して、多くの意見・要望等が学校の事務職員から寄せられているため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

学校から寄せられた意見・要望等について、委託業者と連携を取りながら、改善できる問題については随時対応し、システムの強化を図る。

|          |             |   |   |                 |            |           |
|----------|-------------|---|---|-----------------|------------|-----------|
| 事業名      | 県立学校情報化推進事業 |   | 部<br>課(室)   | 教育庁教育総務部<br>施設課 | 事業<br>開始年度 | H20       |
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱    | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目             | 24         | 教育の充実     |
|          | 小項目         | 4 | 教育環境づくり   | 具体的<br>な取組      | 3          | 学校教育のICT化 |

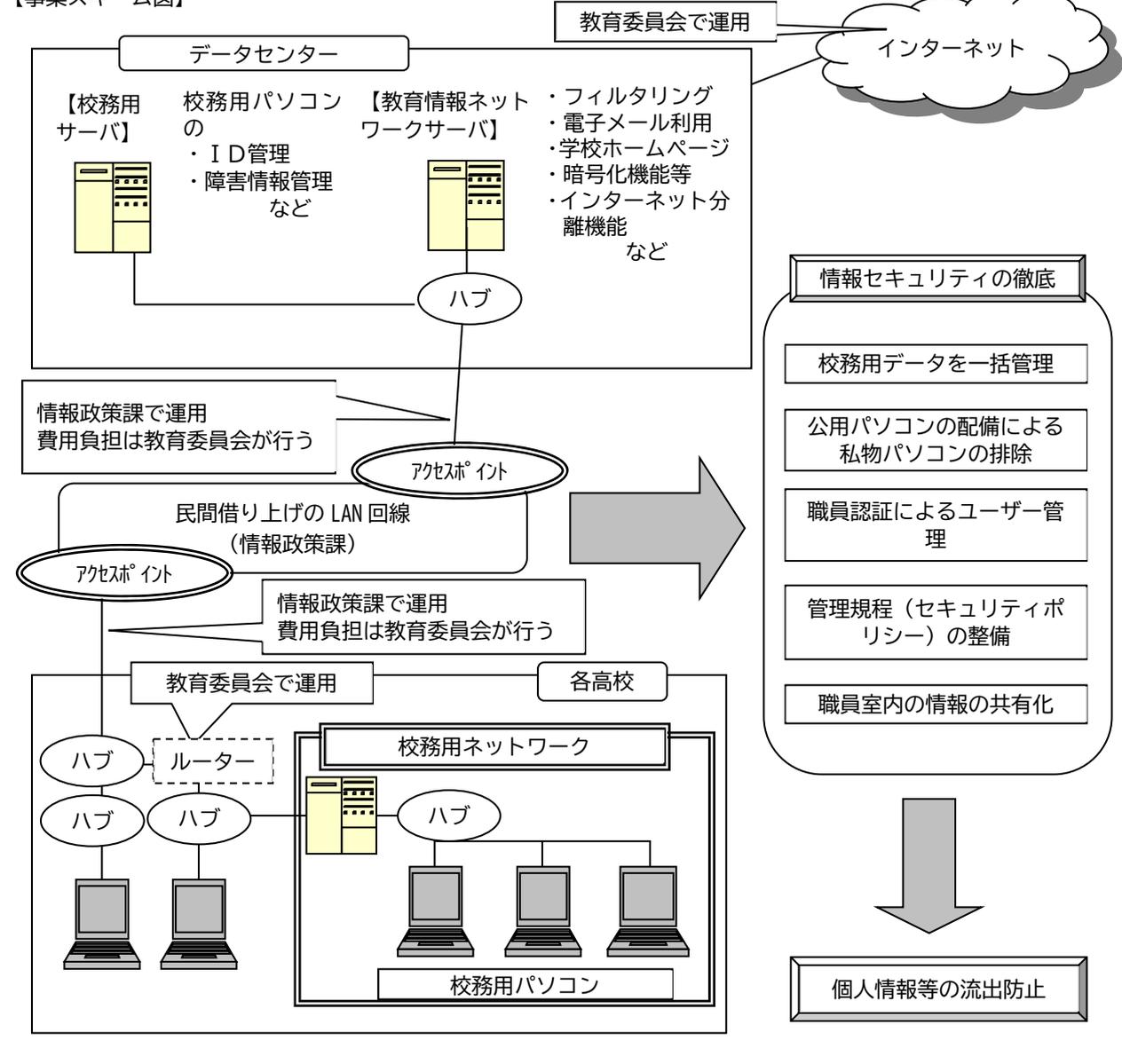
1 事業のねらい・目的

- 1 教員の情報共有化による業務効率の向上及び情報漏洩の対策
- 2 教員のパソコンの故障修理対応や安定した情報基盤環境の整備を行うとともに、計画的に更新を行っていく。
- 3 インターネットを使った情報教育を継続できるようにする。

2 事業概要

- 1 パソコンのリース
- 2 教育情報ネットワークの運用管理
- 3 インターネットを使った情報教育の継続
- 4 教員がインターネットに接続できる環境の整備
- 5 アクセス制御によるセキュリティ対策
- 6 インターネット分離環境の構築

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                |    | H21  | H22～<br>R4 | R5   | R6   | R7   | R8   |
|---------------------|----|------|------------|------|------|------|------|
| 生徒のインターネット利用可能学校の割合 | 目標 | 100% | 100%       | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                     | 実績 | 100% | 100%       | 100% | 100% | 100% |      |
| 教員のインターネット利用可能学校の割合 | 目標 | 100% | 100%       | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                     | 実績 | 100% | 100%       | 100% | 100% | 100% |      |

#### 【成果指標の設定根拠】

インターネットの利用は、情報教育の推進及び教員の指導の充実を図るために必須であることから、生徒及び教員のインターネット利用が可能な学校の割合を指標とし、100%を目標とする。

#### 【目標値の設定根拠】

既に目標値を全て達成しているが、安定した情報基盤環境を維持するために今後も同じ事業目標を継続する。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標を達成できている。

(要因)

- ・校務系と学習系ネットワークを分離することで、生徒及び教員ともに安全かつ安定したインターネット接続環境を整備できている。
- ・セキュリティが保たれた統一的な環境を整備できている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

ネットワークに不具合が起きた際、早急に復旧できるよう、専門的な知見を有する事業者に対応を委託し、校務への支障が最小限となるようにしている。

| 4 事業費(千円) | R6 決算   | R7 当初   | R8 当初   | 人件費     | R6     | R7     | R8     |
|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出        | 176,990 | 176,990 | 178,530 | 時間      | 3,840  | 3,840  | 3,840  |
| (うち一般財源)  | 176,990 | 176,990 | 178,530 | 人件費(千円) | 15,890 | 16,409 | 16,409 |

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

- ・生徒及び教員がインターネットを利用できる環境は教育活動を行う上で必須であり、また教員が業務を効率的に遂行するためにはパソコンの利用環境を整備することが必要不可欠であるため、事業を継続する必要がある。
- ・情報漏えいを防止するため、セキュリティが保たれた統一的な環境を保持する必要がある。

#### 【見直し内容】

- ・人的セキュリティ対策として情報漏洩に係る教員の意識向上を図るために、毎年実施している情報セキュリティ研修において、重要情報の取扱いの内容を充実させる。
- ・フィルタリング契約に係る使用料を、これまでの実績額に基づき470千円節減する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                    |           |                    |            |    |
|-----|--------------------|-----------|--------------------|------------|----|
| 事業名 | 旧福岡県公会堂貴賓館魅力向上推進事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育総務部<br>文化財保護課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|--------------------|-----------|--------------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |                 |
|----------|----------|---|---|------------|----|-----------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 14 | 文化芸術の振興         |
|          | 小項目      | 1 | 文化芸術の振興   | 具体的<br>な取組 | 5  | 文化芸術を活用した地域の活性化 |

1 事業のねらい・目的

国指定重要文化財である旧福岡県公会堂貴賓館の更なる活用を図るため、入館者が貴賓館の魅力をより感じることができる、貴賓館の立地を生かした事業を実施する。

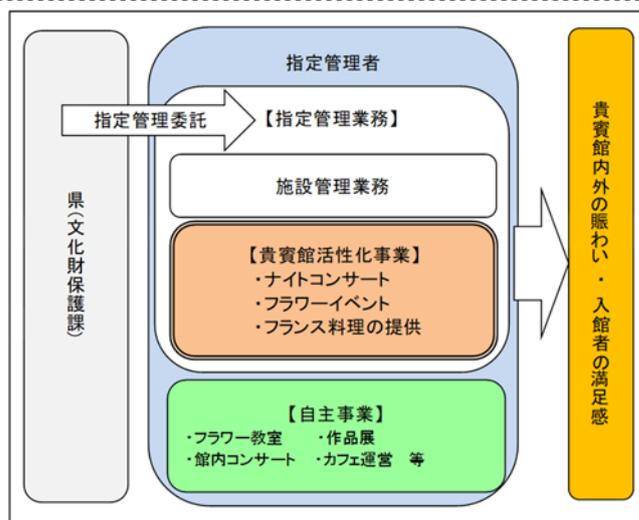
2 事業概要

貴賓館内外でのイベント実施

貴賓館前でのナイトコンサートやイベント等を実施し、貴賓館の魅力を発信する。

- 屋外ナイトコンサート2回 (春・秋)
  - ・夜の貴賓館を背景にクラシックコンサートを開催
- フラワーイベント
  - ・貴賓館内を花で装飾、県産花の無料配布
- カフェにおけるフランス料理の提供
  - ・カフェの営業時間 (9:00~18:00) に合わせてフランス料理を提供 (夜間開館時は夜も提供を行う)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標            |    | R5     | R6     | R7     | R8     |
|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 旧福岡県公会堂貴賓館の入館者数 | 目標 | 35,180 | 36,360 | 37,540 | 38,700 |
|                 | 実績 | 32,458 | 34,798 | 調査中    |        |

【成果指標の設定根拠】

旧福岡県公会堂貴賓館の観光やまちづくり等への積極的な活用促進を示す客観的な数値目標として、入館者数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

・R4年度入館者数にR5年度上半期増加率を乗算した結果をR5年度目標値として設定し、R8年度までに、新型コロナウイルス感染拡大以前の増加率と同等の増加率である10%増を目指す。

R1年度の対前年度比 (19,491人(R1))/17,472人(H30)=111.6≒1.1倍

※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたR2年3月を除く。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度の入館者数は34,798人であり、目標値には達していないものの、過去最高の入館者数を記録した。

(要因)

- ・フラワーイベント、ナイトコンサート等を含む貴賓館のイベントについて、新聞・テレビ等のコアメディアに対するニュースリリース等広報活動を積極的に行ったことが、入館者数の増につながっている。
- ・利用者に分かりやすいホームページ運営を行い、更新回数を増やした。また、SNSを積極的に活用した情報発信を行うことで来館促進やイベントの集客へとつながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

SNSの活用及び外部イベント情報サイトや新聞・TV等による情報発信を引き続き行う。また、近隣施設との協働事業など、多様な自主事業と本事業を連携させることで効率的な広報を行い、事業内容の充実を図る。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6  | R7  | R8  |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|
| 歳出        | 6,035 | 6,106 | 6,106 | 時間      | 170 | 170 | 170 |
| (うち一般財源)  | 6,035 | 6,106 | 6,106 | 人件費(千円) | 704 | 727 | 727 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

SNSの活用や新聞・テレビ等のコアメディアへのニュースリリース等広報活動を積極的に行ったことにより、R6年度は過去最高の入館者数となったが、目標達成のために引き続き積極的な来館促進に取り組む必要がある。

【見直し内容】

より一層広報活動に取り組むとともに、多様な自主事業と本事業を連携させることにより来館促進やイベントの集客を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |            |           |                   |            |     |
|-----|------------|-----------|-------------------|------------|-----|
| 事業名 | 高校生みらい支援事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>高校教育課 | 事業<br>開始年度 | H29 |
|-----|------------|-----------|-------------------|------------|-----|

|          |          |   |                        |        |   |                |
|----------|----------|---|------------------------|--------|---|----------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 1 | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する | 中項目    | 1 | 次代を担う「人財」の育成   |
|          | 小項目      | 1 | 学校教育の充実                | 具体的な取組 | 3 | 個性や能力を伸ばす教育の推進 |

1 事業のねらい・目的

- 生活困窮世帯の生徒及び就学困難な生徒（施設入所者等）に対する進路保障の支援の強化を図り、生徒に自らの適性についての認識、将来の展望及び職業に対する意識を高めさせる。
- 進路未決定者や早期離職者を減少させる。

2 事業概要

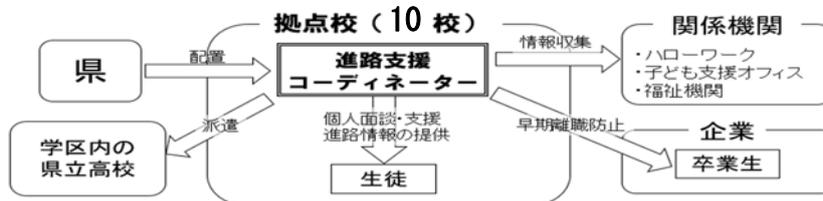
(1) 進路支援コーディネーターの配置

- 県内に進路支援コーディネーター10人を配置し、生活困窮世帯等の生徒に対して支援を行う。
  - ・福祉労働分野での行政経験者、企業の総務・人事等での管理職経験者、退職教員などを雇用
  - ・コーディネーター1人当たり、10校程度を担当

<進路支援コーディネーターの業務>

- ・担当校に在籍する生活困窮世帯の生徒や就学困難な生徒に関する進路情報の収集及び状況把握。
- ・福祉労働部と連携し、子ども支援オフィスや高校就学相談支援員との情報の共有化を図り、生活困窮世帯の生徒や就学困難な生徒に対する支援内容の協議や決定を行い、進路決定のために継続した支援を行う。
- ・地区に配置されたスクールソーシャルワーカーと情報共有し、生徒本人の希望進路に関し家庭の経済状況に起因する課題の解決に必要な支援と同時に、進路決定のための支援を行う。
- ・大学等に関する奨学金や支援制度等の情報提供（例：福岡女学院看護大学修学支援奨学金・家計急変奨学金等）、ハローワークとの連携による就職指導及び就職情報の提供、早期離職防止に対して個人面接によるマッチング指導や就職後の企業訪問にて就職者の情報収集を行い支援する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                   |    | R5      | R6      | R7      | R8      |
|------------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| 適性の認識、将来への意識が高まった生徒の割合 | 目標 | 50.0%以上 | 50.0%以上 | 50.0%以上 | 50.0%以上 |
|                        | 実績 | 51.7%   | 52.0%   | 調査中     |         |
| 進路未決定者の割合              | 目標 | 8.6%以下  | 8.6%以下  | 8.6%以下  | 8.6%以下  |
|                        | 実績 | 8.4%    | 8.8%    | 調査中     |         |

【成果指標の設定根拠】

○生活困窮世帯の生徒及び就学困難な生徒に対する進路保障の支援の強化を図り、生徒に自らの適性についての認識と将来の展望及び職業に対する意識を高めさせる事業であるため、配置校における3年生の自らの適性についての認識等に係るアンケート調査（高校教育課調べ）を指標とする。

○県立高校における進路未決定率（高校教育課調べ）を指標とする。

【目標値の設定根拠】

○内閣府の調査で、キャリア教育により生徒の適性認識や将来意識が向上した割合が全国平均で約50%であったことを踏まえ、目標値を50.0%以上に設定する。

○県立高校における進路未決定率（高校教育課調べ）は、目標値を直近3年間（R1：8.9%、R2：8.6%、R3：8.3%）の平均である8.6%以下を目標値として設定する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 「適性の認識、将来への意識が高まった生徒の割合」は52.0%であり、目標値を達成することができた。
- 「進路未定者の割合」は8.8%であり、目標値を達成できなかったものの前年度と同様に低い水準で推移しており、進路支援コーディネーター配置当初の10%台と比較し、低く抑えられている。

(要因)

- 進路支援コーディネーターが生活困窮世帯等の生徒に継続的に寄り添い支援したことで、生徒の適性理解や将来意識が向上した。さらに、学校や関係機関との連携強化により支援体制が充実し、生徒の進路意識が高まったことが、目標値達成の要因である。
- 経済的困難や家庭環境の複雑さから、将来の展望や職業に対する具体的なビジョンを描きにくい生徒への支援に時間を要したことから、目標値にやや届かなかった。  
 今後は、支援対象の早期把握や、学校・関係機関との連携強化による効果的な個別支援を実施し、生徒が自らの適性や将来への明確な意識を持てるよう支援体制を強化する。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 事業の効率的な実施に向け、支援対象生徒の早期把握とニーズ整理を徹底し、各学校の進路支援コーディネーター間で連携ができるように情報を共有できる仕組みを構築した。
- 企業訪問や職場見学等の業務については、スケジュール管理を行い、面談時間の確保との両立を図る。また、個別支援の優先順位を明確化するとともに、学校や就労支援機関との連携を強化することで、継続的かつ効果的な支援体制を構築し、支援の質向上と担当者負担の軽減を図る。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6  | R7  | R8  |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|
| 歳出        | 25,202 | 41,688 | 43,149 | 時間      | 154 | 154 | 154 |
| (うち一般財源)  | 21,597 | 29,604 | 30,639 | 人件費(千円) | 638 | 659 | 659 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業は、生活困窮世帯や就学困難な生徒に対し、進路支援コーディネーターが個別に寄り添い、生徒の適性理解や将来展望の形成を支援することで、進路意識向上に着実な成果を上げている。関係機関との連携による支援体制の充実、生徒の安定した進路決定に不可欠であり、経済的・家庭環境の困難を抱える生徒への継続的支援を可能とする。今後も対象生徒の早期把握や個別支援の強化、学校・就労支援機関との連携を通じ、進路未決定者の減少や支援の質向上を図ることが期待されるため、本事業の継続は必要である。

一方で、学校からは、進路指導の早期展開に合わせてコーディネーターを早期に活用したいとの要望が寄せられているため任用規程の見直しを行う。

【見直し内容】

現行の任用期間は5月15日から翌年3月15日までであるが、学校の実情に応じた柔軟な対応を可能とするため、次年度は任用期間を4月から翌年3月までに見直す。この変更により、学校は必要に応じて進路支援コーディネーターを早期に配置でき、生徒一人一人に寄り添った個別支援や進路指導を円滑に実施することが可能となり、より効果的な支援体制の構築が期待される。

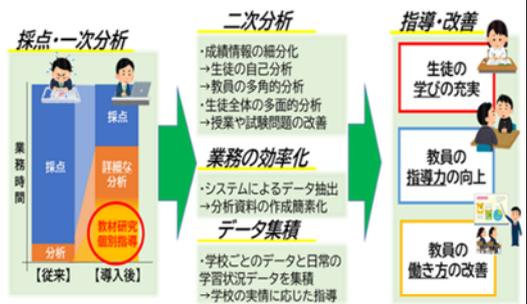
| 事業名  | 次代の人材育成に向けた高校教育DX推進事業 |   | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>高校教育課 | 事業<br>開始年度   | R5 |
|------|-----------------------|---|-----------|-------------------|--------------|----|
| 総合計画 | 4つの柱                  | 1 | 中項目       | 1                 | 次代を担う「人財」の育成 |    |
|      |                       | 2 |           | 24                | 教育の充実        |    |
|      | 小項目                   | 1 | 具体的な取組    | 4                 | 教育環境づくり      |    |
|      |                       | 4 |           | 3                 | 学校教育のICT化    |    |

1 事業のねらい・目的

整備された1人1台端末活用を確実に進め、教育DXを推進し、次代の人材を育成するには、教員の指導力が極めて重要である。そのため、デジタルを使って学び方・教え方を改革するとともにICTを効果的に活用する支援体制を充実させ、地域・学校間格差の縮小や生徒の特性を伸ばし、苦手を克服する指導体制を整え、誰一人取り残すことのない教育を実現する。

2 事業概要

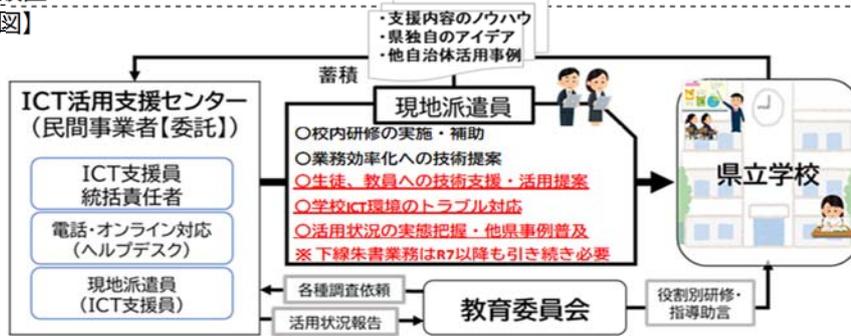
- データ分析による生徒の学び方・教員の教え方改革
  - ▽県立中、高等学校99校にデジタル採点システムの導入
  - ・学校ごとに生徒の学習データを蓄積・分析し、生徒の特性・苦手傾向を把握
  - ・集積したデータにより各学校の強みや課題を分析し、個々の生徒に合わせた指導や授業の改善を実施
  - ・採点業務の効率化により教員の業務負担を軽減
- 欠席等生徒へのオンライン学習環境の提供
  - ・1人1台端末を活用し、欠席等生徒が自分のペースで授業動画の視聴やオンライン面談ができるよう学校にSIMカードを配備
- 教育DXを支える技術的支援体制の充実
  - ・全県立学校120校にICT支援員を派遣し、教員が校務や授業で活用するタブレット等の操作支援・研修などの技術サポートを実施(10人、1校当たり2週に1回)
  - ・教員がICTを活用する際の疑問や問い合わせに対応するヘルプデスクを設置



ICT支援員の業務(主な具体例)

|                                   |
|-----------------------------------|
| 環境整備支援(学校ICT環境保守運用・トラブル対応等)       |
| 活用普及支援(他県や他校の活用事例の共有・情報提供等)       |
| 活用推進支援(指導上のアイデアや生徒の活用相談に対する技術提案等) |
| 授業支援(授業への活用に向けた準備、教材作成、授業中の対応等)   |
| 校務支援(業務効率化に向けた活用の技術提案・個別相談等)      |
| 校内研修支援(技能習得・手順書や研修資料作成)           |

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                    |    | R4    | R5    | R6    | R7  | R8  | R9  |
|-------------------------|----|-------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 1人1台端末を週3日以上活用している生徒の割合 | 目標 | 40%   | 80%   | 80%   | 80% | 80% | 80% |
|                         | 実績 | 26.2% | 64.5% | 70.2% | 調査中 |     |     |
| 学習意欲が向上した生徒の割合          | 目標 | 40%   | 80%   | 80%   | 80% | 80% | 80% |
|                         | 実績 | 55.8% | 78.9% | 79.4% | 調査中 |     |     |

【成果指標の設定根拠】

・整備された1人1台端末活用を確実に進めるために、授業や日々の教育活動で生徒の1人1台端末の活用が日常化していくことから、週3日以上使用していると答えた生徒の割合を成果指標とする。(活用頻度などの導入効果を測るアンケートを実施。)

・生徒の特性を伸ばし、苦手を克服するため、導入した1人1台端末やデジタル採点システムなどのICTを活用し、積極的に学習に取り組む生徒が増えるよう実施している。よって、学習意欲が向上したと答えた生徒の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

・文部科学省の小・中学校に対するアンケート結果による年度推移から同水準で設定。

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 1人1台端末を週3日以上活用している生徒の割合  
概ね目標を達成できている。
- ・ 学習意欲が向上した生徒の割合  
概ね目標を達成できているが、数値の伸びが緩やかになっている。

(要因)

- ・ 教員が1人1台端末を活用した授業に慣れ、「いつ、何に」使うかを的確に判断できるようになり、学習内容に応じて最適なツールを使い分ける指導力が向上したことにより、授業や学習における生徒の活用が進み、概ね目標は達成できていると考えられる。
- ・ 実施当初、1人1台端末を使った「わかりやすい授業」により、急激に意欲が向上した。その後、次なる段階として「自ら考え、探究する質の高い学習」へ移行しており、この「深い学び」への挑戦の過程で課題の難易度が上がることで、意欲向上が一時的に緩やかになっているものと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ タブレットによる小テストの実施や資料の配布、デジタル採点など紙をデジタルに置き換えた活用にとどまらず、教育データの分析など個に応じた指導の実現や生成 AI 等の先端技術の効果的な利活用に向けた研修・説明会を実施している。
- ・ 校内 Wi-Fi が届かない場所（保健室、図書館、グラウンド等）でもインターネットへの接続ができるようになったことで、実技をともなう授業の配信や保健室等別室登校の生徒に対する支援も実施可能である。
- ・ デジタル採点システムの操作動画や ICT 支援員通信などを作成し、ICT の効果的な利活用に向けた取組を行っている。

| 4 事業費(千円) | R6 決算   | R7 当初   | R8 当初   | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 175,812 | 119,004 | 115,050 | 時間      | 1,080 | 1,080 | 1,080 |
| (うち一般財源)  | 161,077 | 119,004 | 115,050 | 人件費(千円) | 4,470 | 4,576 | 4,576 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 教育データの活用を通じたきめ細かな学習支援や授業改善により、教育効果を高めることができる。
- ・ 教員の負担感が軽減されることで、教材研究や生徒指導に専念できるようにし、教育の質を向上させることができる。
- ・ 校内 Wi-Fi が届かない場所（保健室、図書館、グラウンド等）でもインターネットへの接続ができるようになったことで、実技をともなう授業の配信、保健室等別室登校の生徒に対する支援も実施可能としている。

【見直し内容】

- ・ デジタル採点システムのリニューアル導入を検討する。
- ・ SIM カード配付による欠席生徒支援の事業について、多様な個性や特性、背景を有する生徒の増加に対応するため申請要件を緩和し、対象の拡大を図るとともにさらなる周知に努める。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                       |           |                   |            |    |
|-----|-----------------------|-----------|-------------------|------------|----|
| 事業名 | 「福岡から世界へ」人材育成プロジェクト事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>高校教育課 | 事業<br>開始年度 | R5 |
|-----|-----------------------|-----------|-------------------|------------|----|

|      |      |   |                        |        |   |               |
|------|------|---|------------------------|--------|---|---------------|
| 総合計画 | 4つの柱 | 1 | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する | 中項目    | 1 | 次代を担う「人財」の育成  |
|      | 小項目  | 3 | グローバル社会で活躍する青少年の育成     | 具体的な取組 | 3 | 異文化理解力・対応力の向上 |

1 事業のねらい・目的

未来を担う高校生が海外に関心を持つ契機となるよう、短期留学研修プログラムを実施し、将来、世界で活躍する人材を育成する。

2 事業概要

海外留学の実施

○高校生（私立含む）75人が対象

○留学費用（渡航費、宿泊費、研修費等）は全額県費負担（食費等は生徒負担）

|        | シリコンバレーコース   | 海外就業体験コース   |
|--------|--|---|
| 研修内容   | 海外の企業や大学等でハイレベルな研修を受け、最先端の知識・技術を学び、探究活動を行う   | 県人会の協力を得ながら海外企業（現地法人・海外支店等）における職場体験等を実施する   |
| 研修先(案) | ① 米国（サンフランシスコ）   | ① 米国（ハワイ）<br>② オーストラリア（ニューサウスウェールズ）<br>③ シンガポール   |
| 選考基準   | ・将来、国際社会の持続的発展をリードする人材となる素養をもつ者として校長が推薦する生徒<br>・【英語力】CEFR B1レベル（実用英語技能検定2～準1級相当）程度以上（目安） | ・キャリア教育の一環として活用することを念頭に、学校教育活動（授業、部活動、生徒会活動、ボランティア活動等）に意欲的に取り組んでいる者として校長が推薦する生徒<br>・【英語力】問わない |
| 時期     | 12月上旬から2週間程度   | 12月上旬から1週間程度  |
| 参加人数   | 15名  | 20名×3プログラム  |

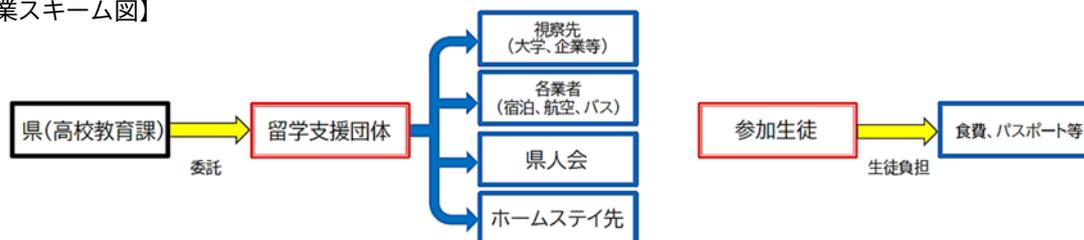
○事前指導

- ・第1回：参集で事業説明 第2回：オンラインで研修地域について説明
- 第3回：参集で研修プログラム説明及び探究テーマの発表

○事後指導

- ・留学後に留学体験報告会（県主催の説明会、各所属校での報告会）・交流会を開催
- ・活動報告のリーフレットを作成し、県内高校に配布

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                              |    | R5   | R6   | R7   | R8   | R9   |
|-----------------------------------|----|------|------|------|------|------|
| 世界で活躍したいと意欲が高まった生徒の割合【シリコンバレーコース】 | 目標 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                                   | 実績 | 100% | 100% | 調査中  |      |      |
| 国際感覚を将来に役立てたいと感じた生徒の割合【海外就業体験コース】 | 目標 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                                   | 実績 | 100% | 100% | 調査中  |      |      |

【成果指標の設定根拠】

シリコンバレーコースについては、国際社会をリードする人材を育てること、海外就業体験コースについては、世界への興味・関心を高め、国際感覚を身に付けることが目的であるため、研修終了後、生徒にアンケートを実施し、上記項目を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

各コースとも少人数とすることで個人での活動の機会を設け、参加者全員が自身の探究テーマに取り組むことができる研修としているため、100%とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 研修終了後のアンケートでは、参加した生徒全員が「世界で活躍したいと意欲が高まった」・「国際感覚を将来に役立てたいと感じた」と回答した。
- ・ 3年生で参加した生徒は、外国語や国際経済を学ぶ国内大学への進学や海外大学への留学を計画している者もあり、実際に海外での活躍を視野に入れた進路選択につながっている。
- ・ 参加した生徒は、これから海外留学を考えている高校生を対象とした説明会において、自らの経験を報告することで、留学希望者の拡大にも寄与している。
- ・ 参加した生徒の所属する学校関係者や保護者からは、生徒の成長を実感し、事業の効果を高く評価する声が多数寄せられている。

【参考】研修に参加した高校生の声

- ・ 初めての海外であったが、他者の個性を尊重し、多様性を受け入れる社会に感銘を受けた。
- ・ 異なる価値観、生活様式、制度に触れて、自分に何が必要で何を大切にしたいのかを考えるきっかけになった。
- ・ 以前から漠然と海外で活躍したいという気持ちがあったが、好きな農業に関する研修を通して、目標を具体的に決めることができた。

(要因)

物価高等の様々な課題もあったが、委託留学支援団体や研修先の協力もあり、参加した生徒にとって異文化や多様な価値観に触れることで自らの視野を拡げ、海外で活躍したいという思いを深めることのできる非常に貴重な経験となっているため、事業目標を達成することができたと考えている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 県内の高等学校（公立・私立）、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部、高等専門学校には、学校を通じて本事業を周知しているが、高校教育課ポータルサイト等でも掲載することで更なる周知を行う。
- ・ 高校教育課ポータルサイトに事前及び事後指導や留学体験報告会等、参加生徒の活動を随時報告することで、次年度以降の更なる周知に活かしていく。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 38,682 | 52,472 | 65,460 | 時間      | 1,071 | 1,071 | 1,156 |
| (うち一般財源)  | 38,682 | 52,472 | 52,398 | 人件費(千円) | 4,432 | 4,577 | 4,940 |

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 事業対象者数 75 人に対し、応募者数が 412 人であり、高校生の関心の高さが伺える。本プロジェクトに参加する機会を一人でも多くの生徒に提供することにより、各家庭の経済的な状況にかかわらず、海外への興味関心を高め、将来海外での活躍を目指す生徒の育成につなげたいと考えているため、継続して事業を行う必要がある。
- ・ 既存の事業はプログラムの内容を県において決定しており、生徒自身の関心に基づいた探究的なテーマへの対応や、スポーツ・文化芸術といった幅広いニーズには対応できていない現状がある。そのため、文科省が行っている「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム「拠点形成支援事業」」を活用し、地域が直面する課題等を生徒自身が解決する探究型留学を行うことで、幅広い留学ニーズに対応する。

【見直し内容】

- ・ シリコンバレーコースの研修期間や内容を見直し、より充実したものとなるよう改善する。(▲ 2,178 千円)
- ・ 産学官が連携した「地域協議会」が主体となり、地域が直面する課題等を解決する探究型留学を行う高校生に対して、事前・事後研修と海外留学を組み合わせたプログラムを提供するとともに、企業等の寄附金を原資として留学に必要な資金の一部を支援する。(＋ 15,114 千円)

| 事業名      |          | 県立高校金融リテラシー教育推進事業 |   | 部<br>課(室)  | 教育庁教育振興部<br>高校教育課 | 事業<br>開始年度                       | R6 |
|----------|----------|-------------------|---|------------|-------------------|----------------------------------|----|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 1                 | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する                      | 中項目        | 1<br>24           | 次代を担う「人財」の育成<br>教育の充実            |    |
|          |          | 2                 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる |            |                   |                                  |    |
| 小項目      |          | 1                 | 学校教育の充実                                     | 具体的<br>な取組 | 3<br>4            | 個性や能力を伸ばす教育の推進<br>キャリア教育・職業教育の推進 |    |
|          |          | 3                 | 個性や能力を伸ばす教育の推進                              |            |                   |                                  |    |

## 1 事業のねらい・目的

本県は国際金融機能を担う都市を目指している一方、県民の金融リテラシーは全国と比べ低い水準にあるため、高校生段階から金融リテラシーを身に付けることで、社会の一員として自主的かつ合理的に商品やサービス等を選択・行動ができる人材の育成を図る。

## 2 事業概要

## (1) 金融に精通した外部人材(FP等)の活用による授業の実施

県立高校等に通う生徒が社会人として自立し、最低限必要な金融リテラシーを身に付けるために、委託業者から派遣される金融経済に精通した人材が、全体講義や授業などで実践形式による金融リテラシーの事前講座を実施する。

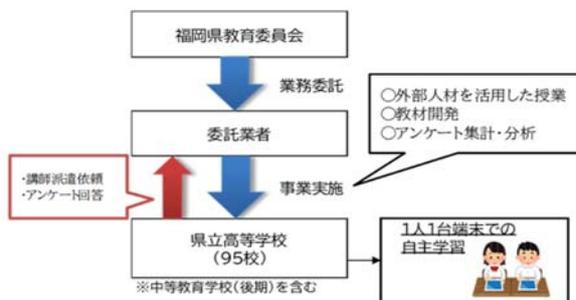
【委託先】 SMBC コンシューマーファイナンス・福岡銀行共同事業体(※参考・R6委託業者)

【委託内容】 県立高等学校等への外部人材(FP等)の派遣及び金融リテラシー教材の運用・保守

【対象者】 全県立高等学校・中等教育学校(後期)95校の1年生

【回数】 400回/年 ※1年生(約600クラス)を学校の要望に応じて学年単位、各クラス又は2クラス合同の2コマ(2時間)連続授業で実施

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                     |    | R6    | R7  | R8  |
|--------------------------|----|-------|-----|-----|
| 金融リテラシーについて理解したと答えた生徒の割合 | 目標 | 60%   | 70% | 80% |
|                          | 実績 | 91.8% | 調査中 |     |

## 【成果指標の設定根拠】

本事業では、委託業者が作成した教材を活用し、高校生が実践的・体験的学習活動を通して金融リテラシーを身に付けることを目的としているため、その理解度を指標とする。

## 【目標値の設定根拠】

学習評価に準拠した5段階評価では、「概ね理解できる」が評価3、「十分に理解できる」が評価4、「十分理解できる」のうち、特に程度が高い」と判断されるものが評価5に該当する。

この評価基準に基づき、本事業では開始時点の目標を「概ね理解できる」レベルに設定した。これを100%で換算すると60%に該当し、3年間の継続的な取組を通じて、R8年度に「十分に理解できる」(80%)という高水準の目標値にした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・「金融リテラシーについて理解した」と答えた生徒の割合は、91.8%であり、目標を達成することができた。

(要因)

・事業初年度であったため、様々な課題もあったが、委託業者、学校、本課の連携により計画的に実施することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・当課と委託業者による事務局会議を定例化することで、事業の進捗状況等についての情報共有を密にしている。

・出前講座で使用する資料やワークシートについては、学校の担当者が授業で活用しやすいよう、Google クラウドで共有しており、効果的に ICT を活用している。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6  | R7  | R8  |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|
| 歳出        | 14,355 | 17,155 | 11,155 | 時間      | 170 | 170 | 170 |
| (うち一般財源)  | 14,355 | 17,155 | 11,155 | 人件費(千円) | 704 | 727 | 727 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

金融リテラシー教育は、生徒が自立する上で必要な能力であるため引き続き継続するが、出前授業の回数については以下の理由により見直す。

・成果指標において一定の効果が得られていること。

・各学校が創意工夫を凝らし、実践的な授業を構築する基盤として「福岡県立高校金融リテラシー教育ポータルサイト」をR7年度に新しく立ち上げたこと。

【見直し内容】

出前授業の実施回数を400回/年から150回/年に削減する(▲6,000千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|      |              |   |           |                   |                                  |    |
|------|--------------|---|-----------|-------------------|----------------------------------|----|
| 事業名  | 県立高校産業教育充実事業 |   | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>高校教育課 | 事業<br>開始年度                       | R6 |
| 総合計画 | 4つの柱         | 1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する<br>2 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目       | 1<br>24           | 次代を担う「人財」の育成教育の充実                |    |
|      | 小項目          | 1 学校教育の充実<br>3 個性や能力を伸ばす教育の推進   | 具体的な取組    | 3<br>4            | 個性や能力を伸ばす教育の推進<br>キャリア教育・職業教育の推進 |    |

1 事業のねらい・目的

県立高校の専門学科及び総合学科に在籍する生徒の職業資格取得のための検定料を助成することにより、高度な資格取得の機会を創出し、専門的な知識や技術・技能を高める産業教育の充実を図る。

2 事業概要

各種資格の検定料助成

職業系の専門学科等の生徒が受検する国家資格試験等のうち、以下に該当するものを対象として検定料の1/2の額を助成する。

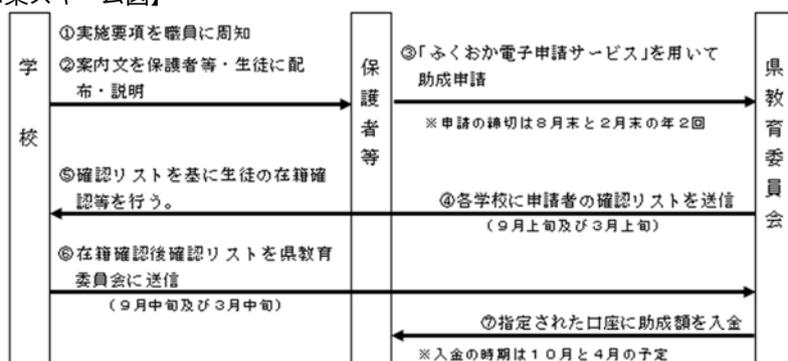
- ・合格・資格取得に至るまでに、下位の資格取得や複数回受検が必要となる高度な資格であること
- ・検定料支援により資格取得者の増加が見込まれる資格であること

【対象】専門学科及び総合学科を有する県立高校 35校 (普通科を除く。)

○支援対象とする資格

| 教科        | 資格   | 想定人数<br>(A) | 検定料<br>(B) | 助成額<br>C:(B×1/2) | 助成額合計<br>(A×C) |
|-----------|--|-------------|------------|------------------|----------------|
| 工業        | 技能士2級  | 50人         | 21,300     | 10,650           | 532,500        |
| 農業        | 技能士2級  | 10人         | 21,300     | 10,650           | 106,500        |
| 商業・<br>情報 | 情報処理技術者試験                                    | 165人        | 7,500      | 3,750            | 618,750        |
|           | 簿記検定1級                                       | 10人         | 8,800      | 4,400            | 44,000         |
| 家庭        | 簿記検定2級                                       | 300人        | 5,500      | 2,750            | 825,000        |
|           | 全国高等学校家庭科被服製作技術検定(和服1級・洋服1級)及び<br>食物調理技術検定1級 | 80人         | 6,000      | 3,000            | 240,000        |
|           | 色彩検定1級                                       | 10人         | 15,000     | 7,500            | 75,000         |
| 福祉        | 介護福祉士国家試験                                    | 40人         | 18,380     | 9,190            | 367,600        |
| 合計        |  | 665人        |            |                  | 2,809,350      |

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標      |    | R5 | R6   | R7   | R8   |
|-----------|----|----|------|------|------|
| 申請生徒への支給率 | 目標 | —  | 100% | 100% | 100% |
|           | 実績 | —  | 100% | 調査中  |      |

【成果指標の設定根拠】

・本事業の目的は、高度な職業資格取得に補助を行うことで、生徒の学習意欲を向上させ、産業教育の充実に繋げることであるため、申請生徒への支給率を指標とした。

【目標値の設定根拠】

・本事業の目的を踏まえて、毎年度、申請生徒への支給率が100%となることを目標値として設定した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度における本事業の支給率は100%であり、当初の目標を達成した。具体的には、R6年度前期(4月～8月)の申請者数は35人、後期(9月～3月)の申請者数は190人、合計225人の申請があり、申請生徒全員へ支給した。

(要因)

申請生徒に対する支給率 100%という目標を達成できた要因は、本事業の目的と内容が受給要件を満たす生徒にとって適切であるとともに、受給要件を確認する書類提出等を電子申請にしたことにより、確認作業の負担が軽減され支給業務を円滑に進めることができたためと考えられる。

一方で、申請人数は当初の想定を下回った。これは、本事業が開始初年度であったことから、各学校および生徒・保護者に対する事業内容の周知や理解が十分に行き届かなかったことが要因であると考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・オンライン申請の実施による申請者の負担軽減。
- ・産業教育振興会の理事会や各専門教科の校長会等で事業について説明を行う等、理解促進及び周知を図る。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6     | R7     | R8    |
|-----------|-------|-------|-------|---------|--------|--------|-------|
| 歳出        | 2,284 | 3,369 | 2,868 | 時間      | 446.25 | 446.25 | 442.5 |
| (うち一般財源)  | 2,284 | 3,367 | 2,868 | 人件費(千円) | 1,847  | 1,907  | 1,891 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

専門高校における職業人材の育成は、産業界からの要請が高く、その社会的役割は極めて重要である。特に、専門的な技術を客観的に評価することが可能な資格の取得は、生徒の学習意欲の向上に資するものであり、教育効果の向上に寄与している。対象としている高度資格は、社会人も受験対象とするものであるため、受験料が高額である。そのため、複数回の受験や上位資格への挑戦に際しては、家庭における経済的負担が大きい状況にある。したがって、当該負担を軽減し、生徒の高度資格取得への挑戦を促進する観点からも、本事業の継続は必要である。

一方で、高度資格の水準が高いことから、十分な学習の進捗が得られず受験に至らない事例も見受けられる。このため、生徒が高度資格への挑戦に対して前向きに取り組めるような指導を継続して行うとともに、各種検定試験の受験人数については、実情を踏まえた見直しを行う。

なお、近年は情報活用能力の育成が一層求められており、情報関連資格の取得を希望する生徒の増加が見込まれる。これに伴い、今後は申請件数の増加が想定される。

【見直し内容】

- ・申請想定人数を各検定で設定しているが、申請実績が少ない検定試験(簿記検定2級等)の人数を計90人減らし、情報処理技術者試験の人数を75人増加させた。(△16千円)
- ・オンライン申請が軌道に乗ったため、会計年度任用職員の人件費を削減した。(△485千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|      |                              |             |   |                   |              |                                    |
|------|------------------------------|-------------|---|-------------------|--------------|------------------------------------|
| 事業名  | 県立高校入試 WEB 出願システム<br>運用・保守事業 |             | 部<br>課(室)   | 教育庁教育振興部<br>高校教育課 | 事業<br>開始年度   | R6                                 |
| 総合計画 | 4つの柱                         | 1<br>2      | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する<br>誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目               | 1<br>5<br>24 | 次代を担う「人財」の育成<br>デジタル社会の実現<br>教育の充実 |
|      | 小項目                          | 1<br>1<br>4 | 学校教育の充実<br>地域社会と行政のデジタル化<br>教育環境づくり                                   | 具体的な取組            | 4<br>2<br>3  | 教育環境づくり<br>行政のデジタル化<br>学校教育の ICT 化 |

1 事業のねらい・目的

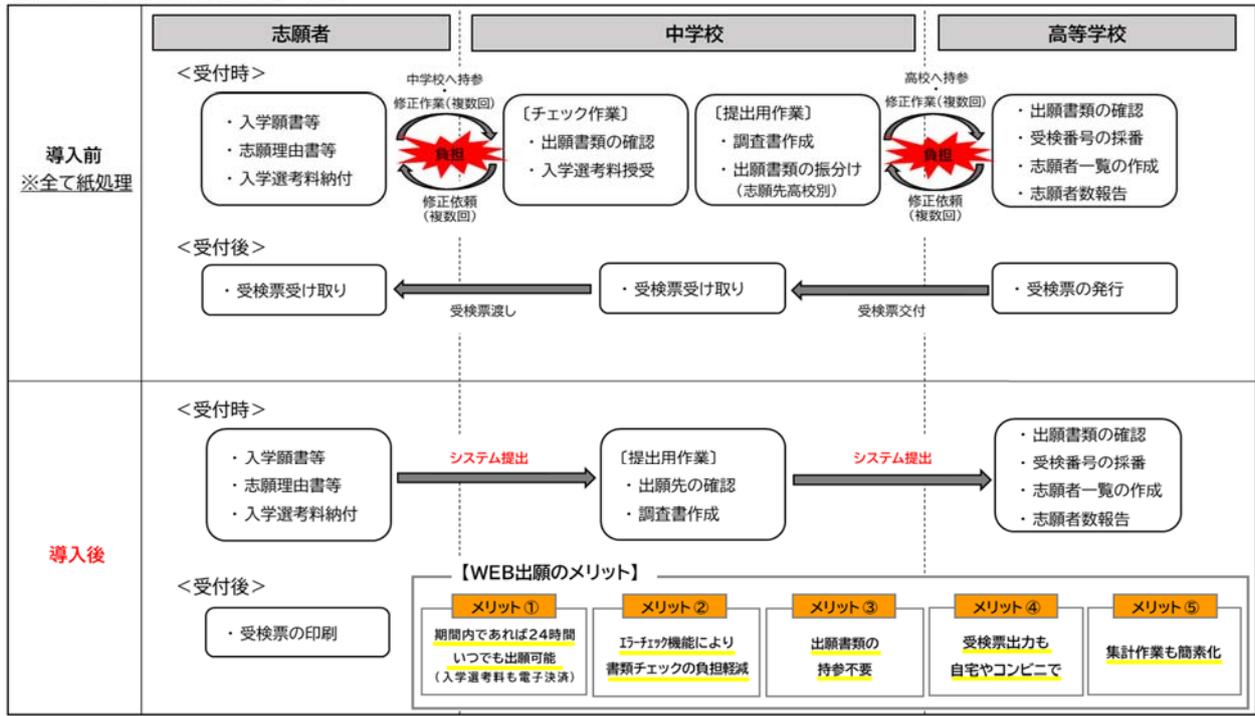
県立高等学校入学者選抜において、出願手続を WEB 上でシステムを利用して行うことにより、志願者及び保護者の出願手続の利便性を向上させる。  
あわせて、入試業務の効率化により、教職員の業務負担を大幅に軽減し、教育活動の充実を図る。

2 事業概要

入学願書提出、入学選考料納付及び志願者数等の集計を WEB 上で行う出願システムの運用・保守

【事業スキーム図】

【システム導入前後の作業イメージ】



3 成果指標及び進捗状況

|                   |    |    |    |    |    |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 成果指標              |    | R5 | R6 | R7 | R8 |
| WEB 出願システムの導入及び運用 | 目標 | —  | 導入 | 運用 | 運用 |
|                   | 実績 | —  | 導入 | 運用 | 運用 |

【成果指標の設定根拠】

県立高校入試における WEB 出願システムの導入による業務の効率化及び保護者の利便性向上

【目標値の設定根拠】

入試業務の効率化及び保護者の利便性向上を目的としているため、R8 年度高等学校入学者選抜 (R7 年度実施 (以下「R8 年度入試」という。)) からの WEB 出願システムの安定した運用を行うことを目標値としている。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R7年度からの運用に向けてWEB出願システムの構築及びテストを完了した。

(要因)

パッケージシステムの仕様を本県の入試制度に沿ったシステムにするために、機能の追加や修正を行う必要があったが、システム業者と定期的に会議を行うことで綿密に仕様の確認を行うことができ、円滑にシステムの構築を行うことができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

R8年度入試において安定した運用を行っていくことが目的であるため、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

パッケージシステムを活用することで、制度の根幹に関わらない入試業務の運用部分に関しては、カスタマイズを最小限とし、業務の運用方法をシステムに合わせるなど開発コストの削減や業務の効率化を行った。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 77,373 | 44,990 | 44,285 | 時間      | 308   | 365   | 300   |
| (うち一般財源)  | 38,686 | 40,760 | 40,760 | 人件費(千円) | 1,275 | 1,560 | 1,282 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

志願者及び保護者の利便性の向上、教職員の業務負担の軽減を継続するため、今後もWEB出願システムを運用していく必要がある。

【見直し内容】

実際にR8年度入試からWEB出願システムを使用した出願手続等を行った結果を基に、改善すべき課題などを整理し、仕様の検討を随時行っていく。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |                |           |                   |            |    |
|-----|----------------|-----------|-------------------|------------|----|
| 事業名 | 県立高校学びの多様化推進事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>高校教育課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|----------------|-----------|-------------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |              |
|----------|----------|---|---|------------|----|--------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実        |
|          | 小項目      | 2 | 豊かな心の育成   | 具体的<br>な取組 | 5  | いじめや不登校等への対応 |

1 事業のねらい・目的

不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を県立学校に整備し、教育の質の確保と支援の充実を図る。

2 事業概要

(1)博多青松高校通信制教育の充実

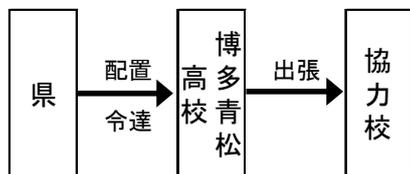
通信制課程の生徒数増加に対応するとともに、より全県的に生徒が利用できるように、協力校3校(ひびき、大牟田北、西田川)において、スクーリング(面接指導)を実施する。

(2) 学びの多様化学校(不登校特例校)の設置

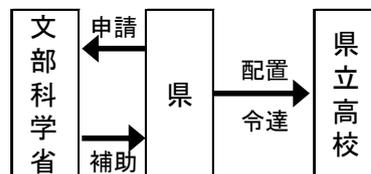
不登校経験生徒の実態に配慮した特別の教育課程による特例クラスを R7 年度から小郡高校に設置し、習熟度別の少人数指導や中学校までの学び直し等、一人一人のニーズに柔軟に対応した教育を行う。

【事業スキーム図】

(1) 博多青松高校通信制教育の充実



(2) 学びの多様化学校(不登校特例校)の設置



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標             |    | R5  | R6  | R7  | R8  | R9  | R10 |
|------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 博多青松高校通信制課程の志願者数 | 目標 | -   | 650 | 700 | 750 | 750 | 750 |
|                  | 実績 | 649 | 669 | 631 |     |     |     |

【成果指標の設定根拠】

博多青松高校通信制課程におけるスクーリングを福岡地区以外の協力校で実施することで、居住地域に関わらず公立通信教育で学びやすくすることを目的とする事業であるため、博多青松高校通信制課程の志願者数を指標としている。

【目標値の設定根拠】

R6 年度入試(R5 年度末実施)での博多青松高校通信制課程の入学者定員を 100 人増加させたため、R5 年度の志願者数に約 100 名増加させた 750 名を事業開始から 3 年後(R8 年度)以降の目標値に設定した。また、R6 年度の目標値は直近の実績値と同水準である 650 名とし、R8 年度まで毎年 50 名ずつ増加させることを目標に数値を設定した。

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

志願者数は 669 名であり、目標値を達成した。

(要因)

近年通信制高校を希望する生徒が増加していることを踏まえ、県立高校においても生徒の受入れを拡充するため、R6 年度入試から博多青松高校通信制課程の入学定員を 100 人増加させた。同時に、私立に比べて学費が安価であることから、経済的負担が少なく通うことができる県内唯一の公立通信制高校であることをより周知してきたことから志願者数が増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

協力校と本校のどちらでもスクーリングを受講できるようにした。

受講できる選択肢を広げるために、一部の協力校で、平日にスクーリングを開催するようにした。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 31,726 | 12,323 | 22,865 | 時間      | 360   | 360   | 360   |
| (うち一般財源)  | 27,625 | 8,940  | 19,787 | 人件費(千円) | 1,490 | 1,539 | 1,539 |

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

(1)博多青松高校通信制教育の充実

博多青松高校の協力校スクーリングについて、生徒の実態に合わせた実施方法を検討し、志願者を増加させる。

(2)学びの多様化学校(不登校特例校)の設置

R7 年度は小郡高校において新規開設した「学びの多様化コース」に第 1 学年の入学者を受け入れた。

R8 年度は学年進行により、2 学年体制となり、学級数が 2 学級から 4 学級に増加するため、所要の整備を行う。

【見直し内容】

(1)博多青松高校通信制教育の充実

今年度行った体制整備(協力校スクーリングの平日実施及び協力校スクーリング対象者の本校でのスクーリング受講)の更なる周知を行い、スクーリングの利用拡充を図る。

(2)学びの多様化学校(不登校特例校)の設置

学年進行による学級数の増加に伴い、学習支援員を 2 人から 4 人に増やす。( +10,487 千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |               |           |                   |            |     |
|-----|---------------|-----------|-------------------|------------|-----|
| 事業名 | ふくおか学力アップ推進事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>義務教育課 | 事業<br>開始年度 | H20 |
|-----|---------------|-----------|-------------------|------------|-----|

|          |          |   |   |        |    |       |
|----------|----------|---|---|--------|----|-------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 24 | 教育の充実 |
|          | 小項目      | 1 | 学力、体力の向上                                    | 具体的な取組 | 1  | 学力の向上 |

1 事業のねらい・目的

①小学校5年から中学校3年までの調査(全国学力調査も含む)を実施し学習状況を継続して把握することで、切れ目のない学力の検証改善サイクルの構築を確立する。②県が市町村の主体的な学力向上に向けた取組を実態に応じて支援し、学力向上策の共有化や少人数による指導などのきめ細かな学習指導によって地域間の差を縮小し県全体の学力の底上げを図る。①②の実施によりR8年度の全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が、全地区で全国平均を上回ることを目指す。

2 事業概要

1 福岡県学力調査(IRT・CBT方式)の実施

・対象: 小学校第5学年、中学校第1・2学年の全ての児童生徒(指定都市を除く。)

・実施教科: 国語、算数・数学

(効果) 絶対評価による個々の伸びの把握  
調査結果を踏まえた速やかな指導

|      |    |    |    |    |    |
|------|----|----|----|----|----|
|      | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 県調査  | ○  |    | ○  | ○  |    |
| 全国調査 |    | ○  |    |    | ○  |

2 福岡県学力向上検証改善委員会の開催

・学力・学習状況調査結果を分析し、「学力調査結果報告書」を作成して市町村や学校に配布する。

・学力向上の取組の成果、課題、改善策をまとめた「学力向上検証改善実施状況調査(調査結果報告書)」を作成して市町村や学校に配布する。

3 学力向上推進強化市町村(18市町村)への支援

・学力の基礎・基本や活用力の改善を図る取組が特に必要な市町村を、県が学力向上推進強化市町村に指定して支援する。

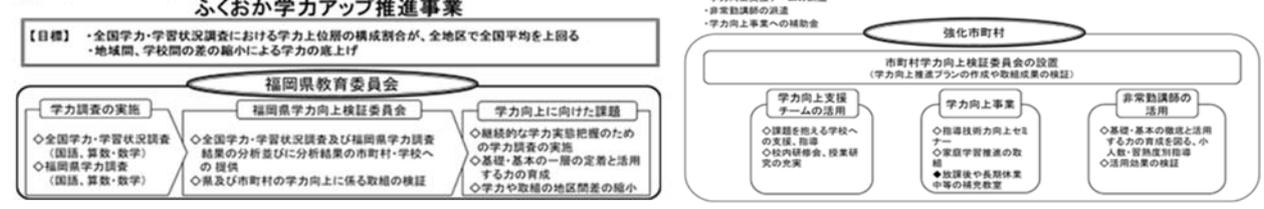
(1) 強化市町村が実施する学力向上事業に対して、経費の1/2を補助する。

(2) 学力向上支援チーム(教育事務所指導主事等で構成)を、強化市町村や強化市町村内の小中学校に派遣し、学力向上策の立案や具体的な授業改善方法について、指導・助言を行う。

4 非常勤講師の派遣

・学力の基礎・基本や活用力の改善を図る少人数・習熟度別指導のため、強化市町村に非常勤講師を派遣する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 指標              | 小学校<br>6年生 | 中学校<br>3年生 | 全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全地区で全国平均を上回ることを目指す(R8)(総合計画) |      |     |      |     |      |     |      |     |      |        |      |
|-----------------|------------|------------|--|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|--------|------|
|                 |            |            | 全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全地区で全国平均を上回ることを目指す(R8)(総合計画) |      |     |      |     |      |     |      |     |      |        |      |
| 指標の<br>達成<br>状況 | 国語         | 算数         | R3   |      | R4  |      | R5  |      | R6  |      | R7  |      | R8(目標) |      |
|                 |            |            | 地区数  | 達成状況 | 地区数 | 達成状況 | 地区数 | 達成状況 | 地区数 | 達成状況 | 地区数 | 達成状況 | 地区数    | 達成状況 |
| 小学校<br>6年生      | 国語         | 5          | -  | 2    | ×   | 4    | △   | 4    | △   | 5    | △   | 6    |        |      |
|                 | 算数         | 2          | -  | 2    | △   | 3    | △   | 2    | △   | 1    | ×   | 6    |        |      |
|                 | 中学校<br>3年生 | 国語         | 1  | -    | 1   | △    | 1   | △    | 1   | △    | 1   | △    | 6      |      |
|                 | 数学         | 1          | -  | 1    | △   | 1    | △   | 1    | △   | 1    | △   | 6    |        |      |

「達成状況」: ○…指標を達成、△…指標未達成であるが前年から改善(横ばい)、×…指標未達成で前年から悪化

【指標】全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査における10項目について、肯定的回答が全国平均以上

| 校種  | 質問項目                       | 達成状況 |    |    |    |    |    |
|-----|----------------------------|------|----|----|----|----|----|
|     |                            | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 小学校 | 自分にまじいところがあると思うか           | ×    | △  | △  | △  | △  | △  |
|     | しじめほどんな理由があってもいけないことだと思うか  | ○    | ×  | △  | ○  | ○  | ○  |
|     | 人の役に立つ人間になりたいと思うか          | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|     | 将来の夢や目標を持っているか             | ○    | ×  | △  | ○  | ○  | ○  |
|     | 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか | ×    | ○  | △  | ○  | ○  | ○  |
| 中学校 | 自分にまじいところがあると思うか           | △    | △  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|     | しじめほどんな理由があってもいけないことだと思うか  | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|     | 人の役に立つ人間になりたいと思うか          | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|     | 将来の夢や目標を持っているか             | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|     | 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか | △    | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  |

「達成状況」: ○…指標を達成 △…指標未達成であるが前年から改善(横ばい) ×…指標未達成で前年から悪化

【成果指標の設定根拠】

- ・学力の検証改善サイクルの確立、地域間差を縮小し県全体の学力の底上げを目的とする事業であるため、学力向上のための施策の成果として、全国学力・学習状況調査の学力上位層の構成割合を指標としている。
- ・全国学力・学習状況調査において、非認知的能力を図ることができる質問調査の5つの項目を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

- ・全国学力・学習状況調査において、小中学校ともに学力上位層の構成割合が全6地区で全国平均を上回ることを目標とした。
- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査における自尊感情などの10項目において、肯定的回答率が全国平均以上となることを目標とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・R7年度全国学力・学習状況調査における小学校の学力上位層の構成割合が全国平均を上回った地区は、国語5地区、算数1地区であり、中学校の学力上位層の構成割合が全国平均を上回った地区は、国語、数学ともに1地区のみである。
- ・R7年度全国学力・学習状況調査における質問調査では、ほとんどの項目において肯定的回答が上昇傾向である。

(要因)

- ・小学校において、国語科で全国平均を上回る地区が増加している要因の1つとして、単元や1単位時間に、書く活動を位置付けておりアウトプットする場を設定していることがあると考える。また、算数科で全国平均を上回る地区が減少している要因の1つとして、学校の実情により学力層に応じた習熟度別学習や少人数指導等きめ細かな指導ができていないことがあると考える。
- ・中学校において、全国平均を上回った地区が1地区のみとなった要因の1つとして、学力層に応じた取組や、効果的なICTの活用等、日常的・組織的な授業改善が行われていないことがあると考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

・有

(有の場合、その内容)

・統合する「中学校における総合的な学力向上対策事業」について成果指標の見直しを行った。R5・R6・R7年度は、AB層の構成割合を指標としていたが、R8年度からは、学力向上に向けてより丁寧な支援を必要とするCD層に着目し、指標とする。

| 指標  | 全国学力・学習状況調査における拠点校の学力下位層(C層+D層)の構成割合が、前年度の構成割合を下回る |       |      |          |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|-----|--|-------|------|----------|-----|-----|-------|-----|-----|--------|-----|-----|------|
|     | 第Ⅲ期(最終年度)  |       |      | 第Ⅳ期(3年間) |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|     | 年度   | 令和7年度 |      | 令和8年度    |     |     | 令和9年度 |     |     | 令和10年度 |     |     |      |
| 地区  | 教科   | 前年度   | 本年度  | 達成状況     | 前年度 | 本年度 | 達成状況  | 前年度 | 本年度 | 達成状況   | 前年度 | 本年度 | 達成状況 |
| 福岡  | 国語   | 56.3  | 49.0 | ○        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|     | 数学   | 57.3  | 52.1 | ○        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
| 北九州 | 国語   | 52.8  | 48.0 | ○        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|     | 数学   | 48.0  | 51.3 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
| 北筑後 | 国語   | 51.9  | 59.1 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|     | 数学   | 47.2  | 47.6 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
| 南筑後 | 国語   | 46.4  | 58.9 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|     | 数学   | 58.5  | 57.5 | ○        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
| 筑豊  | 国語   | 59.3  | 71.4 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|     | 数学   | 57.6  | 68.0 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
| 京築  | 国語   | 46.1  | 52.3 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |
|     | 数学   | 50.3  | 53.3 | ×        |     |     |       |     |     |        |     |     |      |

【成果指標の設定根拠】

- ・全国学力・学習状況調査において、地域間差縮小のため、拠点校の学力下位層の構成割合が各地区の平均の構成割合を下回ることを成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・全国学力・学習状況調査における学力のC層とD層の和を学力下位層とし、拠点校の学力下位層の構成割合が各地区の平均構成割合を下回ることを、地区間差なく学力向上が図られていることの根拠とした。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・市町村の担当者が事業の目的について理解し、他市町村の具体的な取組について情報共有を行い、自身の市町村の取組の創意工夫につながるよう、連絡協議会の運営方法を変更(全体での取組報告→グループ別協議)した。

| 4 事業費(千円) | R6 決算   | R7 当初   | R8 当初   | 人件費     | R6     | R7     | R8     |
|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出        | 213,656 | 295,829 | 308,311 | 時間      | 4,514  | 4,514  | 6,530  |
| (うち一般財源)  | 190,529 | 214,701 | 223,769 | 人件費(千円) | 18,679 | 19,289 | 27,903 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

小中学校ともに、全国学力・学習状況調査に係る目標を達成するため、学力向上推進強化市町村に対する支援のみならず、更なる取組の充実を図る必要がある。

【見直し内容】

- ・本事業に「中学校における総合的な学力向上対策事業」を統合することで、運用を効率化し、相乗効果によって事業効果の最大化を図る。
- ・県内の児童生徒の学力向上を図るため、本事業の学力向上推進強化市町村と「中学校における総合的な学力向上対策事業」の学力向上推進拠点校が連携・協働し、学力・学習状況や市町村の学力向上に向けた取組を調査・分析し、有効な施策を提供することで、市町村の主体的な学力向上の取組を支援・強化する。
- ・全国学力・学習状況調査の結果等を基に課題を精査し、学力向上推進強化市町村及び学力向上推進拠点校を適切に選定する。
- ・報告書の電子化及び積算見直しにより、需用費と補助金を削減。(事業費▲739千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|          |                     |   |   |                   |            |       |
|----------|---------------------|---|---|-------------------|------------|-------|
| 事業名      | 中学校における総合的な学力向上対策事業 |   | 部<br>課(室)                                   | 教育庁教育振興部<br>義務教育課 | 事業<br>開始年度 | H29   |
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱            | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目               | 24         | 教育の充実 |
|          | 小項目                 | 1 | 学力、体力の向上                                    | 具体的<br>な取組        | 1          | 学力の向上 |

1 事業のねらい・目的

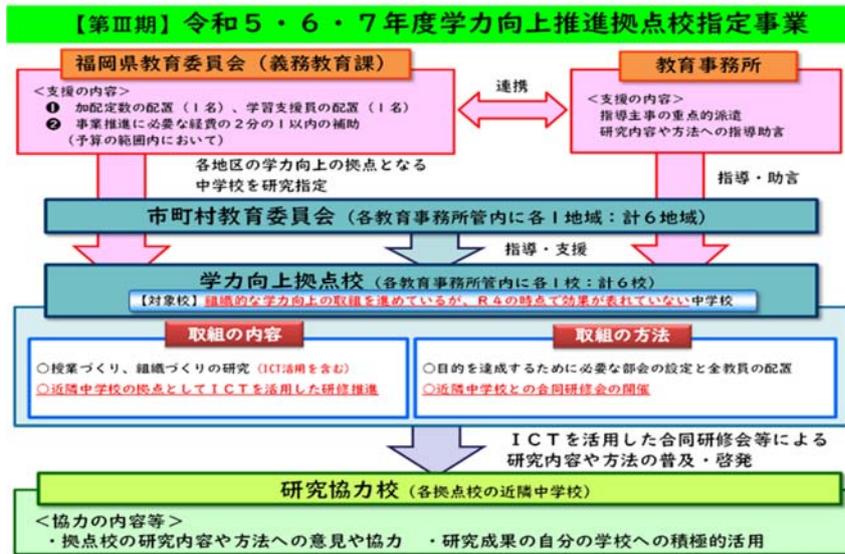
各地区において組織的な学力向上の取組を進めているが、R4年度時点で効果が表れていない6中学校を学力向上推進拠点校として研究指定し、授業づくりや組織づくりの研究を進め、ICTを活用した研究成果の普及・啓発を図る人的配置を行うことで、学力向上に向けた授業・組織運営・人材育成の一体的改善を図るとともに近隣中学校へ研究成果を還元し、全国学力・学習状況調査における学力向上推進拠点校の学力上位層の構成割合が、各地区の平均の構成割合を上回ることを目指す。

2 事業概要

学力向上推進拠点校の育成

- 学力向上のためのカリキュラム・組織マネジメント等の実践研究の拠点校を6校指定
- ・学力向上推進教員の配置 6人(標準法の基準内)
- ・学習支援員配置 6人(6校×1名)(国庫補助1/3)
- ・指導主事の派遣
- ・実践研究への補助 6校(補助率1/2)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

【成果指標】全国学力・学習状況調査における拠点校の学力上位層(A層+B層)の構成割合が、各地区の平均の構成割合を上回る

| 年度  | 地区 | 教科   | 令和4年度 |      |      | 令和5年度 |      |      | 令和6年度 |      |      | 令和7年度 |      |      |
|-----|----|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|
|     |    |      | 拠点校   | 地区平均 | 達成状況 |
| 福岡  | 国語 | 61.3 | 66.0  | -    | 43.6 | 64.1  | ×    | 43.7 | 59.2  | ×    | 51.0 | 57.5  | ×    |      |
|     |    | 58.7 | 63.4  | -    | 35.3 | 57.5  | ×    | 42.7 | 60.8  | ×    | 47.9 | 57.5  | ×    |      |
| 北九州 | 国語 | 48.8 | 56.8  | -    | 55.0 | 53.6  | ○    | 47.2 | 50.5  | ×    | 51.8 | 49.8  | ○    |      |
|     |    | 57.1 | 51.1  | -    | 52.8 | 45.8  | ○    | 52.0 | 50.2  | ○    | 48.7 | 45.8  | ○    |      |
| 北筑後 | 国語 | 58.6 | 59.1  | -    | 41.4 | 52.1  | ×    | 48.1 | 51.4  | ×    | 40.7 | 49.7  | ×    |      |
|     |    | 62.1 | 54.0  | -    | 42.3 | 46.5  | ×    | 52.8 | 52.1  | ○    | 52.4 | 47.4  | ○    |      |
| 南筑後 | 国語 | 50.9 | 54.7  | -    | 56.8 | 51.5  | ○    | 53.6 | 48.1  | ○    | 41.0 | 48.5  | ×    |      |
|     |    | 50.0 | 52.5  | -    | 52.4 | 45.5  | ○    | 41.4 | 49.9  | ×    | 42.7 | 47.0  | ×    |      |
| 筑豊  | 国語 | 58.1 | 51.2  | -    | 37.5 | 44.6  | ×    | 40.6 | 42.2  | ×    | 28.6 | 42.5  | ×    |      |
|     |    | 53.5 | 46.0  | -    | 28.5 | 36.9  | ×    | 42.3 | 38.2  | ○    | 32.2 | 36.9  | ×    |      |
| 京策  | 国語 | 64.3 | 56.9  | -    | 53.3 | 50.8  | ○    | 53.9 | 50.1  | ○    | 47.8 | 50.1  | ×    |      |
|     |    | 77.1 | 54.7  | -    | 52.7 | 44.3  | ○    | 49.7 | 49.0  | ○    | 46.7 | 48.5  | ×    |      |

【成果指標の設定根拠】

- ・全国学力・学習状況調査において、地域間差縮小のため、拠点校の学力上位層の構成割合が各地区の平均の構成割合を上回ることを成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・全国学力・学習状況調査における学力のA層とB層の和を学力上位層とし、拠点校の学力上位層の構成割合が各地区の平均構成割合を上回ることを、地区間差なく学力向上が図られていることの根拠とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・R7年度全国学力・学習状況調査において、学力向上推進拠点校6校のうち、国語、数学ともに各地区の平均の学力上位層の構成割合を上回った学校は1校のみであり、目標値に達していない。

(要因)

- ・中学校においては、組織的運営における教科等や学年による縦・横割りが根強く、授業改善が十分に進んでいない。今後は、教科等や学年を超えた一体的な授業改善・組織運営・人材育成を進め、学力低位層にも注目した、個に応じたより丁寧な学習指導を行うための体制づくりが必要である。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

研究紀要、学習指導案等を電子化することによって印刷費を削減し、その分の費用を、デジタル教材の購入等、生徒の学力向上に資するための費用に充てることにより、効果的かつ効率的に事業を推進することができた。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初  | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8 |
|-----------|-------|--------|-------|---------|-------|-------|----|
| 歳出        | 6,741 | 11,997 | -     | 時間      | 2,016 | 2,016 | -  |
| (うち一般財源)  | 5,689 | 8,876  | -     | 人件費(千円) | 8,343 | 8,615 | -  |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

**終了** ( 完了 **再構築(他の事業に組み替え)** 廃止 )

【上記の理由】

R7年度全国学力・学習状況調査において、学力上位層の構成割合が、国語、数学ともに各地区の学力上位層の平均構成割合を上回った学校は1校のみであり、今後は教科等や学年を超えた一体的な授業改善や学力の向上に向けてより丁寧な支援が必要なCD層の児童生徒に対する個に応じた学習指導等が必要である。

【見直し内容】

- ・「ふくおか学力アップ推進事業」に本事業を統合することで、運用を効率化し、相乗効果によって、事業効果の最大化を図る。(事業費▲10,155千円)
- ・県内の児童生徒の学力向上を図るため、本事業の学力向上推進拠点校と「ふくおか学力アップ推進事業」の学力向上推進強化市町村が連携・協働し、学力・学習状況や市町村の学力向上に向けた取組を調査・分析し、有効な施策を提供することで、市町村の主体的な学力向上の取組を支援・強化する。
- ・地域間差縮小のため、学力低位層(C層+D層)の生徒に着目し、個に応じた指導によって達成感を味わわせながら学力の向上を図り、全体的な学力の底上げを図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                   |           |                   |            |    |
|-----|-------------------|-----------|-------------------|------------|----|
| 事業名 | 小学校スクールカウンセラー活用事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>義務教育課 | 事業<br>開始年度 | R2 |
|-----|-------------------|-----------|-------------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |              |
|----------|----------|---|---|------------|----|--------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実        |
|          | 小項目      | 2 | 豊かな心の育成   | 具体的<br>な取組 | 5  | いじめや不登校等への対応 |

1 事業のねらい・目的

小学校全校へのスクールカウンセラー配置を継続し、児童、保護者へのきめ細かな心のケアとともに、計画的・組織的な教育相談体制づくりの強化を図ることによって、いじめや不登校等、複雑化する生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見・早期解決の充実につなげ、教職員が集中して児童と向き合える環境を整備する。

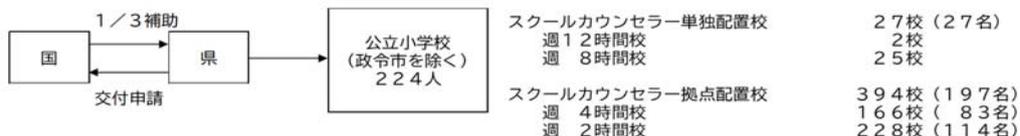
2 事業概要

- スクールカウンセラー活用事業 (国庫補助 H13~1/2 → H20~1/3)
  - ・学校におけるカウンセリング機能を充実するため、臨床心理士等を全ての公立小学校 (政令市を除く) に配置する。
  - ・公立小学校 (421校) に単独校、拠点校の2つの配置方式で配置。

| 令和元年度  | 小学校配置                   | 令和6年度      | 令和7年度      | 増減         | 配置の考え方  | 配置時数          |
|--|-------------------------|------------|------------|------------|---|---------------|
| 中学校配置ス<br>クールカウンセ<br>ラー等を活用<br><br>1校あたり<br>10時間 | 単独配置校(1校1名)<br>週4h×3日/校 | 3校(3人)     | 2校(2人)     | △1校(△1人)   | 在籍児童数の多い小学<br>校、1,000人あたりの不登校<br>発生率及び暴力行為件数<br>が全国平均を上回る小学<br>校へ重点的に単独配置を<br>行う。 | 1校あたり<br>42時間 |
|  | 単独配置校(1校1名)<br>週4h×2日/校 | 27校(27人)   | 25校(25人)   | △2校(△2人)   |   |               |
|  | 拠点配置校(2校1名)<br>週4h/校    | 140校(70人)  | 166校(83人)  | 26校(13人)   |   |               |
|  | 拠点配置校(2校1名)<br>週2h/校    | 266校(133人) | 228校(114人) | △38校(△19人) |   |               |
|  | 計                       | 436校(233人) | 421校(224人) | △15校(△9人)  |   |               |

【事業スキーム図】

- スクールカウンセラーの配置



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標  |    | R2 (基準) | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|---|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合 (公立小中学校) (総合計画) | 目標 | -       | 34.0% | 35.0% | 36.0% | 37.0% | 38.0% |
|   | 実績 | 33.5%   | 28.0% | 32.7% | 30.2% | 調査中   |       |

【成果指標の設定根拠】

・計画的・組織的な教育相談体制を強化し、生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見・早期解決を図ることを目的としている事業であることから、不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

・福岡県総合計画において、R8年度までに38.0%にすることを目標としていることから、R2年度の実績値を基に、毎年1.0%ずつ増加するよう目標を段階的に設定している。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・不登校児童生徒のうち、支援の結果、継続して登校できるようになった児童生徒の割合は、前年度から 2.5%減少し後退した。

(要因)

- ・R5年度学校内外での相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合は、全国は小学校 36.3%、中学校は 40.2%となっている。一方、県は小学校で 37.4%、中学校で 40.7%となっている。小中ともに全国よりも高い状況であり、相談・指導等を受けられていないことが、要因の1つであると考えられる。
- ・特に、小学校の週2時間配置校(54.1%)は、年々増加する相談件数に対応しきれていない状況である。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・スクールカウンセラースーパーバイザーによる年1回以上の訪問支援を実施し、各学校の教育相談体制への指導・助言を行った。
- ・各教育事務所において、スクールカウンセラーを対象にした研修会を実施し、さらに各学校のスクールカウンセラー担当者も参加対象とすることで、スクールカウンセラーとの連携・協働について協議を行った。

| 4 事業費(千円) | R6 決算   | R7 当初   | R8 当初   | 人件費     | R6     | R7     | R8     |
|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出        | 110,885 | 110,837 | 112,416 | 時間      | 3,668  | 3,380  | 3,380  |
| (うち一般財源)  | 73,940  | 73,892  | 74,945  | 人件費(千円) | 15,179 | 14,443 | 14,443 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

年々相談件数は増加傾向にあり、1人当たりに割くことができる時間が少ない、順番待ちが長期化するなどの支障を来していることから、支援が必要な児童や保護者にスクールカウンセラーがきめ細かなカウンセリングを行うことができる体制づくりが必要である。

【見直し内容】

スクールカウンセラー週4時間配置校の学校基準を、現在の400人以上800人未満から300人以上800人未満に見直し、小規模校の児童・保護者の相談体制の充実を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |          |           |                   |            |     |
|-----|----------|-----------|-------------------|------------|-----|
| 事業名 | 学校統合支援事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>義務教育課 | 事業<br>開始年度 | H23 |
|-----|----------|-----------|-------------------|------------|-----|

|          |      |   |   |        |    |                   |
|----------|------|---|---|--------|----|-------------------|
| 総合計<br>画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 24 | 教育の充実             |
|          | 小項目  | 4 | 教育環境づくり                                     | 具体的な取組 | 5  | 学校施設、社会教育施設の整備・充実 |

1 事業のねらい・目的

学校の統合の支援を行うことにより、児童生徒が一定の規模の集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨し、各々の資質や能力の伸長を図ることができるような環境づくりに資する。

2 事業概要

統合を行う市町村を以下の工程で支援する。

|           | R5年度 | R6年度      | R7年度      | R8年度      | R9年度      | R10年度 |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| R6.4.1統合  | (財)  | 統合後1年     | 統合後2年     | 統合後3年     |           |       |
| R7.4.1統合  |      | (財) 統合前1年 | 統合後1年     | 統合後2年     |           |       |
| R8.4.1統合  |      |           | (財) 統合前1年 | 統合後1年     | 統合後2年     |       |
| R9.4.1統合  |      |           | 統合前2年     | (財) 統合前1年 | 統合後1年     |       |
| R10.4.1統合 |      |           |           | 統合前2年     | (財) 統合前1年 | 統合後1年 |

(財) : 財政支援

○人的支援(統合後の教育指導体制の充実)

県が指定する3年間の範囲内で教員定数を1名加配する。

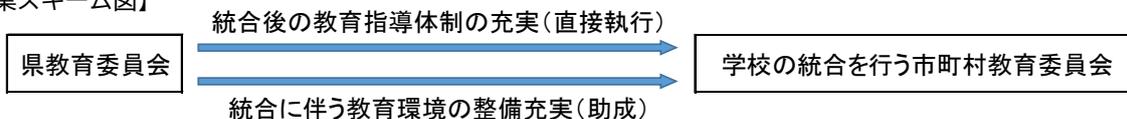
○財政支援(統合に伴う教育環境の整備充実)

- ・対象期間 : 統合前年度
- ・補助限度額 : 8,000千円(財政力指数0.6未満の市町村)又は5,300千円(財政力指数0.6以上の市町村)
- ・補助率 : 市町村負担分の1/2
- ・事業内容 : 市町村が学校の統合に伴って、統合前年度に次の事業を実施する場合、補助限度額内でその経費を補助する。

| 補助対象経費  | 補助対象経費の範囲   | 補助金の額  |
|---|---|--|
| スクールバス購入経費  | ① 統合校(統合に伴い新設又は存続する学校をいう。以下同じ。)への通学の利便を図るためにスクールバスを購入する経費 | 1 補助事業当たり、補助対象経費の1/2以内とする。<br>(補助金を申請する前々年度における財政力指数が0.6未満の市町村にあつては8,000千円、0.6以上の市町村にあつては5,300千円を上限とする。) |
| 小規模改修経費<br>(既存施設の一部について、国等の助成制度及び地方債を活用しないで市町村の単独負担により行うものに限る。) | ② 施設の維持補修にかかる経費   |  |
| 教材、運動器具等購入経費  | ③ 統合校の設備(電気工事、給排水工事等を伴うもの。)の整備にかかる経費                      |  |
| 物品移転、廃棄経費   | ④ 統合校で使用する教材、運動器具等の備品の購入にかかる経費                            |  |
| 児童生徒交流事業経費  | ⑤ 廃止予定校から統合校へ物品を移転する経費及び統合に伴い不要となる物品を廃棄する経費               |  |
|   | ⑥ 統合対象校の児童生徒の交流事業の実施にかかる経費                                |  |

※ ①、④、⑤及び⑥において、補助対象経費は、国等の助成額を控除した市町村負担額とする。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

【成果指標、目標値の設定根拠】

学校の設置・廃止は、設置者である市町村がそれぞれの地域の実情を踏まえ主体的に判断すべき事項であるため、数値目標には馴染まない。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】※指標等設定無しのため評価及び要因の記載省略  
(R6年度実績)

| 市町村名 | 対象件数 | 対象経費       | 補助金額      |
|------|------|------------|-----------|
| 小竹町  | 1件   | 8,281,350  | 1,172,000 |
| 久留米市 | 1件   | 3,658,160  | 1,553,000 |
| 大牟田市 | 2件   | 11,349,250 | 4,688,000 |
| 柳川市  | 1件   | 46,127,342 | 2,345,000 |
| 八女市  | 1件   | 17,918,890 | 2,344,000 |
| 筑後市  | 1件   | 29,788,088 | 1,553,000 |
| 添田町  | 1件   | 15,671,562 | 2,345,000 |

(円)



(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

学校の適正規模・適正配置等に関する国の動向に注視し、学校の統廃合を検討する市町村に対して国の支援メニューや県内自治体での好事例等を具体的に提示し、市町村が学校の統廃合を計画する際に活用できるようにする。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 16,000 | 8,000 | 7,000 | 時間      | 717   | 717   | 717   |
| (うち一般財源)  | 16,000 | 8,000 | 7,000 | 人件費(千円) | 2,967 | 3,064 | 3,064 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・現在まで数多くの市町村にて本事業を活用した統廃合が実施され、市町村からの本事業の実施に対するニーズ・関心は高い。
- ・H27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、また、R7年3月には「公立小中学校の統廃合をお考えの皆さまへ～児童生徒のより良い教育環境の確保に向けて～」が参考資料として文部科学省HPに公表された。この内容を踏まえ、今後、各市町村において、新たな小中学校の統廃合の検討が進められることが想定できる。(R8.4月:2件(2市)、R9.4月:8件(6市町) 統合予定。)
- ・一方で、学校統合に係る県の関わり方について、県が支援する段階から市町村が独自に計画する段階に移行していると考えていることから、R8年度は事業規模を縮小して継続する。なお、学校の統廃合に関しては、国においても支援メニューが設けられており、市町村に対して国のメニューの周知を図り、活用を促す。

【見直し内容】

補助金の積算見直しによる経費削減 (▲1,000千円)

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |                               |           |                   |            |    |
|-----|-------------------------------|-----------|-------------------|------------|----|
| 事業名 | 早期アプローチを重視した<br>不登校対策校内支援充実事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>義務教育課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|-------------------------------|-----------|-------------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |              |
|----------|----------|---|---|------------|----|--------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実        |
|          | 小項目      | 2 | 豊かな心の育成   | 具体的<br>な取組 | 5  | いじめや不登校等への対応 |

## 1 事業のねらい・目的

- 不登校兆候の児童に対するアプローチのプロセスを示し、不登校対策を小学校の段階で早期に行い、不登校児童率を減少させる。
- 不登校対策に不登校児童支援員(以下、「支援員」と言う。)を導入することで、不登校対策の充実と教員の働き方改革を両立させる。

## 2 事業概要

- 市町村による支援員の配置支援  
 [対象校] 不登校児童の割合が県平均の2倍以上の小学校のうち、支援員の配置を希望する学校  
 [補助要件] ・校内教育支援センターを設置すること  
                   ・長期欠席予測シートを活用し、支援対象をしぼること  
                   ・不登校児童支援委員会を開催し、アプローチ方法を協議・決定すること  
 [対象経費] 市町村が配置する支援員の報酬や期末・勤勉手当 等  
 [補助額] 学校1校当たり 上限1,087千円  
                   1,087千円 × 19校 = 20,653千円  
 [負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標           |    | R4<br>(参考) | R6    | R7    | R8 |
|----------------|----|------------|-------|-------|----|
| 補助対象校の平均不登校児童率 | 目標 | 5.82%      | 6.01% | 6.83% |    |
|                | 実績 | 3.50%      | 7.47% | 調査中   |    |

## 【成果指標の設定根拠】

- ・支援員を配置することで校内支援を充実させ、不登校児童率の減少を図ることを目的としている事業であることから、補助対象校の平均不登校児童率を成果指標とした。

## 【目標値の設定根拠】

- ・文部科学省問題行動等調査における補助対象校の平均不登校児童率が前年度の平均不登校児童率より減少(抑制)することを目標値として設定している。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・目標 6.01%、実績 7.47%となり、目標達成とはならなかったものの、補助対象小学校 16 校のうち、5 校が不登校出現率を平均 1.8% (3.4 人) 程度減少させることができた。

(要因)

- ・多くの学校で 7 月以降の事業開始となり、支援員を配置した段階で、すでに不登校児童が出現している状態であったことが考えられる。
- ・不登校出現率が 16 校中 5 校減少したことについては、支援員による学習支援・教育相談・校内連携が有効に働いたこと、長期欠席予測シートを活用した不登校児童支援委員会を実施し、不登校兆候の児童に早期にアプローチすることができたことが考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・各教育事務所と市町村教育委員会の担当指導主事が、進捗状況を共有し、必要に応じて補助対象小学校へ指導助言を行った。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6  | R7  | R8  |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|
| 歳出        | 11,136 | 20,653 | 51,908 | 時間      | 160 | 160 | 225 |
| (うち一般財源)  | 7,528  | 10,336 | 25,988 | 人件費(千円) | 663 | 684 | 962 |

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

R6 年度の補助対象小学校 16 校のうち、5 校が不登校児童支援による支援や長期欠席予測シートを活用した不登校児童支援委員会などの取組を通して、不登校出現率を平均 1.8% (3.4 人) 程度減少させており、成果が表れている。また、16 校のうち、10 校が専門的な相談・指導を受けていない児童の割合を平均 16.2%程度減少させている。このことから、本事業の対象校を拡充することで、県全体の不登校出現率の減少につながると期待できる。

【見直し内容】

- ・市町村による支援員の配置支援について、対象校数を 19 校から 45 校に拡充する。( +31,187 千円)
- ・市町村が配置する支援員の資質向上を図るため、R8 年度より研修会を実施する。( +68 千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |                  |           |                               |            |    |
|-----|------------------|-----------|-------------------------------|------------|----|
| 事業名 | 市町村立学校学習指導員等配置事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部義務教育課<br>教育庁教育総務部教職員課 | 事業<br>開始年度 | R2 |
|-----|------------------|-----------|-------------------------------|------------|----|

|      |      |   |   |        |    |                  |
|------|------|---|---|--------|----|------------------|
| 総合計画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 24 | 教育の充実            |
|      | 小項目  | 4 | 教育環境づくり                                     | 具体的な取組 | 7  | 教員の指導力・学校の組織力の向上 |

|  |  |
|--|--|
| 1 事業のねらい・目的  |  |
| <p>① 学習指導員等の配置により、チームティーチング指導や習熟度別学習を実施する際の教員の補助などを行うことで、児童生徒一人一人に合ったきめ細かな対応を実現するとともに、教員が一層児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備する。</p> <p>② 教員業務支援員の配置により、学習プリントの準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助を行うことで、教員の時間外労働を削減し、教員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備する。</p> <p>③ 副校長・教頭マネジメント支援員の配置により、教職員の勤務管理事務や保護者・外部との連絡調整等を担うことで、副校長等の時間外労働を削減し、副校長等がより学校マネジメント業務に注力できる体制を整備する。</p>   |  |
| 2 事業概要   |  |
| <p>① 市町村による学習指導員の配置支援<br/>市町村(指定都市を除く。以下同じ)が実施する学習指導員配置事業に対する事業費の補助(市町村 3/9、県 4/9、国 2/9)<br/>         &lt;補助内容&gt;<br/>         ・ 市町村立小・中・義務教育学校の標準的な学級数(12~18)を超える学校を対象に補助(39校)<br/>         ・ 配置数:学校教育法施行規則による標準的な学級数(12~18)を超える学校に1名配置<br/>         ・ 配置時数:1名当たり年間420時間(4時間/日 × 3日/週 × 35週)</p> <p>② 市町村による教員業務支援員の配置支援<br/>市町村が実施する教員業務支援員配置事業に対する事業費の補助(市町村 3/9、県 4/9、国 2/9)<br/>         &lt;補助内容&gt;<br/>         ・ 市町村立小・中・義務教育学校を対象に補助<br/>         ・ 配置数:補助対象校1校に1名配置<br/>         ・ 配置時数:(12学級以上の学校)1名あたり年間420時間(4時間/日 × 3日/週 × 35週)<br/>         (11学級以下の学校)1名あたり年間210時間(3時間/日 × 2日/週 × 35週)</p> <p>③ 市町村による副校長・教頭マネジメント支援員の配置支援(R6~)<br/>市町村が実施する副校長・教頭マネジメント支援員配置事業に対する事業費の補助(市町村 3/9、県 4/9、国 2/9)<br/>         &lt;補助内容&gt;<br/>         ・ 市町村立小・中・義務教育学校の副校長・教頭が複数配置ではない学校のうち教員業務支援員配置校を対象に補助(7校)<br/>         ・ 配置数:補助対象校1校に1名配置<br/>         ・ 配置時数:1名あたり年間700時間(4時間/日 × 5日/週 × 35週)</p> |  |
| <p>【事業スキーム図】</p> <pre>         graph LR             A[国] -- "1/3補助" --&gt; B[県]             B -- "2/3補助" --&gt; C[市町村]             B -.-&gt;  間接補助  C         </pre>   |  |

|   |    |                    |                    |                    |                  |                  |
|---|----|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|
| 3 成果指標及び進捗状況  |    |                    |                    |                    |                  |                  |
| 成果指標  |    | R4                 | R5                 | R6                 | R7               | 目標(R8)           |
| ① 少人数指導などきめ細やかな指導を実施している学校の割合(学習指導員)  | 目標 | 基準                 | 小:100%<br>中:100%   | 小:100%<br>中:100%   | 小:100%<br>中:100% | 小:100%<br>中:100% |
|   | 実績 | 小:99.3%<br>中:99.0% | 小:99.3%<br>中:98.5% | 小:98.1%<br>中:99.0% | 調査中              |                  |
| ② 支援員配置前と比較して縮減された1人当たりの1週間の勤務時間(教員業務支援員)   | 目標 | 基準                 | 0.6時間              | 0.6時間              | 0.6時間            | —                |
|   | 実績 | 0.9時間              | 0.9時間              | 0.9時間              | 調査中              | —                |
| ③ 支援員配置前と比較して縮減された1人当たりの1週間の勤務時間(副校長・教頭マネジメント支援員)   | 目標 | —                  | 基準                 | 1.0時間              | 1.0時間            | 1.0時間            |
|   | 実績 | —                  | —                  | 0.45時間             | 調査中              |                  |
| 【成果指標の設定根拠】   |    |                    |                    |                    |                  |                  |
| ① 児童生徒一人一人にあったきめ細かな学習指導体制を実現するため、少人数指導を実施している学校の割合を指標として設定。   |    |                    |                    |                    |                  |                  |
| ②、③ 教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員を配置することで、業務支援による長時間勤務の抑制を図るため、教員1人当たり(副校長・教頭マネジメント支援員については副校長等)の勤務時間の縮減時間を設定。 |    |                    |                    |                    |                  |                  |
| 【目標値の設定根拠】  |    |                    |                    |                    |                  |                  |
| ① 全ての公立小・中学校で少人数指導などきめ細やかな指導を実施することを目指して設定。   |    |                    |                    |                    |                  |                  |
| ②、③ 文部科学省の資料において、教員業務支援員の配置により教員1人当たりの勤務時間が0.6時間縮減、副校   |    |                    |                    |                    |                  |                  |

長・教頭マネジメント支援員の週 30 時間配置により副校長等の勤務時間が 1.6 時間縮減と示されたことを基に算出。

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① 少人数指導などきめ細やかな指導を実施している学校の割合は、目標値の 100%に達していないが、100%に近い数値が続いている。なお、学習指導員等の配置支援の対象となるいわゆる大規模校については、全ての学校で少人数指導を実施しており、一定の事業効果が見られる。
- ② 教員業務支援員の配置後、教員 1 人当たりの 1 週間の勤務時間は、目標値を 0.3 時間上回って縮減できており、事業効果が見られる。
- ③ 副校長・教頭マネジメント支援員の配置後、副校長等の 1 人当たりの 1 週間の勤務時間は、目標値に達してはいないが、基準年度よりも 0.45 時間縮減しており、事業効果が見られる。

(要因)

- ① どの学校でも多様な個性や特性を有する子供が在籍している現代において、児童生徒の多様性を包摂することの必要性が国において示されており、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現のための手段の一つとして、少人数指導などきめ細やかな指導が有効であるという認識が浸透していることが要因として考えられる。
- ② これまで教員が担ってきた業務について、国が「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務」「教員の業務だが、負担軽減が可能な業務」と明確に分類したことが、教員以外の外部スタッフを含めた学校組織全体での対応を促進し、教員の業務負担軽減につながったと考えられる。
- ③ 副校長・教頭が行っていた教職員の勤務管理事務や外部との連絡調整等を支援員が担うことによって、副校長等の業務が軽減され、時間外労働が縮減されたものと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

教員業務支援員の成果指標について、「1 人当たりの縮減時間」から「1 月当たりの教員の時間外在校等時間の平均」とすることで、事業効果をより明瞭にする。

| 成果指標   |    | R8          | R9          | R10         | 目標 (R11)    |
|--|----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ② 教員業務支援員を配置した市町村における<br>1 月当たりの教員の時間外在校等時間の平均 | 目標 | 小: 45 中: 45 | 小: 40 中: 40 | 小: 35 中: 35 | 小: 30 中: 30 |
|  | 実績 |             |             |             |             |

【成果指標の設定根拠】

教員の長時間勤務を抑制し、教育の質の向上を図るため、教員業務支援員配置による勤務時間短縮時間を指標として設定。

【目標値の設定根拠】

給特法等改正法の成立を受けて設定された「R11 年度までに時間外在校等時間を月平均 30 時間程度に削減する」という政府目標に合わせて設定。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

教員業務支援員等の教員以外の外部スタッフの活用に関する国の動向に注視しながら、他自治体の活用例等の情報収集に努め、配置を検討する市町村に対して、他自治体の好事例等を紹介し活用を促す。

既に導入済みの市町村に対しては、教員以外の外部スタッフを配置すること自体が目的ではなく、配置によって教員の時間外労働を削減し、教員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備することが目的であることの周知を図り、より効果的な活用を促す。

| 4 事業費 (千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費      | R6    | R7    | R8    |
|------------|--------|--------|--------|----------|-------|-------|-------|
| 歳出         | 89,682 | 95,926 | 97,746 | 時間       | 356   | 356   | 356   |
| (うち一般財源)   | 62,705 | 63,952 | 65,165 | 人件費 (千円) | 1,474 | 1,522 | 1,522 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

学習指導員の配置支援について、少人数指導などきめ細やかな指導の充実の面で一定の事業効果が見られたことから 1 校当たりの配置時間を削減する。

教員業務支援員の配置支援について、給特法等改正法の成立を踏まえ、教員の働き方改革をより一層推進するため、配置校数を増やす。

【見直し内容】

学習指導員配置時数の見直し：1 校当たり年間 420 時間 (4 時間/日 × 3 日/週 × 35 週)  
 →年間 210 時間 (3 時間/日 × 2 日/週 × 35 週) (▲9,538 千円)  
 教員業務支援員配置校数の見直し：296 校→346 校 (+11,349 千円)

|     |                 |           |                     |            |     |
|-----|-----------------|-----------|---------------------|------------|-----|
| 事業名 | 発達障がい児等教育継続支援事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>特別支援教育課 | 事業<br>開始年度 | H23 |
|-----|-----------------|-----------|---------------------|------------|-----|

|          |          |   |   |            |    |           |
|----------|----------|---|---|------------|----|-----------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実     |
|          | 小項目      | 3 | 個性や能力を伸ばす教育の推進                                      | 具体的<br>な取組 | 3  | 特別支援教育の推進 |

## 1 事業のねらい・目的

- ・ 発達障がい児等への教育が具体化し継続が図れるよう相談支援体制を構築する。
- ・ 各学校種(保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校等)の個別の支援内容について、相互に円滑な情報伝達を行う。
- ・ 早期教育相談の実施や合理的配慮の提供により、市町村や学校における支援体制の構築を図る。
- ・ 発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援教育の体制充実に向けて学校の組織強化を図る。

## 2 事業概要

## 発達障がい児等継続支援

## (1) 外部専門家による巡回相談の実施

医師、臨床心理士等専門家を学校等へ派遣し、発達障がいや聴覚障がい等(疑い含む。)のある幼児児童生徒に関する相談について助言を行う。

- ・ 相談体制 公立幼稚園、公立小・中学校(義務教育学校含む。)、公立高等学校(中等教育学校含む。)  
… 各教育事務所に事務局を設置  
保育所、私立幼稚園、認定こども園、私立小・中学校、私立高等学校  
… 保育協会、私立幼稚園振興協会、私学協会に事務局を委託

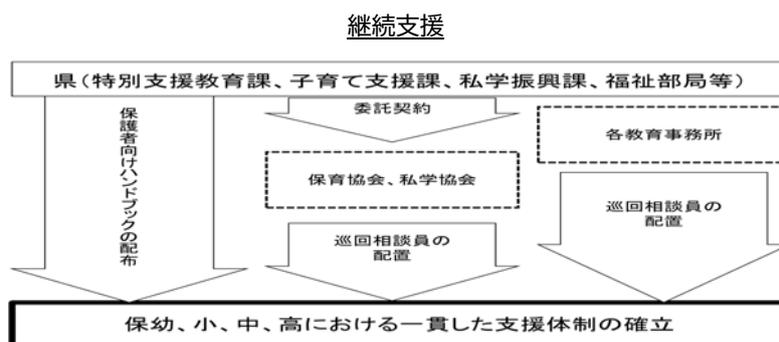
- ・ 派遣回数 公立幼・小・中学校・高等学校等：年間 428 回実施  
私立学校・幼稚園・保育所：年間 105 回実施

## (2) 保護者向けハンドブックの作成・配布

保護者が自治体の教育相談や福祉相談の相談窓口、自治体でどのような支援が受けられるかなどの情報を盛り込んだハンドブックを配布する。

- ・ 配布先：各市町村教育委員会及び幼稚園・保育所、小・中学校等

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                                     |    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8   |
|--|----|-------|-------|-------|-------|------|
| 個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施割合(公立学校(園))(総合計画) | 目標 | 80.2% | 85.2% | 90.1% | 95.1% | 100% |
|  | 実績 | 81.4% | 89.9% | 94.0% | 調査中   |      |

## 【成果指標の設定根拠】

- ・ 総合計画の数値目標にあわせて、個別の教育支援計画の作成が必要な全ての幼児児童生徒に対して、個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施がなされていることを指標とする。

## 【目標値の設定根拠】

- ・ 総合計画の事業期間(R4~R8)を踏まえ、R8年度に引継ぎ率100%が達成できるよう段階的に目標を設定した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 目標を達成できており、順調に推移している。

(要因)

- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に教師が気付くことができるようになった。
  - ・ 各教育事務所指導主事と連携を図りながら、引継ぎを行うことの重要性等について、各種研修会において周知することができた。
  - ・ 情報引継ぎのツールである就学サポートノート(※)の作成により、各学校等が一貫した取組を行うことができ、情報引継ぎのシステム化を進めている。
- (※) 発達障がい児の一貫した支援に必要な幼児期から学齢期における情報(支援内容など)を整理、伝達するためのノートの名称

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 各教育事務所を事務局とし、外部専門家の巡回相談員を派遣することで、学校のニーズに応じて効率的に実施することができた。
- ・ 保護者向けハンドブックについては、私学振興課、子育て支援課及び健康増進課と連携して配布を行った。また、就学サポートノートの活用についてのリーフレットを市町村の関係課を通じて、5歳児のいる家庭や希望する保護者に配布することで効率的に周知することができた。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 5,761 | 6,330 | 6,273 | 時間      | 540   | 540   | 540   |
| (うち一般財源)  | 5,761 | 6,330 | 6,273 | 人件費(千円) | 2,235 | 2,308 | 2,308 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 発達障がい児等への支援に関する市町村及び保護者からのニーズは高いため、下記のとおり見直し、事業を継続する。

【見直し内容】

- ・ 保護者向けハンドブックに係る印刷費については、これまでの実績を踏まえて経費を削減する。(▲57千円)
- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制が構築され、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう引き続き関係部局との連携を図る。
- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の保護者が教育相談等を早期に受けられるよう引き続き相談窓口等についての情報提供の充実を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |               |           |                     |            |     |
|-----|---------------|-----------|---------------------|------------|-----|
| 事業名 | 高等学校等通級指導推進事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>特別支援教育課 | 事業<br>開始年度 | H29 |
|-----|---------------|-----------|---------------------|------------|-----|

|          |          |   |   |            |    |           |
|----------|----------|---|---|------------|----|-----------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実     |
|          | 小項目      | 3 | 個性や能力を伸ばす教育の推進                                      | 具体的<br>な取組 | 3  | 特別支援教育の推進 |

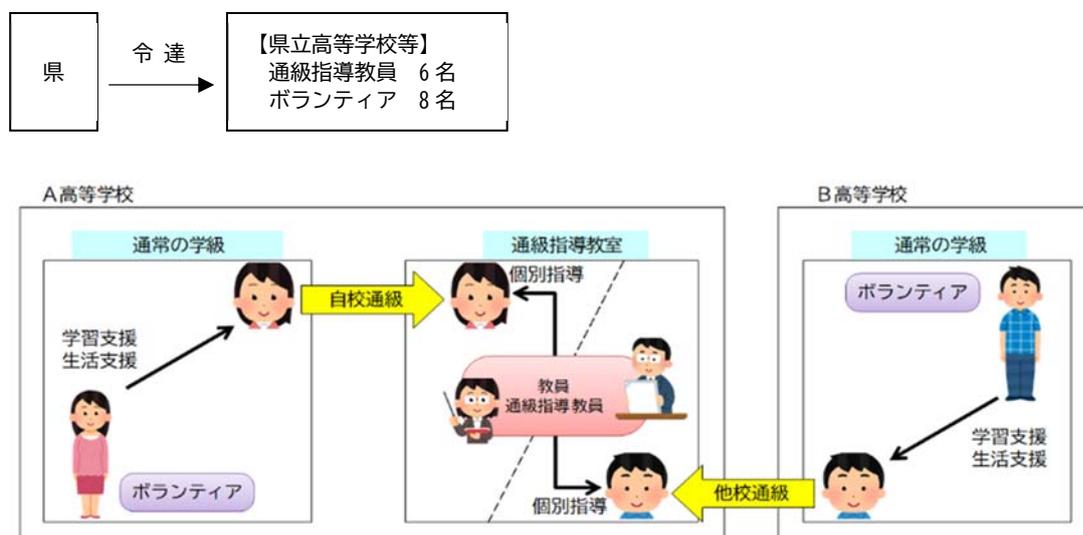
1 事業のねらい・目的

- ・ 小・中学校における「通級による指導」と同様、高等学校等(※注)においても「通級による指導」がH30年度から制度化された。
  - ・ 県内で通級による指導を受けた生徒の県立高等学校等への進路状況を見ると、H28年度は40名程度であったものが、R7年度には144名にまで増加しており、高等学校等における通級指導の必要性が高まってきていると言える。
  - ・ 小・中学校において通級による指導を受けていた生徒やこれまで適切な支援を受けることなく困難を抱えたままの生徒に対して、県立高等学校等に通級指導教室を整備し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。
- ※ 注…中等教育学校後期課程を含む。

2 事業概要

- 高等学校等における通級による指導の実施
  - (1) 通常の教育課程に、生徒の障がいに応じた特別の指導を7単位まで加えることができる。
  - (2) 「自閉症者」・「学習障がい者」・「注意欠陥多動性障がい者」のいずれかに該当する生徒を対象とする。
  - (3) 実施内容
    - ア 各地区に1校ずつ拠点校を設置して通級による指導を実施する。
    - イ 各地区の通級指導教室に通級指導教員を配置する。  
北九州地区…2名 福岡地区…2名 筑後地区…1名 筑豊地区…1名
    - ウ 勤務形態は5時間/日×週3日  
指導時間は100分
    - エ 在籍校における学習支援・生活支援を実施するためのボランティア(8名)を活用する。
- 通級による指導を担当する教員の資質向上
  - (1) 新任通級担当者の専門性向上のための研修会の実施(年2回)
  - (2) 在籍学級訪問(年1回)
  - (3) 通級担当者及び在籍校関係職員の専門性向上と連携強化のための研修会の実施(年2回)

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                                    |    | R5   | R6   | R7  | R8   |
|---|----|------|------|-----|------|
| 通級による指導の教育上の効果についての評価<br>(在籍校・対象生徒・保護者) | 目標 | 3.0  | 3.0  | 3.0 | 3.85 |
|   | 実績 | 3.85 | 3.77 | 調査中 |      |

#### 【成果指標の設定根拠】

通級による指導に係る客観的な成果指標とするため、在籍校が対象生徒及び保護者にアンケートを行い、通級を行う生徒が在籍する学校長がそれらを含め総合的に判断した評価（4件法）の平均値を指標とする。

#### 【目標値の設定根拠】

「教育上の効果（評価）」の項目について、学校長による評価（最高評価：4「高い」）の平均が3以上となることを目標とした。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### （評価）

- ・ 目標値を0.77ポイント上回り、目標を達成している。
- ・ 通級指導者等研修会の開催が、通級担当者及び在籍校関係職員の資質向上につながっている。

##### （要因）

障がいに応じた特別の指導（自立活動）を個別に行うことにより、在籍する通常の学級においても必要な支援や配慮を受けることができる体制が確立されている。

##### （上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

有

##### （有の場合、その内容）

実績を踏まえ、R8以降は3.85を目標とする。

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

在籍校との連携業務については、実際に指導を行う拠点校の通級指導教員が担うことで、効率的かつ円滑に連携を図っている。

| 4 事業費（千円） | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 10,809 | 11,133 | 10,892 | 時間      | 448   | 448   | 448   |
| （うち一般財源）  | 10,809 | 11,133 | 10,892 | 人件費（千円） | 1,854 | 1,915 | 1,915 |

### 5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

#### 【上記の理由】

・通級による指導を受けていた中学校卒業生が年々増加しており、県立高等学校等において引き続き通級による指導を必要とする生徒が増加しているため事業を継続する。

#### 【見直し内容】

・現在の拠点校方式を継続しつつ、支援が必要な生徒がより身近な地域で通級指導を受けることができる方法を検討する。

・ボランティアに係る旅費については、これまでの実績を踏まえて積算回数を35週から20週に見直し、経費を節減する。（▲250千円）

・通級指導教室における通級指導教員及び在籍校におけるボランティア等を十分に活用し、引き続き、生徒一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導及び支援を行っていく。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                  |           |                     |            |     |
|-----|------------------|-----------|---------------------|------------|-----|
| 事業名 | 特別支援学校専門スタッフ強化事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>特別支援教育課 | 事業<br>開始年度 | H29 |
|-----|------------------|-----------|---------------------|------------|-----|

|          |          |   |   |            |    |           |
|----------|----------|---|---|------------|----|-----------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実     |
|          | 小項目      | 3 | 個性や能力を伸ばす教育の推進                                      | 具体的<br>な取組 | 3  | 特別支援教育の推進 |

1 事業のねらい・目的

特別支援学校において、医療、保健、心理等に関する有資格専門スタッフを配置・活用することにより、特別支援学校の専門性と組織力の強化を図るとともに、地域内の小・中学校・高等学校等に在籍する障がいのある児童生徒に対する相談・支援機能（センター的機能）の充実を図る。

2 事業概要

1 医療や保健等に関する専門スタッフの活用

医療、保健等の専門的な知識・技術等を有する外部専門家を活用し、児童生徒の実態把握や自立活動の指導等に関する専門性を向上するとともに、安心・安全な教育環境を整備する。

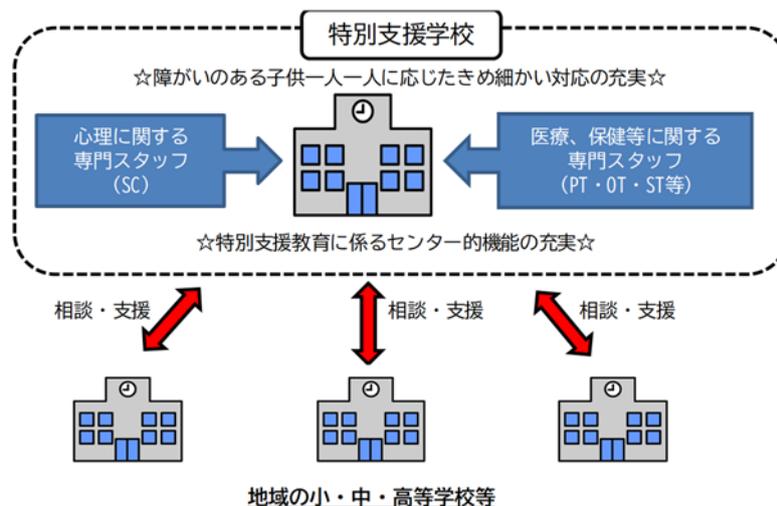
- 活用する専門スタッフ：理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等
- 全県立特別支援学校（21校）
- 1校当たり年間2回、1日4時間

2 心理に関する専門スタッフの配置

臨床心理の専門的知見を有するスクールカウンセラー（SC）を配置し、学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図る。

- 全県立特別支援学校（21校）に配置
- 1校当たり週7時間、年間35週（5校）…大規模校
- 1校当たり週4時間、年間35週（16校）…その他の学校

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                               |    | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   | R8   |
|------------------------------------|----|------|------|------|------|------|------|
| スクールカウンセラーを活用した職員研修を年2回以上実施した学校の割合 | 目標 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                                    | 実績 | 75%  | 75%  | 80%  | 86%  | 調査中  |      |

#### 【成果指標の設定根拠】

スクールカウンセラーを活用した職員研修の実施回数について、各校が最低年2回以上行うことを目指す。

#### 【目標値の設定根拠】

特別支援学校の専門性と組織力、教員の資質向上のため、最低年2回以上を目標とした。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### （評価）

スクールカウンセラーを活用した職員研修を年2回以上実施している学校は86%（18校/21校）であり、目標を達成できていないものの、順調に推移している。

外部専門家による医療的な視点での児童生徒の障がい等の状態に関する評価や、スクールカウンセラーによる専門的視点でのカウンセリング等を教員が身近で見ることができるようになったことで、教員の専門性向上につながっている。

##### （要因）

年度当初に成果指標の意味（教員の専門性向上）について周知を行ったことで、職員研修の実施を促すことができた。

##### （上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

##### （有の場合、その内容）

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

教員の専門性向上が特別支援学校としての組織力強化につながり、結果として地域の小・中学校・高等学校等に対するセンター的機能の充実にも効果が現れている。

| 4 事業費（千円） | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 18,703 | 19,282 | 20,995 | 時間      | 656   | 656   | 656   |
| （うち一般財源）  | 12,284 | 12,856 | 13,998 | 人件費（千円） | 2,715 | 2,804 | 2,804 |

### 5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

#### 【上記の理由】

学校の障がい種又は対象児童生徒の年齢等によって、地域の小・中学校・高等学校等支援の方策が困難なケースがあるため、学校間での取組状況等に関する情報共有を継続して進める必要がある。

#### 【見直し内容】

- ・スクールカウンセラー連絡会議において協議の場を設けることにより、情報の共有とより有効な活用促進を図る。
- ・年度当初に実施する特別支援学校校長研修会及び副校長・教頭研修会において外部専門家の具体的な活用法や成果指標について周知を行うことにより、目標達成に向けた取組の推進を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                             |           |                     |            |    |
|-----|-----------------------------|-----------|---------------------|------------|----|
| 事業名 | 高等学校インクルーシブ教育システム<br>構築支援事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>特別支援教育課 | 事業<br>開始年度 | R5 |
|-----|-----------------------------|-----------|---------------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |           |
|----------|----------|---|---|------------|----|-----------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実     |
|          | 小項目      | 3 | 個性や能力を伸ばす教育の推進                                      | 具体的<br>な取組 | 3  | 特別支援教育の推進 |

1 事業のねらい・目的

- ・ 中学校における特別支援教育の対象生徒数の増加や、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶインクルーシブ教育の考え方の浸透により、特別な支援を必要とする生徒の公立高等学校等（※注）への進学人数は増加傾向にある。
- ・ 上記に伴い、高等学校等において、介助又は学習支援を必要とする生徒に対応する特別支援教育支援員の配置申請が増加しているが、現在の支援員数では適切な配置ができず、教員が対象生徒への支援や合理的配慮の提供を行う必要があり、負担が増大している。
- ・ 特別支援教育支援員の適切な配置により教員の負担軽減を図るとともに、高等学校等におけるインクルーシブ教育システムの更なる推進を図る。

※ 注…中等教育学校後期課程を含む。

2 事業概要

○ 特別支援教育支援員（介助・学習支援）の適切な配置と活用

- (1) 特別支援教育支援員の配置  
 (R4年度：8名(介助5名、学習支援3名)  
 ⇒R5年度～：14名(介助11名、学習支援3名)

※特別支援教育支援員（介助・学習支援）とは

特別な支援を必要とする生徒に対し、以下の業務を行う会計年度任用職員である。

- ・ 特別支援教育支援員（介助）  
授業時の移動の介助、学校行事実施の介助、学校給食（食事）時の介助、用便の介助、衣着脱の介助、その他校長が必要と認める介助業務
- ・ 特別支援教育支援員（学習支援）  
ホームルーム活動における支援、授業等における支援、学校生活や行事等における支援、その他校長が必要と認める支援業務

- (2) 特別支援教育支援員と配置校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の実施

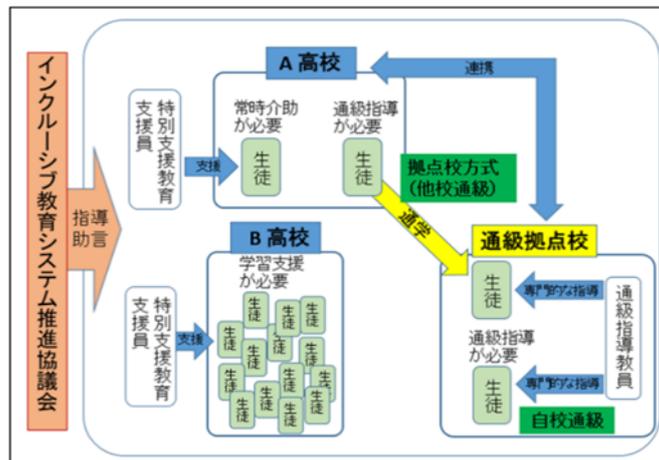
○ インクルーシブ教育システム推進協議会の設置

「通級による指導」対象者の判定及び指導助言を行う「高校通級専門委員会」の機能を拡大し、「インクルーシブ教育システム推進協議会」を設置する。

役割：通級対象者の判定及び指導助言、特別支援教育支援員の配置に対する助言、高等学校におけるインクルーシブ教育システムの推進に係る助言等

委員：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、臨床心理士、肢体不自由に造詣のある医療関係者等（計7名）

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                                    |    | R5   | R6    | R7   | R8   |
|---|----|------|-------|------|------|
| 特別支援教育支援員の支援状況に関する所属長の総合評価「大変効果があった」の割合 | 目標 | 100% | 100%  | 100% | 100% |
|   | 実績 | 100% | 90.9% | 調査中  |      |

#### 【成果指標の設定根拠】

特別支援教育支援員の配置により教員の負担軽減を図ることから、所属長による総合評価を成果指標とする。

#### 【目標値の設定根拠】

総合評価は「大変効果があった」、「効果があった」、「あまり効果がなかった」及び「全く効果がなかった」の4区で記載することとしており、最上位の「大変効果があった」のみを成果指標として設定することとした。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

目標達成はできていないが、「大変効果があった」、「効果があった」を合わせると100%となり、順調である。

##### (要因)

特別支援教育支援員による支援は、生徒が安心して学校生活を過ごし、学びを深めるために効果的であり、事業の成果として表れている。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

##### (有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

適切な配置に向けて、インクルーシブ教育システム推進協議会において、学識経験者等から指導助言をいただき配置を決定していく。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 33,253 | 50,166 | 53,465 | 時間      | 496   | 496   | 496   |
| (うち一般財源)  | 33,113 | 49,904 | 53,210 | 人件費(千円) | 2,053 | 2,120 | 2,120 |

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

特別な支援を必要とする生徒への学びの確保や保護者や教員の負担軽減から一層の充実を図る必要があるため、下記のとおり見直し、実行していく。

#### 【見直し内容】

特別支援教育支援員の配置に当たっては、インクルーシブ教育システム推進協議会からの指導助言を踏まえ、効果的に配置が行えるよう毎年度配置の見直しを行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|          |      |                          |   |            |                     |                                  |    |
|----------|------|--------------------------|---|------------|---------------------|----------------------------------|----|
| 事業名      |      | 県立特別支援学校<br>生徒希望進路実現支援事業 |   | 部<br>課(室)  | 教育庁教育振興部<br>特別支援教育課 | 事業<br>開始年度                       | R6 |
| 総合<br>計画 | 4つの柱 | 1                        | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する                      | 中項目        | 1<br>24             | 次代を担う「人財」の育成<br>教育の充実            |    |
|          |      | 2                        | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる |            |                     |                                  |    |
|          | 小項目  | 1                        | 学校教育の充実                                     | 具体的<br>な取組 | 3<br>4              | 個性や能力を伸ばす教育の推進<br>キャリア教育・職業教育の推進 |    |
|          |      | 3                        | 個性や能力を伸ばす教育の推進                              |            |                     |                                  |    |

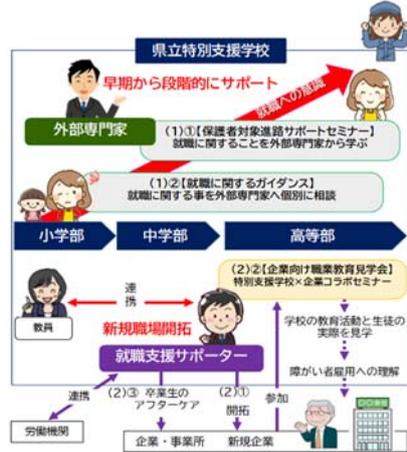
1 事業のねらい・目的

- 特別支援学校では、小学部段階から個別の教育支援計画を作成している。しかし、小学部・中学部段階で、項目「本人・保護者の願い」を記入する際に、生徒・保護者は将来（高等部卒業後）をイメージすることが難しく、障がいのある子供の将来に就職も選択肢の一つであることを保護者に十分に理解してもらう必要がある。
- 就職先の開拓においては、現在教員が担っているが、日中は児童生徒の学習指導・支援を行い、放課後は次の日の授業の準備等を行う必要があるため、職場開拓を行う時間に限りがある。よって、特別支援学校の児童生徒・保護者に対し、セミナーやガイダンスを実施することで就職への意識向上を図り、就職を希望する生徒の割合を増やすとともに、生徒の希望する進路の開拓等を行う就職支援サポーターを配置し、生徒の希望進路を実現させる。

2 事業概要

- 外部専門家による保護者対象の進路サポートセミナー及び生徒・保護者の就職に関するガイダンスの実施
  - (1) 保護者対象の進路サポートセミナー  
全県立特別支援学校の保護者に対し、小学部から高等部まで段階的に就職に必要な情報を提供
  - (2) 生徒・保護者対象の就職に関するガイダンス  
中学部、高等部に在籍する生徒とその保護者が外部専門家に個別に相談する機会を提供
- 就職支援サポーターによる就職先及び現場実習受入先の開拓  
就職支援サポーターを6人配置し、新規企業の開拓や卒業生が就職した企業へのアフターケア、企業向け職業教育見学会を実施。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標         |    | R4    | R5    | R6    | R7  | R8    |
|--------------|----|-------|-------|-------|-----|-------|
| 高等部生徒の就職希望率  | 目標 | -     | -     | 43%   | 46% | 49%   |
|              | 実績 | 41.4% | 39.9% | 43.8% | 調査中 |       |
| 就職希望生徒の就職決定率 | 目標 | -     | -     | 97.5% | 98% | 98.5% |
|              | 実績 | 96.8% | 96.7% | 93.9% | 調査中 |       |
| 高等部生徒の就職率    | 目標 | -     | -     | 42%   | 45% | 48%   |
|              | 実績 | 40.2% | 39.0% | 41.4% | 調査中 |       |

【成果指標の設定根拠】

- ・ セミナーやガイダンスの実施により、就職を希望する生徒の割合を増やすことを目的としていることから、就職希望率を成果指標とした。
- ・ 就職支援サポーターの配置により、生徒の希望進路の実現を目的としていることから、就職希望生徒の就職決定率及び就職率を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ 就職希望率は、事業開始までの過去5年間で最も高いR1年度(45.9%)を基準に、R7年度までに同水準まで引き上げ、R8年度には過去最高となるよう、段階的に3%ずつ引き上げることを目標とした。
- ・ 就職決定率及び就職率は、事業開始までの過去5年間で最も高いR4年度を基準に、今後継続して就職決定率が向上するよう、就職決定率は0.5%ずつ、就職率は3%ずつ引き上げることを目標とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 就職希望率は目標を達成したが、就職決定率については目標を達成することができなかった。

(要因)

- ・ セミナーやガイダンスの実施が、高等部生徒の就職希望率の向上につながっている。
- ・ 就職支援サポーターの配置により、各拠点校を中心として、就職を希望する生徒の希望進路の実現に向けて積極的に取組を進めている。
- ・ 就職決定率(※)の低下については、セミナーやガイダンスの実施により、就職希望者数が増えたことが要因であると考えられる。

(※) 3月31日現在の就職内定者数/11月1日現在の就職希望者数

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 各学校に対してセミナー・ガイダンスの計画書、報告書の提出を求めることで、実施状況の把握に努めた。各学校は、生徒の希望進路を実現するために、セミナーやガイダンスを実施し、就職についての意欲を高めるきっかけとなった。
- ・ 就職支援サポーター連絡会議を実施し、各拠点校の取組について情報共有を行った。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 10,733 | 17,478 | 16,781 | 時間      | 410   | 410   | 440   |
| (うち一般財源)  | 9,381  | 13,387 | 12,835 | 人件費(千円) | 1,697 | 1,752 | 1,881 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 特別支援学校の児童生徒・保護者に対し、就職への意識向上を図る必要があること、就職支援サポーターを配置し、生徒の希望する進路の開拓等を継続的に行う必要があることから、下記のとおり見直し、実行していく。

【見直し内容】

- ・ 進路サポートセミナー及び就職ガイダンスについては、公的機関に所属する外部専門家を一部活用することで、報償費1,796千円、旅費285千円を削減する。
- ・ 就職支援サポーターについては、これまでの実績を踏まえ通勤手当及び出張旅費の単価を見直し、経費を834千円削減する。
- ・ セミナーやガイダンスの実施に当たっては、各学校の計画書、報告書を確認し、より効果的な事業の実施に向けて検討を進めていく。
- ・ 就職支援サポーターの配置に当たっては、就職支援サポーター連絡会議を年2回実施し、各拠点校の取組について情報共有を行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                       |  |           |                       |            |    |
|-----|-----------------------|--|-----------|-----------------------|------------|----|
| 事業名 | ICTを活用した競技者育成システム構築事業 |  | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>体育スポーツ健康課 | 事業<br>開始年度 | R5 |
|-----|-----------------------|--|-----------|-----------------------|------------|----|

|          |          |   |                        |            |   |                |
|----------|----------|---|------------------------|------------|---|----------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 1 | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する | 中項目        | 1 | 次代を担う「人財」の育成   |
|          | 小項目      | 2 | 未来へはばたく青少年の応援          | 具体的な<br>取組 | 4 | 次世代の競技者や芸術家の育成 |

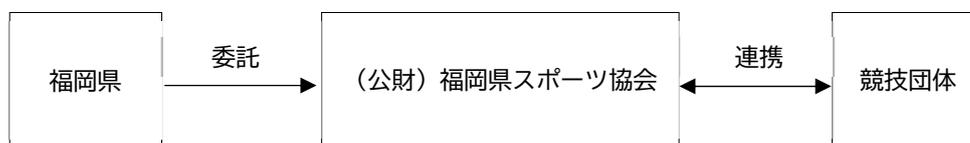
1 事業のねらい・目的

- ・国スポ等での活躍を足掛かりに国際大会で活躍するアスリートを常時輩出するために、ジュニアアスリートに、より効果的で機能的な育成・強化等を行う ICT 環境を整備する。
- ・競技力の向上を図るため ICT を活用した強化事業を行い、より効果的な練習方法を選手に提供する。
- ・様々なデータ取得・分析ができることで、選手が主体的に考え、学んだことをトレーニングに取り入れていくようになる
- ・国内・国外で活躍する福岡県ゆかりの選手を恒常的に輩出する。

2 事業概要

- ・ICTを活用した競技者育成システム構築事業 【福岡県スポーツ協会委託】
  - ① 各競技団体の強化活動をより効果的なものにするため、ICTが活用できる環境整備を行う。
  - ② 各競技団体がICTを用いた強化活動ができるよう講習会を行う。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                                   |    | R5  | R6   | R7   |
|--|----|-----|------|------|
| ①全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会における8位以内入賞者数   | 目標 | 85名 | 98名  | 116名 |
|  | 実績 | 67名 | 81名  | 96名  |
| ②アンケートにおいて、ICTの活用で競技力が向上したと回答した競技団体の割合 | 目標 | 80% | 90%  | 100% |
|  | 実績 | 96% | 100% | 調査中  |

【成果指標の設定根拠】

・ICTを活用することで各競技団体の競技力を向上させ、より全国規模の大会で活躍する選手を輩出していくことを目的としているため、①全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会における8位以内入賞者数、②ICTの活用で競技力が向上した競技団体の割合、を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ①R5：ICTを有効に活用するための土台づくり。R1～R4の8位入賞者の平均値（85名）を維持することを目指す。
- R6：外的要因に左右されにくい競技（採点・競争・記録競技）の入賞者数の増を目指す。
- R7：R6の成果に加え、対人系競技、ネット型競技の入賞者の増を目指す。
- ②3年間で100%となることを目標とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ①全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会における8位以内入賞者数は、目標値には届かなかったものの、年々増加しており、順調に推移している。(達成度 82.7%)
- ②アンケートにおいて、ICTの活用で競技力が向上したと回答した競技団体の割合は、すでにR7目標値である100%に達しており、十分に事業効果が発揮されている。

(要因)

- ①ICTの活用の成果が競技力向上に表れている。今後、ICTを活用した強化事業を中長期的に行うことで、更に競技力向上に結びつき、より良い結果につながると考える。
- ②ICTを活用することにより、アスリートのニーズに応じた情報を得ることができるとともに、即座に映像での振り返り等ができることが要因と考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

委託先のスポーツ協会と随時進捗状況を共有しながら、事業を進めた。また、情報発信についての課題があったため、R6年度選手強化指導者研修会においてICT活用の実践事例を周知した。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8 |
|-----------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|----|
| 歳出        | 23,242 | 18,137 | —     | 時間      | 706   | 706   | —  |
| (うち一般財源)  | 23,242 | 18,137 | —     | 人件費(千円) | 2,922 | 3,017 | —  |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

**終了** ( **完了** 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業については、ICTの活用で競技力が向上したとアンケートで回答した競技団体の割合が100%に達するなど、ICT環境の構築によって競技力強化が十分に図られたと判断し、今年度で終了。(▲18,137千円)

【見直し内容】

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |                     |           |                       |            |    |
|-----|---------------------|-----------|-----------------------|------------|----|
| 事業名 | ナショナルアスリートパスウェイ構築事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>体育スポーツ健康課 | 事業<br>開始年度 | R5 |
|-----|---------------------|-----------|-----------------------|------------|----|

|          |          |   |                        |        |   |                |
|----------|----------|---|------------------------|--------|---|----------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 1 | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する | 中項目    | 1 | 次代を担う「人財」の育成   |
|          | 小項目      | 2 | 未来へはばたく青少年の応援          | 具体的な取組 | 4 | 次世代の競技者や芸術家の育成 |

## 1 事業のねらい・目的

- ・ 福岡県単体では効率的な強化が困難である競技について、これまで本県が蓄積してきたナショナルアスリートパスウェイ構築事業のノウハウを活用し、中央競技団体から優秀な指導者を招聘することにより、多くの選手が質の高い指導を受け、才能を見いだされるようにする。また、他県のライバルと切磋琢磨することで、アスリート同士がレベルアップを図る競技者育成環境を構築する。
- ・ 「福岡県タレント発掘事業」を継続しつつ、大規模な記録会・選考会を実施することで、本県の優れたタレントが中央競技団体に確実に見いだされる道筋を確保・拡充する。
- ・ 中央競技団体と連携した育成プログラムを実施することで、本県指導者の資質向上を図るとともに、選手の中で、優れた才能を有する者は、中央競技団体に見いだされ、中央競技団体主催の育成プログラムへ繋がる。

## 2 事業概要

- ・ ナショナルアスリートパスウェイ構築事業  
福岡県及び九州各県タレント発掘事業で発掘・選抜された選手のうち、既に秀でた選手を集め、育成プログラムを実施。プログラムには中央競技団体からナショナルコーチ等を招聘し、最新の高品質な育成プログラムに則った技術指導を選手に施すとともに、中央競技団体のアスリート発掘・育成・輩出に繋げ、本県から恒常的にナショナルタレントを輩出できるシステムの構築を目指す。

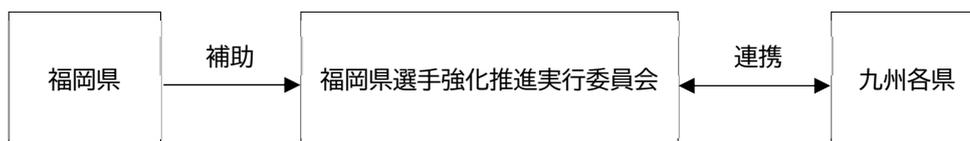
[対象競技]：フェンシング、アーチェリー、ホッケー

[実施回数]：各競技とも年間2回

[対象者]：各競技とも小6～中2の45名を想定（本県選手15名・※他県選手30名）

※他県選手からは参加費を徴収

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                         |    | R5  | R6  | R7  | R8  |
|------------------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| 年代別代表や中央競技団体主催事業への輩出数（修了生含む） | 目標 | 10名 | 15名 | 20名 | 25名 |
|                              | 実績 | 10名 | 15名 | 調査中 |     |

## 【成果指標の設定根拠】

- ・ 本県から恒常的にナショナルタレントを輩出できるシステムの構築を目指すことから、年代別代表や中央競技団体主催事業への輩出数等を成果指標とする。  
※中央競技団体主催事業とは、年代別代表や育成選手の合宿等のこと。

## 【目標値の設定根拠】

- ・ 本事業から見出された選手（修了生含む）を、年代別代表や中央競技団体が主催する事業に10人以上を輩出することを目標とした。
- ・ 毎年3競技で最低1名以上の年代別代表選手を輩出する。

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

指定 3 競技（フェンシング、ホッケー、アーチェリー）において、中央競技団体の年代別日本代表や育成選手及び全国大会優勝メンバーに本事業から 15 名（フェンシング 6 名、ホッケー 4 名、アーチェリー 5 名）が選出された。特にフェンシング競技では、R6 年度に開催された世界ジュニア・カデ選手権大会に日本代表として修了生から 2 名が選出され、アーチェリー競技でも U-18 や U-21 の育成選手に選出されるなど、本事業を通してナショナルアスリートの育成が順調に進んでいる。

(要因)

ジュニアの育成強化を図りたい中央競技団体からは本事業に対する期待等も大きく、日本代表コーチやアンダーカテゴリーのコーチ、元オリンピックなどのトップコーチを派遣してもらえるなど最大限の協力体制が組まれており、本事業プログラムの質の向上及び指定選手のモチベーション向上につながったこと。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

日常練習への積極的な参加を促すために、遠方の選手については居住地に近い競技場所を探るなど、練習地をサテライト的に設定した。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|-------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 8,347 | 10,028 | 10,183 | 時間      | 661   | 661   | 661   |
| (うち一般財源)  | 8,347 | 10,028 | 10,183 | 人件費(千円) | 2,736 | 2,825 | 2,825 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

中央競技団体が選考する年代別代表や育成選手等に本事業から多数の選手を輩出しており、中央競技団体からの期待も大きい事業である。その一方で、対象の 3 競技は、他競技と比較すると未だ競技人口が少なく、計画的にジュニアアスリートを育成し、多くのオリンピックを輩出するためにも継続が必要である。

【見直し内容】

早期から競技に専念する選手の育成に向け、指定選手選考会の参加対象年齢の幅を広げるなどの検討を行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |                |           |                       |            |    |
|-----|----------------|-----------|-----------------------|------------|----|
| 事業名 | 競技団体等ガバナンス強化事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>体育スポーツ健康課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|----------------|-----------|-----------------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |                |
|----------|----------|---|---|------------|----|----------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 13 | スポーツ立県福岡の実現    |
|          | 小項目      | 1 | スポーツ立県福岡の実現   | 具体的<br>な取組 | 4  | スポーツを推進する環境づくり |

1 事業のねらい・目的

・スポーツの価値を毀損しかねない不祥事の発生を防ぎ、スポーツの価値を一層高めていくため、スポーツの普及・振興の重要な担い手となっている競技団体の適正なガバナンスを確保する。  
 ・『スポーツ立県福岡』の目標の一つである「スポーツにかかわる人が増える」「アスリートの競技力が向上する」の達成に向けて、誰もが安全・安心な競技活動を実施できる環境を整える。

2 事業概要

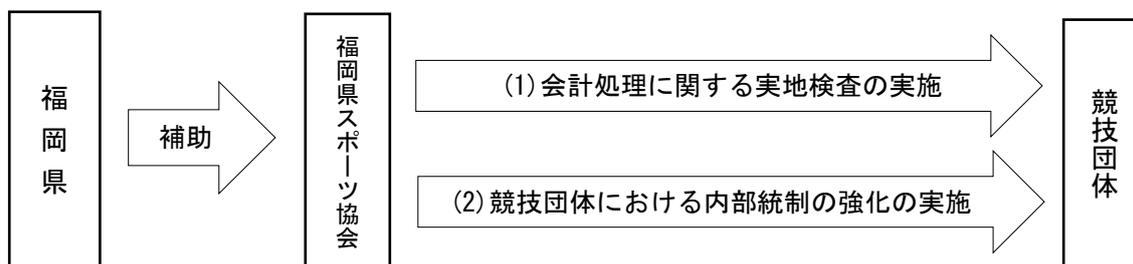
(1) 会計処理に関する実地検査(会計指導)の実施

【実施主体】福岡県スポーツ協会  
 【対象】福岡県スポーツ協会に加盟する50競技団体  
 【検査内容】日頃の会計処理に係るヒアリング、会計書類・帳簿の確認

(2) 競技団体における内部統制の強化

コンプライアンス・リスクマネジメント等の向上のために、競技団体が独自に実施する研修会等を支援する。  
 【補助対象】福岡県スポーツ協会に加盟する50競技団体  
 【対象経費】中央競技団体等主催のコンプライアンス遵守に関する研修会への参加経費  
 ・県内競技団体が行う研修会の開催経費 等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標   |    | R5(基準) | R6 | R7  | R8 |
|--|----|--------|----|-----|----|
| ①スポーツ団体ガバナンスコード(※1)に係るセルフチェックシート(※2)を公表している団体数 | 目標 | 20     | 50 | 50  | 50 |
|  | 実績 | 17     | 36 | 調査中 |    |
| ②セルフチェックシートの原則4(1)~(3)の項目(※3)が全てA評価の団体数        | 目標 | 14     | 25 | 50  | 50 |
|  | 実績 | 10     | 30 | 調査中 |    |

※1 スポーツ団体の適切な組織運営を行う上で原則・規範を示すものとして、スポーツ庁がR1年に策定。  
 ※2 スポーツ庁が策定した評価項目に対して、A~Cの3段階で評価するチェックシート。(遵守状況をガバナンスコードに付随した「セルフチェックシート」を活用し、自主的に自己説明・公表を行うことをお願いしている。)  
 ※3 チェックシート抜粋…原則4:公正かつ適切な会計処理を行うべきである。(1)財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。(2)国庫補助金等利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。(3)会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。

【成果指標の設定根拠】

福岡県スポーツ協会の加盟・準加盟団体でセルフチェックシートを公表している団体数とその評価内容(原則4)を見取ることで、組織の運営体制を把握することができるため。

【目標値の設定根拠】

県内スポーツ団体のガバナンス強化を図るため、福岡県スポーツ協会の加盟・準加盟団体の全団体数である50団体を目標として設定している。また、R5年度の実績値からR7年度まで段階的な目標を設定している。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

①スポーツ団体ガバナンスコードに係るセルフチェックシートを公表している団体数は、R5実績から2倍以上増加したものの、目標値に届いておらず、事業の実施方法について改善が必要である。(達成度 72.0%)

②セルフチェックシートの原則 4(1)～(3)の項目が全て A 評価の団体数は、目標値を上回っており、順調に推移している。

(要因)

①競技団体によっては規模が小さく、HPの開設・運営ができず、チェックシートを公表する媒体が無いこと。

②税理士による会計処理実地検査に加え、福岡県スポーツ協会や同県選手強化推進実行委員会が行う研修により、競技団体のガバナンスに対する意識が向上したこと。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

①②ともに全ての競技団体が達成すべき目標であるため、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

福岡県スポーツ協会と密に連携を図ることで、効果的に事業を進めた。また、競技団体が一同に会す説明会等でも、ガバナンス徹底に関するアナウンスを行い、競技団体の意識改革に努めた。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6  | R7  | R8  |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|
| 歳出        | 10,781 | 10,967 | 11,927 | 時間      | 198 | 198 | 198 |
| (うち一般財源)  | 10,781 | 10,967 | 11,927 | 人件費(千円) | 820 | 847 | 847 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

スポーツの普及・振興の重要な担い手となっている競技団体の適正なガバナンスを持続的に確保していくためにも継続が必要である。

【見直し内容】

ガバナンスチェックシートについて、公表する媒体をHPに限定せず、各競技団体のSNS(XやInstagram等)を活用するなど公表方法の幅を広げる。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |               |           |                                       |            |    |
|-----|---------------|-----------|---------------------------------------|------------|----|
| 事業名 | ワンヘルス教育総合推進事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>体育スポーツ健康課、高校教育課、<br>義務教育課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|---------------|-----------|---------------------------------------|------------|----|

|          |      |   |   |        |    |         |
|----------|------|---|---|--------|----|---------|
| 総合計<br>画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 24 | 教育の充実   |
|          | 小項目  | 1 | 学力、体力の向上                                    | 具体的な取組 | 4  | 健康教育の推進 |

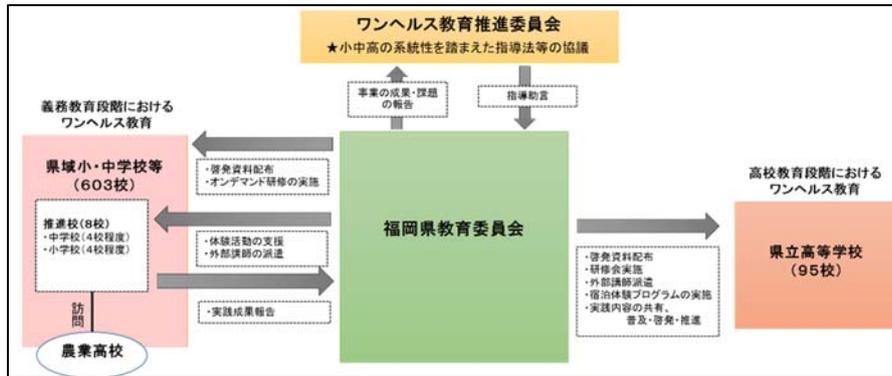
1 事業のねらい・目的

児童・生徒が生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けるため、義務教育段階から高等学校段階までの系統性ある「ワンヘルス教育」の推進を図るとともに、「ワンヘルス」の理念の普及・啓発を図る。

2 事業概要

- (1) 義務教育段階におけるワンヘルス教育の推進
  - ① 農業高校を活用したワンヘルス学習の実施
  - ② ワンヘルスマスターを活用した講話の実施
- (2) 高校教育段階におけるワンヘルス教育の推進
  - ① ワンヘルス教育推進教員向け研修会の実施
  - ② ワンヘルス教育に関する外部講師の活用
  - ③ ワンヘルス教育の実践内容の共有及び普及・啓発・推進
- (3) 小・中・高の系統性を踏まえたワンヘルス教育の実践に向けた取組
  - ① 子供のためのワンヘルスリーフレット(教育資料)の配布
  - ② ワンヘルス教育推進委員会の設置

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                      |    | R5 | R6  | R7  | R8   |
|---------------------------|----|----|-----|-----|------|
| ①ワンヘルス教育実施率(小学校・中学校・高等学校) | 目標 | -  | 42% | 71% | 100% |
|                           | 実績 | -  | 85% | 調査中 |      |
| ②ワンヘルスの理解度向上の学校数(高等学校)    | 目標 | -  | 75校 | 85校 | 95校  |
|                           | 実績 | -  | 91校 | 調査中 |      |

【成果指標の設定根拠】

・「福岡県ワンヘルス推進行動計画」には、児童生徒へのワンヘルスの理念の浸透を図るため、ワンヘルス教育の推進について明記されている。本事業によりワンヘルス教育を広げていく必要があり、ワンヘルス教育実施率を成果指標としている。

・R5年度から全県立高等学校でのワンヘルス教育を開始したが、多くの学校が試行錯誤している状況である。各学校の取組の充実を図るため、ワンヘルス教育の実施率に加え、生徒のワンヘルスの理解度が向上した学校数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

・R5年4月時点で、ワンヘルス推進宣言を行っている市町村立の小・中学校の割合及び高等学校のワンヘルス教育実施率を参考に、R6年度のワンヘルス教育実施率(見込)を設定し、R7年度以降は段階的に増加するように設定している。

・R8年度に全校で理解度が向上したとなるよう、3年間で段階的に設定した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

①ワンヘルス教育実施率及び②ワンヘルスに対する理解度が向上した学校数は、ともにR7年度に設定していた目標値をすでに上回るなど、順調に推移している。

(要因)

② ワンヘルス教育実施率を地域別、学年別に分析し、その結果を事業実施に活かしたこと。  
 ②児童生徒のワンヘルスに対する理解度の進捗状況などを、関係課が積極的に情報共有できたこと。また、ワンヘルス教育推進委員会における学識者の専門的意見を取り入れながら効率的に事業を実施できたこと。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

2つの成果指標は、ともに順調に推移しており、目標達成が十分に見込まれることから、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・福岡県や学習推進校の取組及び各学校における教育活動実施上のポイント等をまとめた動画を、研修会等で活用できるようにHP上で公開した。
- ・学習推進校における取組の実施にあたり、推進校には中核となる「ワンヘルス教育推進教員」を置き、意図的・計画的に実施した。
- ・ワンヘルスリーフレットを各学校に紙媒体で配布するだけでなく、HP上でも公開するなどして、各家庭や地域でも活用できるようにした。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 8,343 | 7,918 | 8,186 | 時間      | 1,750 | 1,750 | 1,750 |
| (うち一般財源)  | 8,343 | 7,918 | 8,186 | 人件費(千円) | 7,242 | 7,478 | 7,478 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

児童・生徒に対して、「ワンヘルス」の理念の普及・啓発を図り、自らの健康や環境を適切に管理・改善していく資質・能力を醸成するために、事業の継続が必要である。

【見直し内容】

- ・事業の目的や内容、進め方について、学習推進校及び関係機関への説明の場(連絡協議会等)を設ける。
- ・各教育段階に応じたワンヘルスリーフレットの活用事例を、ワンヘルス教育推進委員会で共有するとともに、各学校への情報発信の場を設ける。

|     |            |           |                   |            |     |
|-----|------------|-----------|-------------------|------------|-----|
| 事業名 | 地域学校協働活動事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>社会教育課 | 事業<br>開始年度 | H29 |
|-----|------------|-----------|-------------------|------------|-----|

|          |          |   |   |            |    |                               |
|----------|----------|---|---|------------|----|-------------------------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目        | 24 | 教育の充実                         |
|          | 小項目      | 2 | 豊かな心の育成                                     | 具体的<br>な取組 | 8  | 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実 |

1 事業のねらい・目的

地域と一体となって子どもの成長と学校を支える体制を整備することを目的とし、ひいては、地域における人づくり・絆づくりに資する。

〈目的〉

- 学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題等を共有し、課題解決のための実働ができる体制を構築する。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図り、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動の充実、安全安心な放課後の居場所づくりを進める。
- 教師の働き方改革を推進し、教師が子どもと向き合う時間の確保とともに教育活動の充実に資する体制整備を図る。

2 事業概要

1 地域学校協働活動の推進

地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が学校との連絡・調整及び各活動の企画・推進等を総合的に行うことで、地域学校協働活動にかかる多様な活動（学校支援、放課後の学習支援・体験活動、地域未来塾等）を円滑に実施する。

(1) 市町村の校区等における地域学校協働活動の実施（市町村への補助事業）

自主的な活動は進んでいるが、充実した事業実施に係る継続支援が必要な市町村（Aタイプ）については①を、地域学校協働活動推進員及びスタッフの配置に係る支援が必要な市町村（Bタイプ）については①及び②を補助対象とする。

なお、Aタイプについては、地域学校協働活動推進員の配置を円滑に進められるよう、対象市町村の状況を踏まえた助言等の支援を行っていく。

①地域学校協働活動推進員の配置

地域学校協働本部（地域学校協働活動推進員を中心とした組織体）を設置し、地域学校協働活動推進員の配置に係る補助

②学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題解決に向けた多様な活動

地域学校協働活動本部を中心とし、多様な活動を総合的に実施する本部への補助

(2) 県立学校における地域学校協働活動の実施（県直執行）

（県立高校）

①地域学校協働本部の設置

地域学校協働本部（地域学校協働活動推進員を中心とした組織体）を設置し、地域連携の窓口となる地域学校協働活動推進員を配置

②学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題解決に向けた多様な活動

地域学校協働活動本部を中心とし、地域の特色を取り入れた教育活動等の活動を展開する。

（県立特別支援学校）

①学校支援

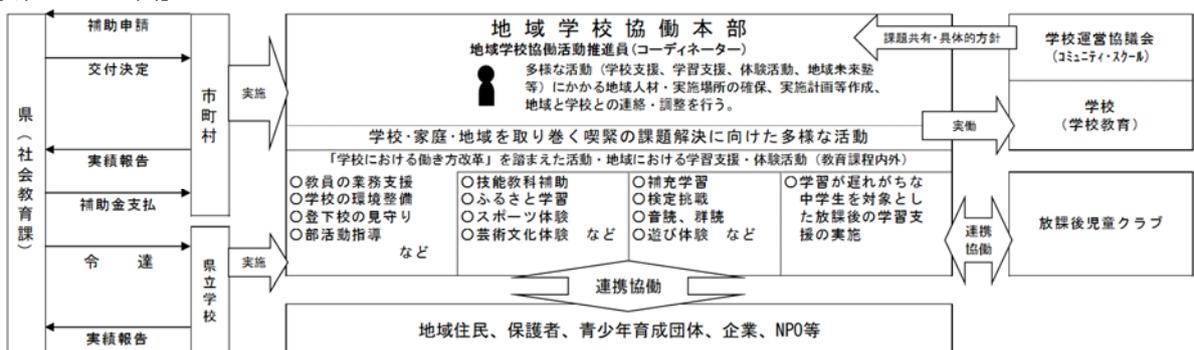
県立特別支援学校（初等中等部）において「地域学校協働本部」を設置し、地域学校協働活動推進員が学校との連絡・調整を行い、各活動の企画・推進等を総合的に行う。

2 地域体制づくりの総合的推進と人材育成の機会提供

(1) 地域学校協働活動の推進を図るための研修会の実施及び広報活動

地域学校協働活動の実施にかかる、関係者の資質・能力の向上及び取組の周知を図ることを目的に実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標            |    | R5    | R6    | R7    |
|-----------------|----|-------|-------|-------|
| 地域学校協働活動推進員の配置率 | 目標 | 75.0% | 88.0% | 100%  |
|                 | 実績 | 59.3% | 67.0% | 73.0% |

【成果指標の設定根拠】

・学校と地域の連携・協働を推進するためには、コーディネート役として地域学校協働活動推進員が担う役割が重要であることから、地域学校協働活動推進員の配置率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

・R7年度までに政令市・中核市を除く県内全小中学校における地域学校協働活動推進員の配置率100%を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・R6年度は、目標の88.0%に対し、67.0%と下回っているが、前年度よりも増加しており、順調に推移している。  
 ・地域学校協働本部を整備している学校のうち、地域学校協働活動推進員を配置している学校の割合は、R5年度89.5%に対してR6年度は95.4%である。

(要因)

・地域学校協働活動による効果や有効性の理解を深めるために、取組の広報・啓発、奨励を継続して行っていることが、地域学校協働活動推進員として参画する地域住民の増加や活動範囲(校区)の拡大につながり、地域学校協働活動推進員の配置率が増加していると考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

R5年度以降、事業は順調に推移しており、今後も効果が期待される。  
 このため、目標達成年度を当初のR7年度からR10年度まで延長し、R10年度までに、県内全小中学校に地域学校協働活動推進員の配置を推進すること。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

地域人材や地域資源を活用する地域学校協働活動は、活動に参画する地域住民による「地域の教育力向上」や「地域の活性化」にもつながっており、学校運営の改善と地域づくりに相乗効果を生んでいる。各市町村において、より多様で充実した活動が展開されるよう、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進について、指導・助言を行っていく。

| 4 事業費(千円) | R6 決算   | R7 当初   | R8 当初   | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 100,456 | 100,145 | 100,145 | 時間      | 750   | 729   | 732   |
| 【うち一般財源】  | 50,426  | 50,607  | 50,607  | 人件費(千円) | 3,104 | 3,116 | 3,128 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

国の補助金を活用してH29年度から地域学校協働活動を実施しており、R6年度実施状況調査では、395校区で地域学校協働本部を整備している。

学校支援の活動は、教職員が本来の業務に専念できることで教育の質の向上、負担軽減につながり、子どもと向き合う時間を確保できることで生徒指導上の課題解決につながっている。また、放課後の学習支援等の活動は学力の向上、非認知能力の向上、子どもの居場所づくり等も効果が期待できるため、市町村からのニーズが高い。今後も、地域と一体となって子どもの成長と学校を支える体制を整えるために、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)との一体的な推進について市町村を支援するとともに、地域学校協働活動事業推進の核となる推進員を全小中学校に配置し、継続的に活動できる体制の構築を支援する必要がある。

【見直し内容】

・地域学校協働活動を継続的・安定的に実施するために、スタッフ等研修会への積極的な参加を促す。  
 ・発展的な活動の推進に資するために、県内の実践事例を紹介しながら指導・助言を行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                         |           |                   |            |    |
|-----|-------------------------|-----------|-------------------|------------|----|
| 事業名 | 子どもの社会的自立に向けた居場所づくり推進事業 | 部<br>課(室) | 教育庁教育振興部<br>社会教育課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|-------------------------|-----------|-------------------|------------|----|

|      |      |   |   |        |    |                   |
|------|------|---|---|--------|----|-------------------|
| 総合計画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 26 | きめ細かな対応が必要な子どもの支援 |
|      | 小項目  | 2 | 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援                       | 具体的な取組 | 2  | 子どもの自立支援の推進       |

1 事業のねらい・目的

家から出ることが難しい子どもたちが、家から「一歩」出て、豊かな自然環境の中で安心して活動する場所を提供し、子どもたちの社会的自立につながるような支援をする。

2 事業概要

○～Chot GKI～ちょっと「玄海の家」に行ってみよう！大作戦（以下「GKI」）

【対象】 家から出るきっかけを探している県内の小・中学生

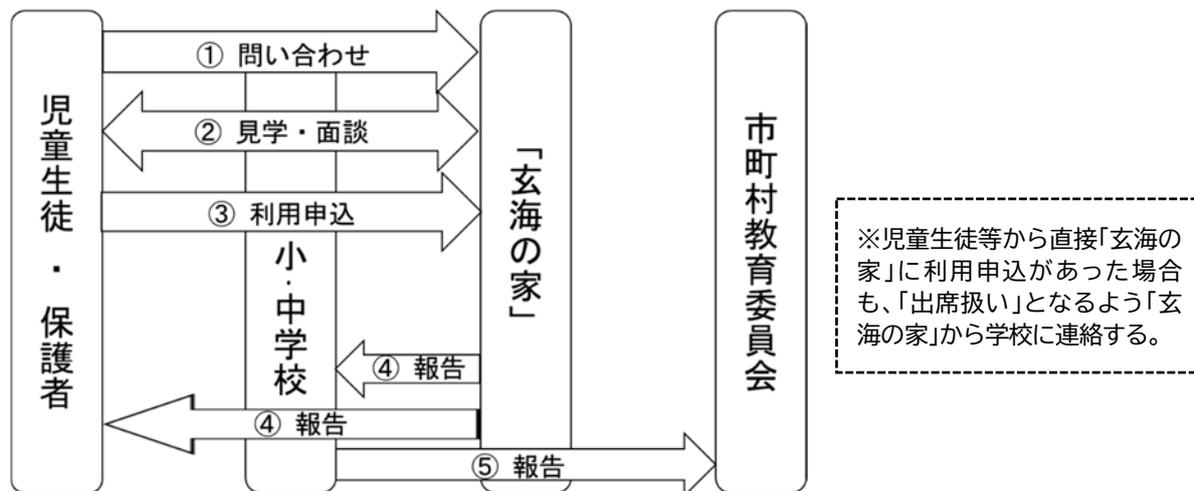
【活動場所】 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

【活動時間】 火曜日～金曜日 10時～15時30分（月曜日は休所日のため除く）

【活動内容】 読書、ゲーム、工作、自然体験活動、海浜清掃、作業体験、学習活動等

【体制】 GKI 支援スタッフ2名、学生ボランティア数名

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                           |    | R5    | R6    | R7  | R8   |
|--------------------------------|----|-------|-------|-----|------|
| 少年自然の家「玄海の家」で年間2日以上活動する児童生徒の割合 | 目標 | —     | 80%   | 90% | 100% |
|                                | 実績 | 78.6% | 79.4% | 調査中 |      |

【成果指標の設定根拠】

本県小・中学校における不登校児童生徒数の割合は、全国平均を上回る状況であり、不登校児童生徒のうち、学校内外をあわせて支援を受けていない割合が高く、中には家族以外との交流がほとんどなく、家から出ることが困難な子どもたちがいる。このような現状の中で、不登校児童生徒が家から出るきっかけをつくり、自分のペースで活動できる居場所づくりのため、少年自然の家「玄海の家」のGKI利用者のうち、年間2日以上活動する児童生徒の割合を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

R5年度の児童の実績を参考に、少年自然の家「玄海の家」のGKI利用者のうち、年間2日以上活動する児童生徒の割合がR8年度に100%となるよう段階的に目標値を設定した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度は、事業目標の80%を達成することはできなかったが、前年度から増加しており、概ね良い方向に推移している。

(要因)

- ・利用者の保護者から同様の悩みを抱えている保護者への口コミ等により、新規の利用者が生まれている。また、学校やSSWからの働きかけで利用者が増えている。
- ・「玄海の家」の施設や周辺の自然環境の中での活動から、「利用して楽しかった。また来たい」という思いをもたせることできた。
- ・保護者から「こどもが元気になった」「利用してよかった」であったり、「自分の時間ができ、心身をリフレッシュすることで気持ちに余裕が生まれ、こどもとの会話が増え、優しく接することができるようになった」といった声をきくことができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・少年自然の家「玄海の家」が利用者の在籍校を所管する市町村教育委員会・不登校児童生徒の在籍校と意見交換・情報共有を行うなど連携・協力することで、学校へ登校するのが困難な子ども達の社会的自立を支援することができた。
- ・学校職員やSSWのGKI事業への理解が深まったことで、その子に応じた対応ができており、更なるGKI事業の活用につながっている。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 5,649 | 4,768 | 3,591 | 時間      | 1,872 | 1,488 | 1,116 |
| 【うち一般財源】  | 5,636 | 4,750 | 3,578 | 人件費(千円) | 7,747 | 6,359 | 4,769 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・GKIの活動を保護者等の関係者に知ってもらうためSNSの活用などにより引き続き広報活動に取り組む。
- ・目標(2日以上活動する児童生徒の割合)を達成できていないことから、在籍校等を通じて、通所しなくなった利用者からの意見を聞き、通いたくなる居場所の提供に努める。
- ・施設の利用がなくなった児童生徒についても、在籍校との意見交換や情報共有を行うなどアフターケアに努める。

【見直し内容】

- ・これまでの活動内容を踏まえて、利用者にとってより効果的な活動となるよう見直しを行うことに伴い、指導者及びボランティアの任用方法等についても見直す。(▲1,296千円)
- ・広報方法について、紙媒体で配付していたリーフレットを電子媒体で配付することとした。(▲139千円)

|      |            |   |                        |                        |            |           |
|------|------------|---|------------------------|------------------------|------------|-----------|
| 事業名  | 業務のデジタル化事業 |   | 部<br>課(室)              | 警察本部総務部総務課<br>警務部情報管理課 | 事業<br>開始年度 | R5        |
| 総合計画 | 4つの柱       | 1 | 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する | 中項目                    | 5          | デジタル社会の実現 |
|      | 小項目        | 1 | 地域社会と行政のデジタル化          | 具体的な取組                 | 2          | 行政のデジタル化  |

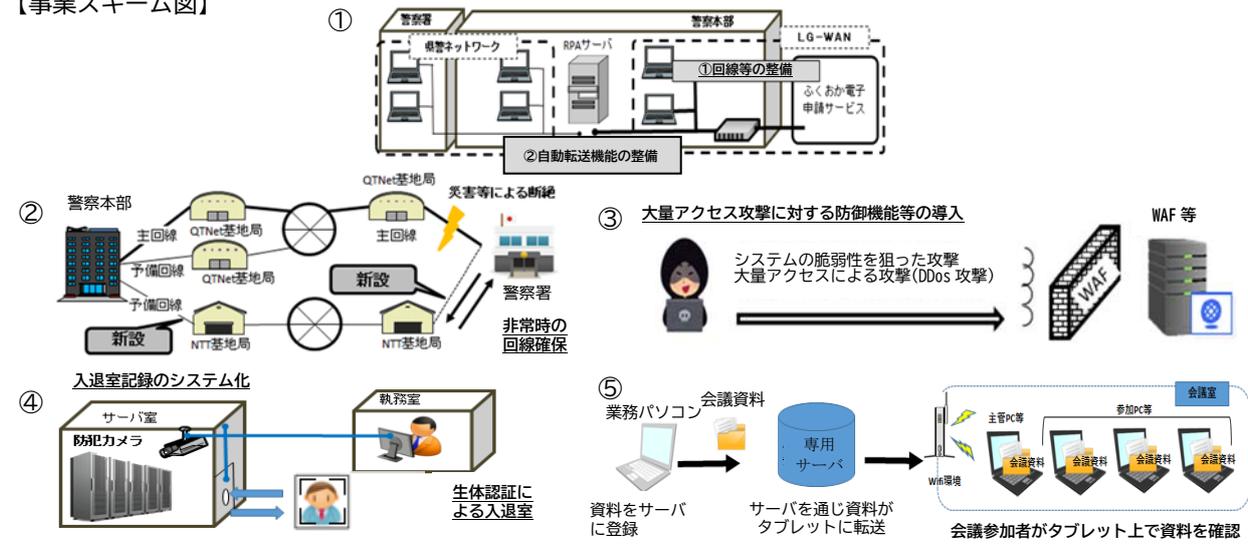
1 事業のねらい・目的

- 県民サービスの向上のため、オンライン申請サイトの利用環境を整備し行政手続のオンライン化を推進する。
- 安定した県民サービスを提供するため、災害時でもサービスを停滞させない強固な通信ネットワークを整備するとともに、情報発信の拠点となる県警ホームページ及び本部サーバ室のセキュリティを強化する。
- デジタル社会への対応のため、会議用タブレット端末を導入し会議のペーパーレス化を実現する。

2 事業概要

- オンライン申請サイト「ふくおか電子申請サービス」を利用した行政手続のオンライン化  
「ふくおか電子申請サービス」利用のための回線等及び申請データの自動転送機能を整備する。
- 公共サービス安定化のための通信ネットワークの強化  
県警ネットワークの予備回線を新設し、災害や事故による非常時でも業務を継続できる環境を整備する。
- 情報発信のための県警ホームページのセキュリティ強化  
県警ホームページへの大量アクセス攻撃に対する防御機能等、安定したサービス提供のための仕組みを導入する。
- 警察施設のセキュリティの強化  
県警のサーバ室に生体認証を利用した電子扉を設置し、入退室の履歴を電磁的に記録する。
- 会議のペーパーレス化  
タブレット端末によるペーパーレス会議システムを導入することで、業務効率化と会議資料(紙)の削減を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                    |    | R4 | R5   | R6    | R7     | R8     | R9 |
|-------------------------|----|----|------|-------|--------|--------|----|
| ①オンライン化した行政手続数          | 目標 | →  | 40手続 | 60手続  | 500手続  |        |    |
|                         | 実績 |    | 48手続 | 58手続  | 70手続   | 約600手続 |    |
| ②ペーパーレス会議システムの利用率(定例会議) | 目標 | —  | 整備   | 60%   | 100%   |        |    |
|                         | 実績 | —  | 整備   | 91.9% | 100%見込 |        |    |

【成果指標の設定根拠】

- 本事業は行政手続のオンライン化の推進を目的としているため、県警におけるオンライン化した行政手続の数を成果指標として設定した。
- タブレット端末の導入に伴い、ペーパーレス会議システムの活用が見込まれるため、利用率を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

- 県警内で行ったオンライン化対象手続の調査結果を踏まえ目標値を設定した。
- ペーパーレスへの意識の高まりとシステム利用のスムーズさを踏まえ目標値を設定した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① 目標値以上の数の行政手続をオンライン化できた。
- ② 会議主催課・係に対する教養や資料配布等を進め、システム利用について浸透を図ることができた。

(要因)

- ① 事業途中でオンライン化する業務手続が新たに追加されたことが、目標値の達成につながったと史料される。
- ② システムの安定感もあり、操作性も優れ、本部内各会議室においても問題なく利用できているため、目標値の達成につながったと史料される。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ① 無
- ② 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ① ふくおか電子申請サービス利用のためのパソコンを県警本部及び各警察署に配備した場合、環境整備に係る費用が高額となることから、県警本部にのみパソコンを配備し、警察署へは RPA を用いた申請データの転送の仕組みを構築することで、経費削減を実現している。  
また、R7 年 12 月より警察庁が整備する警察行政手続オンライン化システムが運用開始され、法令を根拠とする多くの行政手続のオンライン化を実現した。
- ② 県警察では機微な情報を扱うため、厳格なセキュリティポリシーが定められている中、ペーパーレス会議システムが会議において効果的に活用されるよう、運用方法や設定等について検討し、会議の出席者及び担当者が利用しやすくしている。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6  | R7  | R8  |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|
| 歳出        | 90,157 | 88,288 | 88,288 | 時間      | 61  | 71  | 57  |
| (うち一般財源)  | 90,157 | 88,288 | 88,288 | 人件費(千円) | 253 | 304 | 244 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ① オンライン申請が可能な環境は県民にとって必須のものであるため、継続する必要がある。
- ② 県民のコピー用紙の削減への関心は高く、福岡県で推進されている「コピー用紙削減エコプロジェクト」で設定された目標値を達成するため継続する必要がある。

【見直し内容】

- ① 現在の環境を利用し、新たにオンライン化可能な手続が無いか引き続き検討を行う。
- ② 業務説明や協議等におけるタブレット端末の利活用拡大を検討する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |                              |       |                                  |        |    |
|-----|------------------------------|-------|----------------------------------|--------|----|
| 事業名 | AI・デジタル技術活用による警察業務の合理化・高度化事業 | 部課(室) | 警察本部<br>総務部被害者支援・相談課<br>交通部交通捜査課 | 事業開始年度 | R6 |
|-----|------------------------------|-------|----------------------------------|--------|----|

|      |      |   |  |        |        |                                   |
|------|------|---|--|--------|--------|-----------------------------------|
| 総合計画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる | 中項目    | 20     | 安全で安心して暮らせる地域づくり                  |
|      | 小項目  | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                           | 具体的な取組 | 1<br>8 | 県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進<br>交通安全対策の推進 |

1 事業のねらい・目的  
AI・デジタル技術を活用して警察業務の合理化・高度化を図り、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを実現する。

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 2 事業概要 | <p>[内容]</p> <p>(1) 電話相談の高度化による県民サービスの向上<br/>○AIを活用した電話応対支援システムを本部相談センターに導入<br/>○各署に設置されるIVR(音声応答転送装置)を活用し、警察署にかかる電話相談を相談センターに転送させ、システムを導入したセンターにて迅速・的確に対応<br/>○機能：電話相談の自動録音・自動テキスト化(一部)・マニュアル表示機能等<br/>[事業期間] R7年1月～[リース期間5年]<br/>[事業終了の判断基準] リース期間終了時に、更新システムへの変更又は終了を検討</p> | <p>[内容]</p> <p>(2) 交通事故捜査の高度化による交通渋滞の緩和等県民の負担軽減・次世代型測量機器の導入<br/>○事故発生の捜査により行っていた通行止めが不要となる<br/>[事業期間] R6年7月～[リース期間5年]<br/>[事業終了の判断基準] 事業開始後に、他に導入を検討すべき測量機の開発等も予想されるため、リース期間終了時に、事業の終了又は継続等を検討予定</p> |
|--------|---|--|

【事業スキーム図】

(1) 電話相談の高度化による県民サービスの向上

(2) 交通事故捜査の高度化による交通渋滞の緩和等県民の負担軽減

車両ルーフ部に全方位カメラ、レーザースキャナー、GNSS測量機等を搭載し、現場を規制速度で走行しながら道路を計測

測量データを元にオルソー写真を自動作成した画像をトレースして図面化  
⇒事件送致の報告書等に必要

3 成果指標及び進捗状況 ※ 統計数値は年計算(年度での統計数値なし)

| 成果指標                                      |    | R5    | R6    | R7.8   | R8     | R9     | R10      |
|---|----|-------|-------|--------|--------|--------|----------|
| R9に全警察署の電話相談を集約(年間約25,000件の受理を想定)※最新統計を反映 | 目標 | —     | —     | 10,062 | 17,939 | 24,793 | (前年と同程度) |
|   | 実績 | 5,895 | 6,051 | 7,516  | —      | —      | —        |
| 現場撮影所要平均時間(単位:分)                          | 目標 | —     | —     | 79.5   | 68.1   | 56.8   | 34.1     |
|   | 実績 | 113.5 | 88.0  | 61.1   | —      | —      | —        |

【成果指標の設定根拠】

(1)関連 相談センターの係員を17名まで増員して体制を整え、県下の警察署から転送される執務時間中の電話相談を全て受理することを目標として設定

(2)関連 モービル・マッピング・システム(MMS)の導入により、現場見分時の交通渋滞を緩和し県民の負担軽減を図ることから現場活動時間を目標として設定 ※R6.7月から導入のためR7から目標値を設定

【目標値の設定根拠】

(1)関連 予算要求作業時に行われたR4の相談受理件数及びトライアル後の検証結果(概ね処理件数が1.5倍/1人)を元にR5年度に算出。

(2)関連 全国で最初に導入した警視庁の運用状況を参考に、MMS導入前(R5)の現場撮影所要平均時間(交通規制時間)の9割減を目標値として設定

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- (1)関連 R6年度は、主にシステムを整備し、R7.1.1からの試行期間を経て、R7.3.25から本運用を開始。運用開始後は、当初の想定通り、システム整備前の約1.5倍/1人の相談が受理できている。
- (2)関連 現場活動時において、交通事故現場の撮影時間短縮による交通渋滞の緩和が可能となり、また、MMSで撮影したオルソー画像を捜査書類に添付し、事件送致することが可能となり、業務の合理化・高度化が図られている。

(要因)

- (1)関連 システム導入並びに専従体制の構築に伴い相談記録作成の効率化が図られ、想定通りの受理ができています。
- (2)関連 R6.7から従前の測量機器であるステレオカメラ、3Dレーザースキャナーに加えて新たにMMSを導入、活用を開始したことから、現場活動時間、特に撮影時間が短縮している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- (1)関連 当初の目標を警察署業務の効率化（警察署の執務中の電話相談を相談センターで受理）とし、同センターの受理体制を強化した結果、警察相談専用電話（#9110）の受理件数は大幅に増加したものの、警察署の転送電話の減少には偏りが見られることから、転送電話回線数等、最適な運用を随時検討している。
- (2)関連 本事業により導入したMMSを積極的に活用し、現場撮影時間が短縮し、業務の合理化・高度化を図っている。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費<br>時間 | R6     | R7     | R8      |
|-----------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|---------|
| 歳出        | 13,098 | 28,232 | 30,440 |           | 5,270  | 20,569 | 27,594  |
| (うち一般財源)  | 11,485 | 28,232 | 30,440 | 人件費(千円)   | 21,808 | 87,892 | 117,910 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- (1)関連 当初の予定どおり、相談センターの運用体制を拡大しながら、R9年度中の全警察署の執務時間中の相談電話の転送を目指す。
- (2)関連 本事業に基づき、MMSを導入したことにより、成果指標のとおり、一定度の成果が認められることから、引き続き積極的な活用に努め、県民の負担軽減、業務の合理化・高度化を図っていく必要がある。

【見直し内容】

- (1)関連 全体最適の観点から、適切な受理体制及び電話回線等の整備を図り、警察相談専用電話（#9110）と警察署からの転送電話の権衡を目指す。
- (2)関連 現在、測量に関して、ステレオカメラ、3Dレーザースキャナーと併用しているため、撮影・図化作業に時間を要していることから、MMSの使用頻度を増やし費用対効果を高める。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |            |           |                |            |    |
|-----|------------|-----------|----------------|------------|----|
| 事業名 | 警察安全相談強化事業 | 部<br>課(室) | 警察本部<br>警務部警務課 | 事業<br>開始年度 | R5 |
|-----|------------|-----------|----------------|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |                          |
|----------|----------|---|---|------------|----|--------------------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 20 | 安全で安心して暮らせる地域づくり         |
|          | 小項目      | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                                    | 具体的<br>な取組 | 1  | 県民の身近で発生する犯罪の抑止対策<br>の推進 |

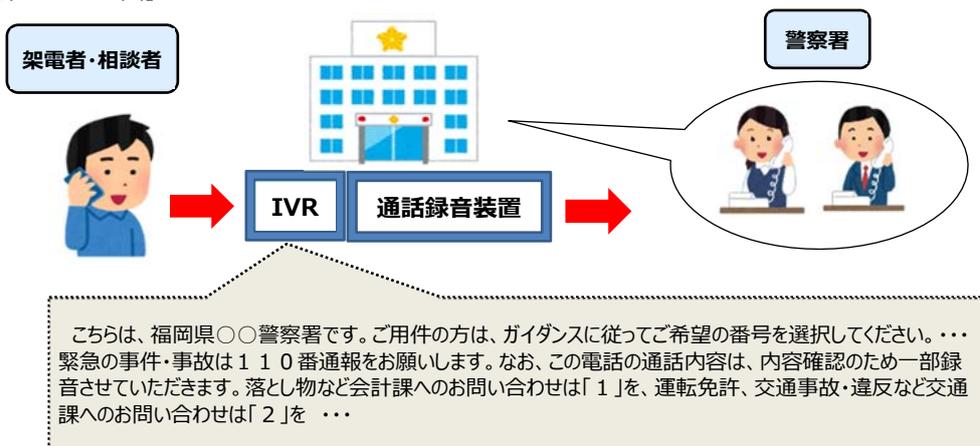
1 事業のねらい・目的

- 警察安全相談業務の高度化による県民の更なる安心感の醸成
- 警察安全相談受理の効率化による執行力の強化

2 事業概要

- 各警察署へのIVR(音声応答転送装置)及び通話録音装置の導入
  - ・ 各警察署の代表電話に接続し、直接要件のある担当部署の選択を可能とすることで、電話交換手と担当者へ重複して相談内容等を説明するなどの、県民の負担軽減を図る。
  - ・ 会計年度任用職員の配置がない警察署においては、警察職員が行っていた電話交換業務が不要となり、あらゆる警察活動にシフトすることが可能となり、執行力を強化する。
  - ・ 会計年度任用職員を警察安全相談業務従事員として振り替え、年々増加している警察安全相談への的確な対応を図り、警察安全相談体制を強化する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標              |    | R4      | R5      | R6      | R7.8    | R8        |
|-------------------|----|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 刑法犯認知件数<br>(総合計画) | 目標 |         |         |         | ▶       | 23,000件以下 |
|                   | 実績 | 28,773件 | 33,284件 | 37,047件 | 25,244件 | -         |

【成果指標の設定根拠】

電話交換業務を行っていた警察職員をあらゆる警察活動にシフトさせることで、執行力の強化に繋がることから、福岡県総合計画に掲げる「刑法犯認知件数」を本事業の成果指標として設定している。

【目標値の設定根拠】

上記成果指標の設定根拠と同様に、「福岡県総合計画」に掲げる数値目標に基づいて設定している。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年の刑法犯認知件数は、37,047件(前年比+3,763件)と前年より増加していることから、R7年も引き続き電話交換業務を行っていた、会計年度任用職員の配置等の見直しを行い、執行力を強化していく。

(要因)

刑法犯認知件数の増加要因は様々あり、一概には言えないが、自転車盗や万引き等の窃盗犯が増加し、全体を押し上げる結果となっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 県民等からの問い合わせが多い落とし物関係の転送先を音声ガイダンスの選択肢の1番目とする等、県民の立場に立ったガイダンスに変更
- ・ 当直時間帯は、急を要する用件以外の執務時間内での掛けなおし又は県警HPの利用を促すガイダンスを再生
- ・ ガイダンス内容を変更した際には、県民等に向けて広報を実施(県警察HPで掲載、各警察署へ周知依頼(署HP掲載、庁舎にポスター掲出))

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6  | R7  | R8  |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|
| 歳出        | 8,851 | 8,851 | 8,851 | 時間      | 230 | 230 | 230 |
| (うち一般財源)  | 8,851 | 8,851 | 8,851 | 人件費(千円) | 952 | 983 | 983 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 署によっては最大12件まで同時着信可能なため、代表電話での滞留を低減させ、目的の係への迅速な接続を実現できており、録音を実施することによる職員の適切な電話対応に対する意識向上も図られることから、引き続き、本事業を継続する。
- ・ 不要不急の電話対応に関する職員の業務負担が軽減し、限られた当直人員を緊急性の高い事案等にシフトすることを可能としているため、本事業の継続が必要不可欠である。

【見直し内容】

- ・ 県民等からの問い合わせ内容の多寡や対応職員の繁忙具合を勘案したガイダンス内容及び転送先(係)の継続的な見直しを検討する。
- ・ IVRを介した警察署代表電話から本部相談センターへの自動転送環境の拡充と連携し、相談受理環境の多様化・高度化を目指す。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                                |           |   |            |    |
|-----|--------------------------------|-----------|---|------------|----|
| 事業名 | 暴力団犯罪緊急安全対策事業<br>(二セ電話詐欺対策の強化) | 部<br>課(室) | 警察本部生活安全部生活安全総務課<br>暴力団対策部組織犯罪対策課<br>刑事部刑事総務課 | 事業<br>開始年度 | R5 |
|-----|--------------------------------|-----------|---|------------|----|

|          |          |   |   |            |    |                  |
|----------|----------|---|---|------------|----|------------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目        | 20 | 安全で安心して暮らせる地域づくり |
|          | 小項目      | 1 | 暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力<br>根絶の対策の推進                       | 具体的<br>な取組 | 1  | 暴力団壊滅に向けた対策の推進   |

1 事業のねらい・目的

暴力団の有力な資金源となっている二セ電話詐欺は、R6年が認知件数・被害額ともに、過去最悪となっていることから、資金源対策、検挙対策及び保護対策を推進することにより、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していく。

2 事業概要

(1) 資金源対策

- 固定電話通信事業者と連携した二セ電話詐欺の防止
  - ・ 65歳以上の高齢世帯に対し、通信事業者が行う固定電話の防犯機能サービス利用料の一部を支援
  - ・ 防犯機能サービスの普及のための広報啓発
- 調査委託費の整備  
確定事件について、弁護士に訴訟提起に係る調査を依頼し、被害者の訴訟提起を促進

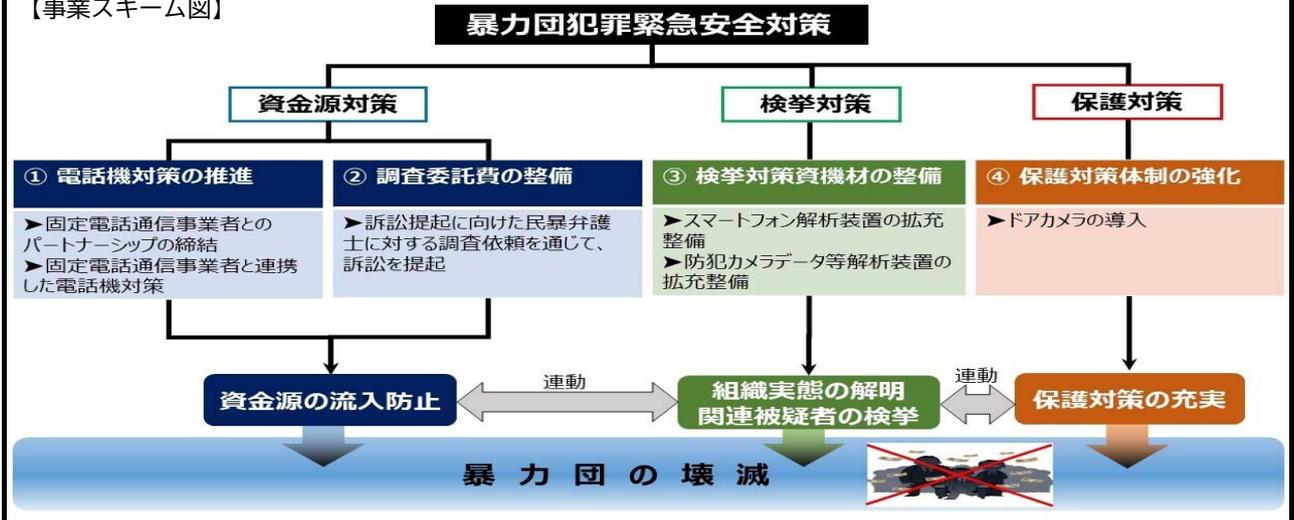
(2) 検挙対策

- 検挙対策資機材の整備  
スマートフォン解析装置及び防犯カメラデータ等解析装置の拡充・更新整備を行うことで被疑者を早期検挙及び被害拡大の防止

(3) 保護対策

- 保護対策体制の強化  
保護対象箇所にも動体検知機能を有したドアカメラを整備し、持続可能な保護対策体制を構築

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標 (総合計画) |    | R5     | R6     | R7.9   | R8      | R9 | R10 |
|-------------|----|--------|--------|--------|---------|----|-----|
| 二セ電話詐欺被害額   | 目標 |        |        | ▶      | 3.5億円以下 | -  | -   |
|             | 実績 | 13.3億円 | 23.3億円 | 39.0億円 | -       | -  | -   |

【成果指標の設定根拠】

県民により分かりやすくするため、二セ電話詐欺の被害額とした。

【目標値の設定根拠】

福岡県総合計画に掲げた指標・目標値とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

暴力団壊滅に向けて

- 資金源対策～被害の入口となる電話機対策と危機意識の醸成による被害者層の防御力の向上などによる被害防止対策の実施
- 検挙対策～被疑者の早期検挙による被害の拡大防止
- 保護対策～保護対策体制の強化

に取り組むも、R6年中の認知件数は849件（前年比+273件）、被害額は約23.3億円（前年比+約10億円）と増加した。

(要因)

ニセ電話詐欺が増加している要因については、様々な要素が考えられるため、一概には断定できないが、全国的に増加傾向であり、犯行グループが社会情勢等の変化に応じて、だましの手口を巧妙化させ、組織的かつ広域的に犯行を繰り返していることが要因の一つと考えられ、R6年8月ころから急増した警察官や親族をかたったオレオレ詐欺の発生も要因の一つと考えられる。

※【R6年中】オレオレ詐欺～認知件数：238件（前年比+154件）、被害額15.6億円（+12.8億円）

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 固定電話機対策として、創設した「福岡県固定電話防犯機能付加サービス事業補助金」を普及促進するため電気通信事業者と連携した対策を推進した。
- 調査委託費を効果的に活用するため、刑事事件の初期段階から捜査側と連携し、検察、弁護士との連携を図るとともに、マスコミ広報等による同制度の周知を図った。
- スマートフォン解析装置を増台したうえ、使用頻度が高い警察署に優先的に配備することにより、数多くの事案への対応が可能になった。
- ニセ電話詐欺等の被害者に対する再被害防止等の被害者対策のため、ドアカメラだけではなく、各種資機材と人による警戒を実施することにより、重層的かつ効果的に実施した。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6     | R7     | R8     |
|-----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出        | 41,352 | 43,873 | 35,184 | 時間      | 7,068  | 5,159  | 5,760  |
| (うち一般財源)  | 36,075 | 36,733 | 32,389 | 人件費(千円) | 29,248 | 22,045 | 24,613 |

5 見直しの内容

継続 (  拡充 ) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

暴力団や匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪グループの有力な資金源であるニセ電話詐欺は、R7年9月末時点で認知件数972件（前年同期比+450件）、被害額約39億円（+約27.5億円）と増加していることから、これまで以上に各種対策を推進していく必要がある。

【見直し内容】

- 今後も、県民の被害防止及び加担防止のための対策、被疑者の早期検挙及び犯罪組織からの資金剥奪対策により、ニセ電話詐欺等の対策を強化していく。
- 広報啓発資料については、デザインを高齢者向けにさらにブラッシュアップを図る。
- 日々進化するスマートフォンの機能・通信技術に対応するため、事業者との連携を強化し、解析技術の向上と効果的な解析装置の運用を図る。

|          |                  |   |   |                                    |    |                       |    |
|----------|------------------|---|---|------------------------------------|----|-----------------------|----|
| 事業名      | 児童虐待事案早期対応体制強化事業 |   | 部<br>課(室)                                   | 警察本部<br>生活安全部少年課<br>刑事部刑事総務課、捜査第一課 |    | 事業<br>開始年度            | R6 |
| 総合<br>計画 | 4つの柱             | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目                                | 26 | きめ細かな対応が必要な子どもの支援     |    |
|          | 小項目              | 1 | 児童虐待防止対策の推進                                 | 具体的な取組                             | 2  | 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進 |    |

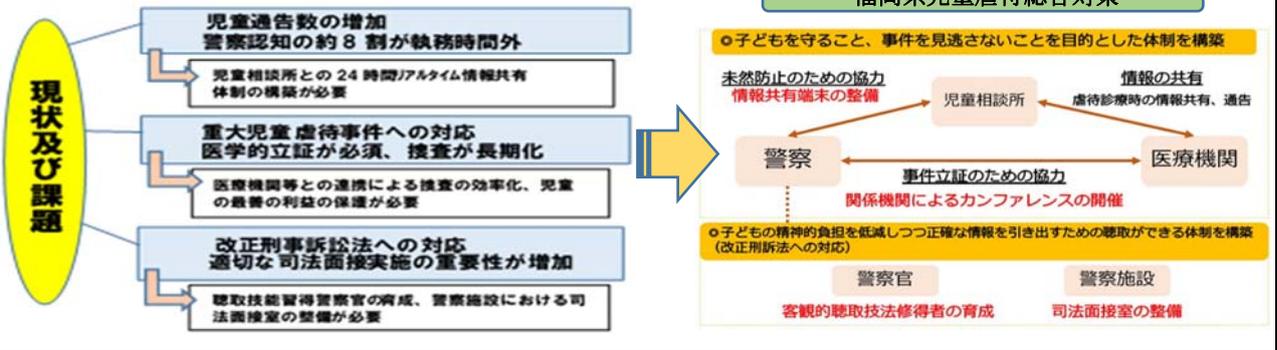
1 事業のねらい・目的

- 警察と児童相談所との児童虐待情報の即時共有が可能な情報共有端末の導入による適切な判断と現場対応
- 児童虐待カンファレンスチームの結成による児童虐待事件の早期解決及び被害児童の利益保護
- 被害児童からの聴取スキームの構築による被害児童の負担軽減及び供述の信用性担保

2 事業概要

- 児童相談所との虐待情報の即時共有  
情報共有専用端末を、県域児童相談所の管轄警察署(20署)並びに本部少年課及び人身安全対策課に導入することで、児童相談所保有の児童虐待情報を24時間リアルタイムで共有可能、より適切な判断及び現場対応により、児童の安全を守ることが可能となる。
- 児童虐待カンファレンスチームの結成  
県内主要病院の医師でカンファレンスチームを結成し、警察、検察、児童相談所等関係機関によるカンファレンスを開催することで、事件発生後、早期に多数の医師から専門的意見を得ることができ、事件の早期解決、被害児童の最善の利益の保護が可能となる。
- 被害児童からの聴取スキームの構築  
ア 客観的聴取技法習得者の育成  
客観的聴取技法に関する研修会の受講費用等の措置を行い、同技法を習得した捜査員を育成することで、捜査員が被害児童等から聴取する際、被害児童等の精神的負担を低減しつつ、正確な情報を得ることが可能となる。  
イ 司法面接室(被害児童が安心して話せる環境を整備した部屋)の整備【警察本部・小倉北警察署】  
休日・夜間における司法面接が可能となり、被害児童等の負担軽減及び供述の信用性担保を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                   |    | R6   | R7  | R8  | R9   | R10 | R11 |
|------------------------|----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 児童虐待認知時照会率             | 目標 | 100% | →   |     |      |     |     |
|                        | 実績 | 100% | —   | —   | —    | —   | —   |
| 重大児童虐待事件発生時のカンファレンス開催率 | 目標 | 100% | →   |     |      |     |     |
|                        | 実績 | 100% | —   | —   | —    | —   | —   |
| 聴取技法習得捜査員の警察署配備率       | 目標 | 27%  | 55% | 83% | 100% | →   |     |
|                        | 実績 | 27%  | —   | —   | —    | —   | —   |

【成果指標の設定根拠】

- ・ 情報共有専用端末導入により児童虐待情報の即時共有することが目的であることから児童虐待認知時照会率を設定した。
- ・ 児童が死亡又は重症を負った重大児童虐待事件を認知した際に、児童虐待カンファレンスチームを搬送先病院に招集し、早期に事件性の判断や今後の方針等を検討することが目的であることから、カンファレンスの開催率を設定した。
- ・ 全警察署に聴取技法習得捜査員を配置することが目的であることから、県下36警察署への聴取技法習得捜査員の配率を設定した。

【目標値の設定根拠】

- ・ 情報共有専用端末の整備するため、「児童虐待認知時照会率100%」を目標値として設定し、これを維持するものとする。
- ・ 認知した全ての重大児童虐待事件でカンファレンスを開催することを予定していることから「重大児童虐待事件発生時カンファレンス開催率100%」を目標値として設定し、これを維持するものとする。
- ・ 「聴取技法習得捜査員各警察署配備率100%」を目標値として年間10名ずつ育成し、達成後はこれを維持するものとする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 情報共有専用端末による児童虐待認知時照会率 100%を達成し、児童相談所保有情報を踏まえて、よりの確な現場対応を行った。
- 重大児童虐待事案を認知した際、カンファレンスに参加した医師から事件性の判断等について闊達な意見がなされ、捜査上有益な情報の入手に至った。
- 客観的聴取技法を習得した捜査員が被害児童等に対して司法面接をする機会が増加した。

(要因)

- 端末導入時に行った担当者向けの説明会や各署の担当者による徹底した指導教養により、事案認知時の確実な照会を徹底することができた。
- 県下主要病院と綿密な協議を行い、カンファレンス開催に関する協定を締結したことで、重大児童虐待事案を認知した際、児童虐待の専門的知識を有する医師を招集し、事件性の判断や受傷の原因等について有意義な意見を聞くスキームを構築することができた。
- 客観的聴取技法の研修会により、被害児童等から精神的負担を低減しつつ、正確な情報を引き出す適切な聴取を行うスキルを習得することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 児童相談所職員による電話照会対応が可能な開庁時間帯においても、原則情報共有端末による照会を職員に徹底させ、電話対応時間の削減による業務の合理化を図った。
- カンファレンス開催時、固定の医師を参集するのではなく、開催の都度、必要な医師等を招集する内容の協定を締結した。
- 講師と調整し、客観的聴取技法研修会の講義時間を短縮して経済性に配慮した。
- 司法面接の実効を期すため、警察施設で司法面接を実施する際、警察本部の聴取技法習得捜査員が必ず同面接に従事し、実施警察署をサポートした。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 9,837 | 5,501 | 5,725 | 時間      | 2,130 | 1,690 | 2,163 |
| (うち一般財源)  | 8,860 | 5,501 | 5,725 | 人件費(千円) | 8,814 | 7,222 | 9,243 |

5 見直しの内容

継続 (  拡充 ) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

児童虐待の通告児童数は依然として高水準で推移しており、児童が死亡する等の重篤な事案の発生も認められることから、端末による照会率やカンファレンス開催率を維持しつつ、聴取技法習得捜査員の警察署配備率の向上及び司法面接室の効果的活用を図るとともに、各部門が連携し、より実効的な対策を推進していく必要がある。

【見直し内容】

- 今後も、児童虐待事案認知時の端末による照会率 100%を維持するため、異動期を中心に、各署に対して、照会の実施要領や得られた情報の活用方法等について、より具体的かつ効果的な指導教養を行っていく。
- 研修受講者の負担軽減と効率化のため、客観的聴取技法 (NICHD プロトコル) の必須講義内容を維持したまま開催日数を短縮 (2日→1日) できるか、講師と検討中。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |            |           |                                    |            |     |
|-----|------------|-----------|------------------------------------|------------|-----|
| 事業名 | サイバー犯罪対策事業 | 部<br>課(室) | 警察本部<br>生活安全部サイバー犯罪対策課<br>警備部公安第一課 | 事業<br>開始年度 | H17 |
|-----|------------|-----------|------------------------------------|------------|-----|

|          |          |   |   |            |    |                      |
|----------|----------|---|---|------------|----|----------------------|
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目        | 20 | 安全で安心して暮らせる地域づくり     |
|          | 小項目      | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                            | 具体的<br>な取組 | 2  | サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進 |

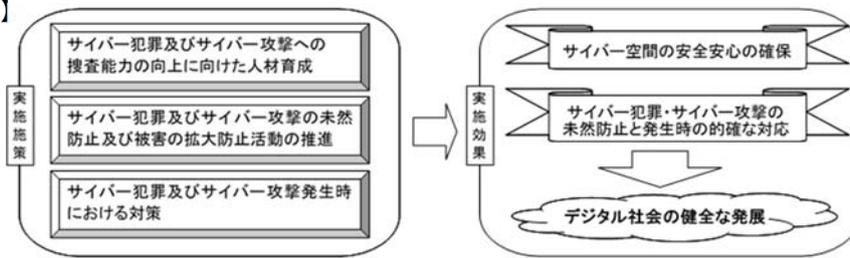
1 事業のねらい・目的

- サイバー犯罪及びサイバー攻撃の対策を推進することにより、県民が安心して利用できる安全なサイバー空間の確保を図る。
- 「サイバーセキュリティ戦略」等を踏まえ、デジタル社会に対応した警察能力を保持する。
- サイバーセキュリティに関する講話や対応訓練の実施により、県民、重要インフラ事業者等のセキュリティ意識、対応能力の向上を図る。

2 事業概要

- サイバー犯罪及びサイバー攻撃への対処能力の高度化に向けた人材育成
  - ・ 予防・検挙活動を行うための前提となるサイバーセキュリティに関する知識の涵養
  - ・ サイバー犯罪及びサイバー攻撃における証拠資料の収集・保全手法である電磁的記録の解析技術の習得
  - ・ 産学の知見や技術を活用したトップレベルのサイバートレーニングの実施
  - ・ 各捜査部門におけるサイバー犯罪捜査の中核となる人材の育成によるサイバー犯罪対処能力の向上
- サイバー犯罪及びサイバー攻撃の未然防止や被害拡大防止活動の推進
  - ・ 重要インフラ事業者等に対する管理者対策(個別訪問、講習会、共同対処訓練等)の実施
  - ・ 重要インフラ事業者等(92事業者)から構成される「福岡県サイバー攻撃対策協議会」を運営。同協議会の枠組みを活用した脅威情報の共有、サイバー攻撃対策セミナーや事業者向け演習の開催を通じた官民連携の推進
  - ・ サイバー犯罪及びサイバー攻撃の未然防止及び被害の拡大防止に向けた広報活動の推進
- サイバー犯罪及びサイバー攻撃の発生時における対策
  - ・ 対処能力の高度化に資する環境の整備
  - ・ 違法・有害情報の収集を始めとするサイバーパトロール活動の推進
  - ・ 日々高度化・巧妙化するサイバー犯罪への迅速・的確な対処

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                           |    | R3       | R4       | R5       | R6       | R7       | R8       |
|--------------------------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ①サイバー犯罪対策に係る福岡県警察ホームページのアクセス数等 | 目標 | 300,000件 | 300,000件 | 300,000件 | 300,000件 | 300,000件 | 300,000件 |
|                                | 実績 | 369,914件 | 366,457件 | 319,342件 | 321,528件 | 219,548件 |          |
| ②サイバー攻撃対策における管理者対策実施回数         | 目標 | 240回     | 150回     | 150回     | 200回     | 200回     | 200回     |
|                                | 実績 | 127回     | 190回     | 179回     | 240回     | 291回     |          |

【成果指標の設定根拠】

- ① 県民のサイバー犯罪への関心を高めることが犯罪被害の抑止につながることから、その関心度を測定するものとして、県警察のホームページ内に掲載しているサイバー犯罪対策課のページ及び県警察公式 SNS(「X」や「Instagram」)へのアクセス件数を指標として設定する。
- ② 重要インフラ事業者等のサイバー攻撃への関心と情報セキュリティ意識を高めることが被害の未然防止につながることから、サイバー攻撃の未然防止の指標として重要インフラ事業者等に対する管理者対策の実施回数を指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- ① 県警察ホームページのアクセス数等については、ホームページ内に掲載しているサイバー犯罪対策課のページ等への近年のアクセス件数を踏まえ、同水準を維持することとして 300,000 件を目標値として設定している。
- ② 管理者対策の実施回数については、県内重要インフラ事業者等(92事業者)に年間2回以上訪問するものとし、年間200回を目標値として設定している。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

サイバー犯罪やサイバー攻撃による被害の未然・拡大防止に向けた広報活動等を推進した結果、R6年中は、成果指標①及び②の目標を達成するとともに、前年を上回る実績を挙げた。

(要因)

- ① 県警ホームページや公式 SNS (X、Instagram、YouTube) において、サイバー犯罪の最新の手口や傾向、被害防止対策をタイムリーに発信したことが要因と考えられる。
- ② 経済安全保障関連を含め、関係所属が連携して事業者訪問を推進した結果、目標値を大きく上回ったものである。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ① 無
- ② 有

(有の場合、その内容)

- ② 県内の重要インフラ事業者等 (92 事業者) にそれぞれ、年間 2 回以上訪問することを目標として「150 回」から「200 回」に修正する。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 学術機関や民間企業と連携し、その高度な知見を活用して、犯罪被害の未然・拡大防止に向けた対策や職員の対処能力向上に向けた教養・研修等の取組を推進している。
- ・ 最新の犯罪の手口を題材にした実践的な訓練を行い事業者の対応能力の向上を図るとともに、サイバー攻撃対策協議会の枠組みを活用して参画企業を増加させるなど、事業者との連携を強化する取組を推進している。

| 4 事業費 (千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費      | R6      | R7      | R8      |
|------------|--------|--------|--------|----------|---------|---------|---------|
| 歳出         | 48,753 | 47,323 | 44,138 | 時間       | 49,665  | 49,350  | 50,400  |
| (うち一般財源)   | 29,121 | 27,934 | 25,148 | 人件費 (千円) | 205,514 | 210,873 | 215,360 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

深刻な情勢が続くサイバー空間の脅威への確に対処するため、関係機関と連携しながら、県警察における対処能力の向上や捜査の未然・拡大防止に向けた取組を継続して推進する必要がある。

【見直し内容】

対処能力の高度化に資する環境の整備のため、サイバー犯罪捜査に不可欠である解析用ライセンスを契約 (+231 千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|     |                       |           |   |            |    |
|-----|-----------------------|-----------|---|------------|----|
| 事業名 | 特殊詐欺等から県民を守るための対策強化事業 | 部<br>課(室) | 警察本部<br>生活安全部サイバー犯罪対策課<br>暴力団対策部組織犯罪対策課 | 事業<br>開始年度 | R6 |
|-----|-----------------------|-----------|---|------------|----|

|      |      |   |   |        |    |                      |
|------|------|---|---|--------|----|----------------------|
| 総合計画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 20 | 安全で安心して暮らせる地域づくり     |
|      | 小項目  | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                            | 具体的な取組 | 1  | 県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進 |

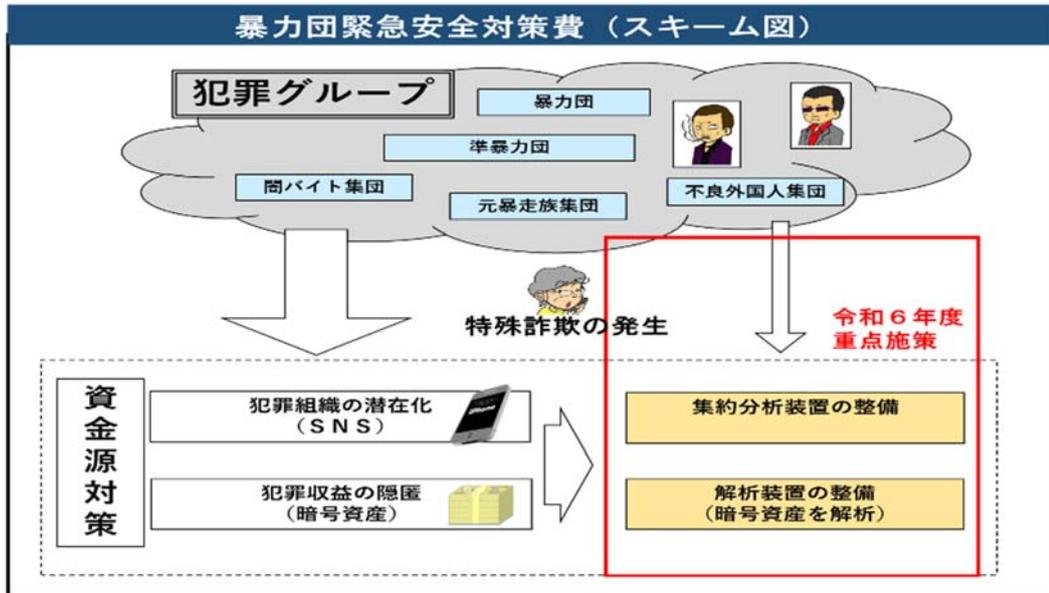
1 事業のねらい・目的

犯罪グループによる特殊詐欺について、資金源対策（検挙）を強化することで急増する特殊詐欺を根絶する。

2 事業概要

- (1) 携帯電話機等のデータ集約・分析対策の強化による犯罪組織の実態解明の推進  
ロックのかかったスマートフォンからデータを抽出する機器を導入し、特殊詐欺組織の実態を解明する。
- (2) 暗号資産調査能力の強化による犯罪収益の解明の推進  
暗号資産追跡の解析装置を導入し、暗号資産に転化された犯罪収益の実態を解明する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

【単位は億円】

| 成果指標                | 目標           | R4  | R5   | R6   | R7.9 | R8  | R9 | R10 | R11 |
|---------------------|--------------|-----|------|------|------|-----|----|-----|-----|
| 二セ電話詐欺被害額<br>(総合計画) | 目標<br>(億円以下) |     |      |      | →    | 3.5 |    |     |     |
|                     | 実績           | 9.2 | 13.3 | 23.3 | 39.0 |     |    |     |     |

【成果指標の設定根拠】

- 福岡県総合計画 (R4年度～R8年度) 「安全で安心して暮らせる地域づくり」における数値目標が設定されている。暴力団や匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪グループの資金源調達の手段として、二セ電話詐欺等が行われていることから、本事業を展開することで、福岡県総合計画の掲げる目標値を達成すべく、成果指標として掲げている。  
※二セ電話詐欺被害額「R8年度までに被害額3.5億円以下」

【目標値の設定根拠】

- 福岡県総合計画に掲げた目標値とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

特殊詐欺の根絶に向けて

○ 集約分析装置の整備により、被疑者の早期検挙を実現し、被害の拡大防止

○ 解析装置の活用により、暗号資産に転化・移転された犯罪収益を追跡・没収するなどの資金源対策に取り組むも、R6年中の認知件数は849件(前年比+273件)、被害額は約23.3億円(前年比+約10億円)と増加した。

(要因)

二セ電話詐欺が増加している要因については、様々な要素が考えられるため、一概には断定できないが、全国的に増加傾向であり、暴力団や匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪グループが社会情勢等の変化に応じて、だましの手口を巧妙化させ、組織的かつ広域的に犯行を繰り返していることが要因の一つと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○ あらゆる事件で押収したスマートフォンから、確実に情報を集約・分析する体制を確立し、迅速な分析や捜査活動等への活用を推進した。

○ 解析装置の専任担当者を配置した上、犯罪収益の追跡依頼窓口を一本化するなど体制を整備し、迅速かつ効率的に犯罪収益の追跡を推進した。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6     | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|
| 歳出        | 24,743 | 31,394 | 30,883 | 時間      | 2,553  | 2,064 | 1,756 |
| (うち一般財源)  | 24,743 | 31,394 | 30,883 | 人件費(千円) | 10,565 | 8,820 | 7,504 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

暴力団や匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪グループの有力な資金源である二セ電話詐欺は、R6年中の認知件数は849件(前年比+273件)、被害額は約23.3億円(前年比+約10億円)と増加しており、R7年も更なる増加が予想されることから、これまで以上に各種対策を推進していく必要がある。

【見直し内容】

特殊詐欺の根絶に向けて、

○ 集約分析装置の活用により、犯罪組織の指揮命令系統を明らかにし、末端被疑者から首魁までの徹底した検挙

○ 解析装置の活用により、犯罪収益の移転に関する情報を集約・分析し、犯罪組織の実態解明

を推進していく。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|          |                   |   |   |                  |            |                          |
|----------|-------------------|---|---|------------------|------------|--------------------------|
| 事業名      | 交番施設等における安全対策強化事業 |   | 部<br>課(室)   | 警察本部地域部<br>地域総務課 | 事業<br>開始年度 | R2                       |
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱          | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目              | 20         | 安全で安心して暮らせる地域づくり         |
|          | 小項目               | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                                    | 具体的<br>な取組       | 1          | 県民の身近で発生する犯罪の抑止対策<br>の推進 |

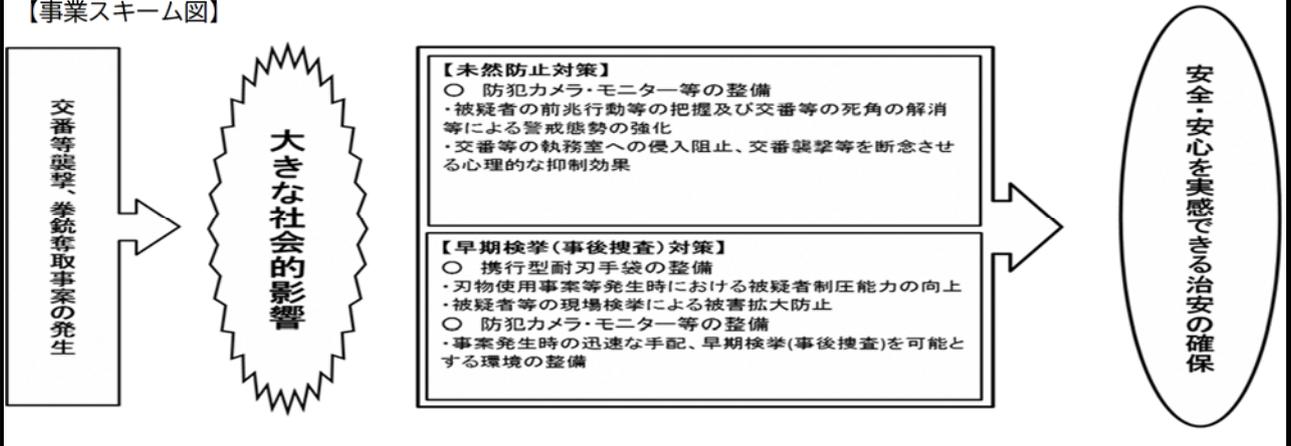
1 事業のねらい・目的

- 交番等襲撃事案の未然防止を図るため県民の安全・安心を確保するための活動拠点である交番等施設の安全対策の強化
- 社会に与える影響・不安感の早期除去のため事案発生時の迅速な手配、早期検挙(事後捜査)を可能とする環境の整備

2 事業概要

- 防犯カメラ・モニター等の再整備(全ての交番・駐在所等に防犯カメラ等を整備)
  - ・ 不審者の早期発見等による交番等襲撃事案の未然防止
  - ・ 事案発生時における被疑者の早期特定と迅速な手配等による事態の早期解決
- 携行型耐刃手袋の整備(街頭活動する地域警察官への整備)
  - ・ 刃物使用事案等発生時における被疑者制圧能力向上
  - ・ 被疑者等の現場検挙による被害拡大防止

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

本事業は、交番施設等における安全対策を強化することにより、交番等襲撃事案及び拳銃奪取事案の未然防止を図るとともに、事案発生時における被疑者の早期特定等の事後対策を目的としており、その達成度を示す統計数値はなく、具体的な成果指標の設定は困難である。

【進捗状況】 資料・地域警察官に対する公務執行妨害事案発生状況

| 令和2年 |      | 令和3年 |      | 令和4年 |      | 令和5年 |      | 令和6年 |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 負傷あり | 負傷なし |
| 3    | 39   | 1    | 0    | 7    | 46   | 5    | 42   | 4    | 36   |

- 警察官に対する加害行為事案は毎年発生しているが、交番等襲撃を企図する者に対し、交番・駐在所に設置された防犯カメラが「見られている(かもしれない)」という心理を働かせ、犯行を抑止するとともに、勤務員も襲撃を企図する者の施設周辺及び敷地内への接近を早期に察知することができ、不意の攻撃等に対して早期対応が可能となることで、負担の軽減につながっている。
- 携行型耐刃手袋は街頭活動をする際は必ず着用しており、警察官の身を守るための装備品として活用されている。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ カメラ映像については、常時自動録画しており、事案発生時における迅速な手配・早期検挙（事後捜査）等の効率化に寄与している。
- ・ 携行型耐刃手袋の整備は、勤務員の被疑者制圧能力を向上させ、交番在所時や街頭活動中の突発的な刃物使用事案に即応でき、また、受傷事故に対する不安を軽減することで、現場での積極的な職務執行に貢献している。

(要因)

- ・ R5年6月26日付警察庁通達「地域警察活動における更なる安全確保対策の推進について」により、装備資機材の配備と活用の徹底が指示されており、今後も安全対策を継続することが全国的な動きとなっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 防犯カメラシステムは、リース契約を締結しているため、購入契約に比べ1年当たりの経費を抑えられ、また、数年ごとに最新機器への更新が可能で、安全対策の高度化が効率的に推進できる。

| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6     | R7     | R8     |
|-----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出        | 28,000 | 28,000 | 32,458 | 時間      | 9,516  | 9,360  | 9,438  |
| (うち一般財源)  | 28,000 | 28,000 | 32,458 | 人件費(千円) | 39,378 | 39,996 | 40,329 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 住民の身近な存在であるべき交番等での警察官襲撃事案の発生は、地域社会に大きな不安を与え、また、交番等在所時や街頭活動中において、刃物を把持した相手と対峙する事案も依然として発生している。
- ・ 同様の事案は今後も発生するおそれがあり、このような事案に的確に対応し、地域住民の安全・安心を確保していくためには、継続して本事業による安全対策を推進していく必要がある。

【見直し内容】

- ・ 現在の資機材について、随時、その活用状況の検証・見直しを行って効果的な運用を図るとともに、社会の変化に対応するため、先端技術の導入についても検討するなど安全対策の高度化を推進する。
- ・ 職務執行中の受傷事故防止を徹底するため、耐用年数を超過し、耐刃性能が低下した耐刃手袋に対して適切に更新を行う。( +5,299千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|     |                |           |                  |            |     |
|-----|----------------|-----------|------------------|------------|-----|
| 事業名 | 証拠物件管理システム整備事業 | 部<br>課(室) | 警察本部刑事部<br>刑事総務課 | 事業<br>開始年度 | H29 |
|-----|----------------|-----------|------------------|------------|-----|

|      |      |   |   |        |    |                      |
|------|------|---|---|--------|----|----------------------|
| 総合計画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 20 | 安全で安心して暮らせる地域づくり     |
|      | 小項目  | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                            | 具体的な取組 | 1  | 県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進 |

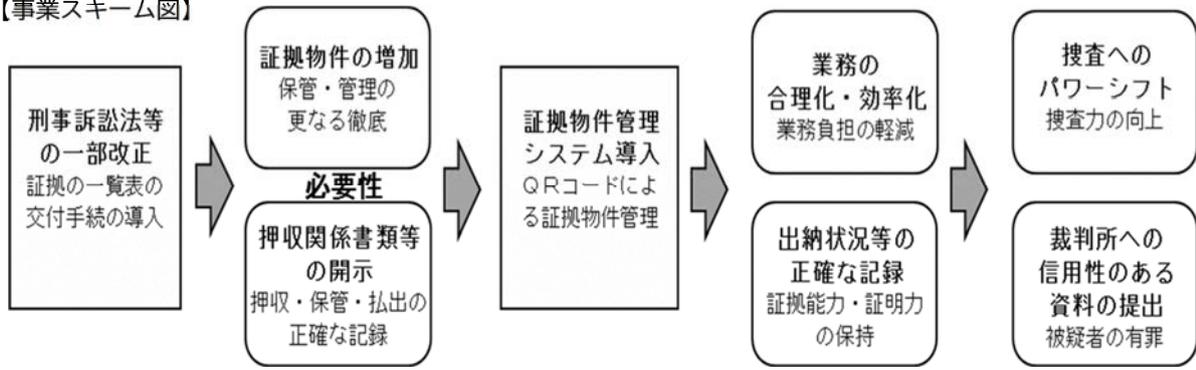
1 事業のねらい・目的

- 刑事訴訟法等の一部改正に伴う証拠物件の増加への的確な対応
- 証拠物件の適切な取扱いによる裁判における立証に対応
- 県内治安の向上を図るため業務の合理化・効率化による現場捜査力の強化

2 事業概要

- 証拠物件管理システムの導入
  - 1 証拠物件管理システムとは  
証拠物件の押収から保管・管理、取調べ・鑑定等に係る出納、送致・還付等処分に係る払出状況を証拠物件に貼付したQRコードの読み取りにより一元的に管理するシステム
  - 2 証拠物件管理システムの主な機能
    - (1) 証拠物件管理業務～出納・払出の自動記録及び一覧表示(取扱者・取扱日時等)、証拠物件保管状況の確認
    - (2) 証拠物件の検索～QRコード、事件名、保管期間、キーワードによる検索
    - (3) 警告機能～事件引継後の未入庫、出納時の未返納、短期保管の滞留、点検期限の切迫、時効送致時期の切迫
    - (4) 帳票印字機能(オフライン)～証拠物件管理票、証拠物件管理簿、鑑定物件出納簿等の証拠物件管理書類等
    - (5) その他の機能～アクセス権の指定、事件の秘匿設定、合同捜査事件等部門間の管理、当直による一時権限委譲措置
  - 3 システムの主な効果
    - (1) 書類作成の負担軽減～事件情報、証拠物件の品目等の登録情報が帳票印字機能により他の帳票に反映
    - (2) 確実な記録～出納、払出等の自動記録、簿冊の作成・記載の省力化
    - (3) 点検業務の合理化・効率化～警告機能による未返納の証拠物件等の把握、QRコードの読み取りによる効率的な点検作業

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標          |    | H29  | H30  | R1   | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8   |
|---------------|----|------|------|------|----|----|----|----|----|----|------|
| 証拠物件管理システムの整備 | 目標 | 整備完了 | 完全移行 | 完全運用 |    |    |    |    |    |    | 継続運用 |
|               | 実績 | 整備完了 | 完全移行 | 完全運用 |    |    |    |    |    |    |      |

【成果指標の設定根拠】

証拠物件の取扱い、保管の適正性の担保及び効率化による捜査へのパワーシフトを図るため、これまで警察が保管してきた全ての証拠物件に関する情報を証拠物件管理システムに登録することとし、R元年以降、当該システムの完全運用を開始した。

【目標値の設定根拠】

証拠物件管理システムについては、H30年1月、警察本部刑事総務課において試験運用を開始した。その後、同年2月、西警察署及び久留米警察署において試行運用し、同年3月から警察本部を含め全ての警察署において運用を開始して、R元年に整備が完了した。R6年からは、証拠物件管理システムにおける電子決裁の運用を開始した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 1 捜査へのパワーシフトが実現  
証拠物件の保管及び出納手続の簡素化、証拠物件に関する作成書類及び証拠物件の返却状況の点検などにおける負担軽減が図られ、捜査へのパワーシフトが実現した。
- 2 管理簿冊の削減  
県警全体で年間約450冊作成する必要があった証拠物件の管理簿冊を、約70冊に縮減した(約-380冊)。
- 3 裁判への対応  
証拠物件の出納状況等が正確に記録されるため、裁判での正確かつ信用性のある資料の提出が可能である。

(要因)

- 1 捜査へのパワーシフト  
警察署の管轄によって、事件の発生状況・内容が異なる上、押収・保管する証拠物件も多種多様であることから、全体的な事業効果を数値で示すことはできないが、下記検証結果のとおり効率性が認められた。  
○ 効率性に関する検証結果  
証拠物件50点を押収した事件を1つ想定し、本システム整備前後について、当該証拠物件に関して一般的に実施する作業の所要時間を検証した結果、約118分短縮したことが認められた。

| ～窃盗事件の犯人を逮捕し、被害品(証拠品)50点を押収した場合を想定～ |                                     |      |      |      |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------|------|------|
| No.                                 | 下記一連の作業の所要時間を検証                     | 整備前  | 整備後  | 短縮   |
| 1                                   | 押収した証拠物件50点を保管                      | 70分  | 51分  | 19分  |
| 2                                   | 被疑者の取調べで使用するため証拠物件10点を出庫し、取調べ終了後に入庫 | 15分  | 5分   | 10分  |
| 3                                   | 被害者へ証拠物件の一部を返還するため、証拠物件10点を出庫       | 24分  | 6分   | 18分  |
| 4                                   | 他の警察署へ証拠物件の一部を引き継ぐため、証拠物件10点を出庫     | 15分  | 4分   | 11分  |
| 5                                   | 他の警察署から引継ぎを受けた証拠物件10点を保管            | 14分  | 8分   | 6分   |
| 6                                   | 検察庁へ事件を送致したことにより、証拠物件30点の保管の区分を変更   | 18分  | 3分   | 15分  |
| 7                                   | 証拠物件30点を封印                          | 47分  | 33分  | 14分  |
| 8                                   | 証拠物件50点の状態(保管中・返還済み・鑑定中等)を確認        | 10分  | 2分   | 8分   |
| 9                                   | 証拠物件30点を点検                          | 39分  | 22分  | 17分  |
| 計                                   | 所要時間の合計                             | 252分 | 134分 | 118分 |

- 2 管理簿冊の削減  
県警全体で保有する証拠物件管理簿冊は、過去約3,200冊であったが、システム導入以降は約490冊に縮減した。
- 3 裁判への対応  
「証拠物件に犯人以外の者のDNA型が混入したのではないか。」など、裁判で証拠物件の取扱い状況が争点となった場合、証拠物件に貼付したQRコードの読み取り及び取扱者の指紋認証により、「いつ、誰が、どのような理由で、どの事件のどの証拠物件を取り扱ったのか。」が正確に記録されている資料を提出することが可能となる。  
(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
無  
(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

人事異動期に証拠物件管理担当者への教養を行い、システムの各種取扱方法や機能を周知している。

| 4 事業費(千円) | R6決算   | R7当初   | R8当初   | 人件費     | R6    | R7    | R8    |
|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 歳出        | 12,540 | 12,540 | 12,540 | 時間      | 536   | 596   | 568   |
| (うち一般財源)  | 12,540 | 12,540 | 12,540 | 人件費(千円) | 2,218 | 2,547 | 2,428 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

警察で取り扱う証拠物件の点数が毎年増加し、現在も約19万点がシステムに登録されている。今後も引き続き、証拠物件を適正に管理していくために、本システムを一部改善した上で事業を継続することが必要不可欠である。

【見直し内容】

システム処理の向上等、現場からの意見要望を踏まえたシステムの改善を行う。  
システムの効果的かつ効率的な利用に向け、職員への正確な入力方法や改善点に関する指導教養を徹底する。

|     |                |           |                            |            |     |
|-----|----------------|-----------|----------------------------|------------|-----|
| 事業名 | 重要凶悪事件捜査基盤強化事業 | 部<br>課(室) | 警察本部刑事部<br>鑑識課・捜査第一課・刑事総務課 | 事業<br>開始年度 | H23 |
|-----|----------------|-----------|----------------------------|------------|-----|

|      |      |   |   |        |    |                  |
|------|------|---|---|--------|----|------------------|
| 総合計画 | 4つの柱 | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる | 中項目    | 20 | 安全で安心して暮らせる地域づくり |
|      | 小項目  | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                            | 具体的な取組 | 3  | 重要凶悪事件の徹底検挙      |

1 事業のねらい・目的

重要凶悪事件等の検挙に向け初動捜査の充実を図るとともに、適正かつ確実に収集した客観証拠に基づいた事案の解明・犯人の検挙を推進し、安全・安心を実感できる治安の確保を図る。

2 事業概要

1 DNA型鑑定資料の収集強化

- 遺留DNA型鑑定資料の収集強化 ~ 犯行現場のDNA型鑑定資料の収集強化を図るため、早期に現場臨場する鑑識専務員だけでなく、警察署捜査員及び地域課員による採取も可能となるよう必要な資器材を整備
- 被疑者DNA型鑑定資料の収集強化 ~ 採取の必要性がある被疑者について、確実にDNA型鑑定資料の採取ができるよう必要な資器材を整備

2 薬物・毒物等検査用資機材の整備

- 県警察が取り扱う死体のうち、犯罪死の見逃しにつながるおそれがある「死因不詳の病死死体」に対して、検査用資機材による薬物・毒物検査等を実施
- 科学的な根拠に基づく死因究明により、被疑者の早期検挙を目指すとともに、遺族に対し適切な死因を説明

3 現場画像VR化システムの整備

事件現場の全方向を自動的に撮影し同撮影データをVR化することで、撮影当時の現場の状況を再現できる資機材を整備

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標              |       | R3     | R4     | R5     | R6     | R7.8    | R8    |
|-------------------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
| 遺留DNA型鑑定資料の採取     | 目標(点) | 12,500 | 12,500 | 12,500 | 12,500 | 8,750※2 | 8,750 |
|                   | 実績(点) | 11,504 | 10,344 | 10,790 | 10,591 | 7,606   |       |
| 被疑者等DNA型鑑定資料の採取※1 | 目標(件) | 5,000  | 5,000  | 5,000  | 5,000  | 3,500※2 | 3,500 |
|                   | 実績(件) | 4,542  | 3,977  | 3,560  | 3,101  | 1,649   |       |

※1 本県での被疑者等DNA型鑑定資料の鑑定件数

※2 R7年の目標値を示す。

【成果指標の設定根拠】

- 重要凶悪事件の犯人を検挙するには、遺留DNA型鑑定資料を始めとした各種現場資料の収集を徹底的に行うとともに被疑者等のDNA型鑑定資料を採取し、DNA型鑑定及びDNA型データベースを積極的に活用することが不可欠であるため、「遺留DNA型鑑定資料の採取」及び「被疑者等DNA型鑑定資料の採取」を設定した。

【目標値の設定根拠】

- 遺留DNA型鑑定資料の採取の目標(点)はH26に「12,500」と設定して以降変更していない。しかし同資料を採取する主な機会となる刑法犯の認知件数は減少傾向である。その減少割合は過去10年間における前3年間(H27~H29)と後3年間(R4~R6)を比較すると3割である。よって、目標値についても、3割減らし「8,750」と設定する。
- 被疑者DNA型鑑定資料の採取については、鑑定精度が向上したことから採取対象者そのものが減少したため、目標値についても「3,500」と減少させ設定する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 「遺留 DNA 型鑑定資料の採取」について  
12,500 点を目標としていたところ、実際の採取点数は 10,591 点であり、目標達成率は約 85%であった。
- 「被疑者等 DNA 型鑑定資料の採取」について  
5,000 件を目標としていたところ、3,101 件の採取であり、目標達成率は約 62%であった。

(要因)

- 「遺留 DNA 型鑑定資料の採取」について  
本成果指標の目標値「12,500」は、H26 に設定され現在まで変わっていない一方で、この間刑法犯の認知件数は減少傾向である。目標を達成していない要因として、刑法犯認知件数減少に伴う資料採取の機会そのものが減っていることが挙げられる。
- 「被疑者等 DNA 型鑑定資料の採取」について  
被疑者等 DNA 型鑑定資料の鑑定の精度が向上したことにより、採取対象者そのものが減少したため採取件数も減少したことが挙げられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
有

(有の場合、その内容)

- 遺留 DNA 型鑑定資料の採取の目標 (点) … 12,500 → 8,750
- 被疑者 DNA 型鑑定資料の採取の目標 (件) … 5,000 → 3,500

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 捜査部門、鑑識部門及び鑑定部門 (科学捜査研究所) の緊密な連携  
犯罪捜査を担う全ての部門で緊密に連携し、効率的に採取活動を推進する。
- 公判を見据えた鑑識活動の推進  
採取した DNA 型鑑定資料が、公判において確実に証拠能力が付与されるように適正な活動を推進する。

| 4 事業費 (千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費      | R6     | R7    | R8     |
|------------|--------|--------|--------|----------|--------|-------|--------|
| 歳出         | 21,120 | 19,500 | 19,069 | 時間       | 3,667  | 1,818 | 2,727  |
| (うち一般財源)   | 11,083 | 9,916  | 9,535  | 人件費 (千円) | 15,175 | 7,769 | 11,653 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)       一部改善      縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

- 1 DNA 型鑑定資料の収集強化  
DNA 型鑑定及び DNA 型データベースの活用は、犯罪捜査において必要不可欠な捜査手法である。遺留 DNA 型鑑定資料及び被疑者等 DNA 型鑑定資料の資器材の整備を図るための本事業は今後も継続する必要がある。
- 2 薬物・毒物等検査用資器材の整備  
科学的な根拠に基づく死因究明は、偽装殺人等による犯罪死の見逃し防止に向けた対策を強化するとともに、遺族に対する科学的な死因説明に資することができる。
- 3 現場画像 VR 化システムの整備  
殺人罪など一定の犯罪にかかる公訴時効の撤廃により、事件によっては捜査が長期間に及ぶことがあるが、そのような場合であっても的確な捜査が可能となる。

【見直し内容】

- 1 DNA 型鑑定資料の収集強化  
DNA 型鑑定資料の取り巻く環境は日々進化し、効率的に DNA 型鑑定資料を採取できる資器材も開発されている。DNA 型鑑定に関する研修会等を継続的に行い、資器材の効果的な活用及び組織的な意識・知識・技術の向上を図り、更に費用対効果を高めていく。
- 2 薬物・毒物等検査用資器材の整備  
今後も検査用資器材を有効に活用して科学的根拠に基づく死因究明を推進し、犯罪死の見逃し防止に向けた対策を強化するとともに、遺族に対する科学的根拠に基づく死因説明を行っていく。
- 3 現場画像 VR 化システムの有効活用促進  
事件捜査の長期化に備え、多種多様な事件で効果的な活用を推進し、費用対効果を高めていく。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

|          |              |   |   |                       |            |                  |
|----------|--------------|---|---|-----------------------|------------|------------------|
| 事業名      | 暴力団事務所撤去促進事業 |   | 部<br>課(室)   | 警察本部暴力団対策部<br>組織犯罪対策課 | 事業<br>開始年度 | H29              |
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱     | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目                   | 20         | 安全で安心して暮らせる地域づくり |
|          | 小項目          | 1 | 暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力<br>根絶の対策の推進                       | 具体的<br>な取組            | 1          | 暴力団壊滅に向けた対策の推進   |

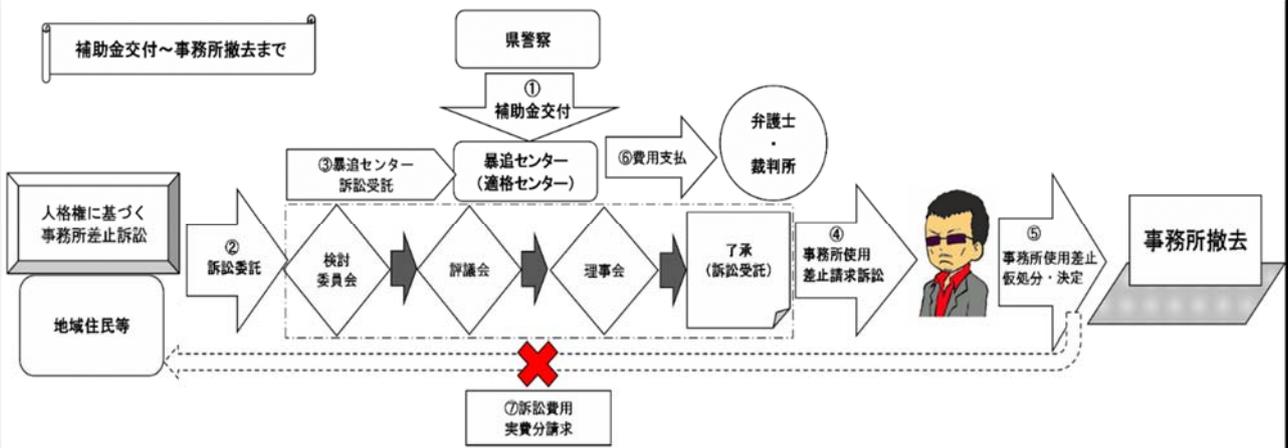
1 事業のねらい・目的

○ 都道府県適格センター（暴追センター）による暴力団事務所使用差止請求訴訟（代理訴訟制度）の活用を促進し、暴力団の事務所撤去という暴力団の弱体化を目に見える成果として示すことにより、県民の暴力団排除意識の高揚を図る。

2 事業概要

○ 暴力団事務所使用差止請求に伴う県民等の経済的負担の軽減  
 県民から委託を受けた都道府県適格センター（暴追センター）が行う事務所使用差止訴訟において、委託者である県民が負担することとなる訴訟費用を補助することで経済的負担を軽減し、事務所撤去活動を活性化させる。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

| 成果指標                                |    | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|-------------------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 都道府県適格センター（暴追センター）による暴力団事務所使用差止請求訴訟 | 目標 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件  |
|                                     | 実績 | 0件 | 1件 | 0件 |    |    |     |

【成果指標の設定根拠】

暴力団事務所使用差止請求訴訟の期間は事案ごとに長短があることから、訴訟件数を年度単位で定める成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

暴力団事務所の自主撤去件数は減少傾向にあり、使用差止め訴訟による事務所機能の凍結がより一層重要となっていることから、上記目標件数を設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

事務所撤去活動として、工藤會傘下組織4事務所に対する適格センター訴訟を実施。  
 本件は、同一マンション内に所在した事務所であったことから、訴訟1件で4事務所を同時に使用差止めすることとなり、同態様については全国初の事例となった。

(要因)

活発な暴追活動により、暴排機運及び暴追（事務所撤去）意識が向上したことによる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 事務所撤去については、対暴力団であるため、訴訟の際に住民各個人が特定されないよう匿名化制度を活用し、且つ保護対策を万全にすることで、精神的負担の軽減を行っている。
- 訴訟費用を補助することで、住民の資金的負担を軽減させる。
- 訴訟の提起後には、積極的に広報することで、暴力団の弱体化を目に見えるように示し、社会全体の暴力団排除意識を向上させる。

| 4 事業費(千円) | R6 決算 | R7 当初 | R8 当初 | 人件費     | R6     | R7     | R8     |
|-----------|-------|-------|-------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出        | 4,600 | 5,000 | 5,000 | 時間      | 17,280 | 19,200 | 21,120 |
| (うち一般財源)  | 4,600 | 5,000 | 5,000 | 人件費(千円) | 71,505 | 82,042 | 90,246 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

暴力団事務所は、存在するだけで、県民にとって不安や恐怖を与える存在である。  
 これまでは警察側の指導などにより暴力団側が事務所を撤去したのもあったが、暴排条例による新規事務所開設が困難な状況となったことにより、警察側の撤去指導に従わない事案が複数発生していることから、本事業による暴力団事務所使用差止請求訴訟(代理訴訟制度)の活用促進により、事務所撤去活動を更に推進する必要がある。

【見直し内容】

(関係機関等との連携)

暴力団事務所撤去を促進していくため、地域住民、暴追センター、弁護士等との更なる連携を図るとともに、全国における先進的な手法等を積極的に取り入れ、効果的な事務所撤去活動を推進する。



|                          |       |               |        |        |        |          |      |
|--------------------------|-------|---------------|--------|--------|--------|----------|------|
| 3 成果指標及び進捗状況             |       | 第11次福岡県交通安全計画 |        |        |        |          | ※注釈1 |
| 成果指標                     |       | R3            | R4     | R5     | R6     | R7       | R8   |
| 交通事故発生件数<br>(交通安全計画)     | 目標(件) | 36,000以下      | ←————→ |        |        | 16,000以下 | 調査中  |
|                          | 実績(件) | 20,006        | 19,868 | 20,173 | 18,473 | 17,368   | —    |
| 交通事故死者数<br>(交通安全計画・総合計画) | 目標(人) | 100以下         | ←————→ |        |        | 80以下     | 調査中  |
|                          | 実績(人) | 101           | 75     | 103    | 91     | 85       | —    |

※注釈1 第12次福岡県交通安全計画策定中

【成果指標及び目標値の設定根拠】

○ 交通事故のない社会を目指し、第11次福岡県交通安全計画においてはR7年までに年間の交通事故発生件数及び死者数を、福岡県総合計画においては年間の交通事故死者数を減少させるべく、上記目標値が設定されている。  
交通事故抑止総合対策として本事業を展開することで、この目標値を達成すべく、成果指標として設定している。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】  
(評価)

○ 第11次福岡県交通安全計画当初(R2年)と比較し、交通事故発生件数は3,022件減少、死者数は±0人と横ばいであるが、ともに前年(R5年)よりは減少した。

○ 交通安全教育車の活用により、効果的な広報啓発、高齢者をはじめとしたあらゆる世代に対する出前型の交通安全教育等が可能になり、R6年中は10,470人(うち高齢者3,090人)を対象に活動し、高齢者関連交通事故については、6,423件(前年比-412件)と大幅に減少した。

○ 可搬式速度違反自動取締装置による取締りにより、取締り前と取締り後の実勢速度を測定し検証した結果、取締り前より実勢速度が3.7km/h減少した。(取締り場所99か所で検証)

(要因)

○ 交通事故総合システムの高度化により、従前以上に総合的な事故分析が可能になったため、同分析結果に基づいた実効性の高い交通事故抑止対策が実施できた。

○ 従来の集合教養以外に同車両を拠点とした広報啓発、あらゆる世代に対する出前型の交通安全教育を推進した。(同車両を活用した交通安全DJポリス、車両ステージ部を活用した広報啓発等)

○ 可搬式速度違反自動取締装置の活用場所を通学路等の生活道路を中心としつつも、幹線道路にも拡充し、交通事故抑止に向けた効果的な運用を図った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

○ 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○ 交通事故総合システムにより、交通事故の特徴や傾向等を総合的に分析した資料を毎月作成・提供するだけでなく、必要に応じて事故当事者や警察署ごとなど、タイムリーな分析資料を提供することで効率的な事故抑止対策を推進している。

○ 歩行者シミュレーター以外に既存の自転車シミュレーターや交通安全教育用VR等の交通安全資機材を積載することで、高齢歩行者対策以外の自転車、飲酒運転、高齢運転者対策等についても効率的に対策を推進している。

○ 可搬式速度違反自動取締装置の配備により、少ない警察力で取締りが可能となり、リソースの捻出ができることから、その他の交通安全対策へリソースの再配分を行っている。

|           |        |        |        |         |        |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 4 事業費(千円) | R6 決算  | R7 当初  | R8 当初  | 人件費     | R6     | R7     | R8     |
| 歳出        | 50,479 | 46,537 | 43,932 | 時間      | 14,741 | 13,596 | 11,983 |
| (うち一般財源)  | 43,000 | 39,671 | 37,666 | 人件費(千円) | 60,999 | 58,096 | 51,204 |

5 見直しの内容

○ **継続** ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) **一部改善** 縮小 )  
 ○ 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

○ R6年中の交通事故発生件数及び死者数を前年と比較した結果ともに減少し、導入効果が認められるものの、減少傾向を更に進め、更なる交通事故抑止を推進するためには、本事業の継続が必要である。

【見直し内容】

○ 交通安全教育車について、1年間の再リース契約を締結し、引き続き、参加・体験・実践型交通安全教育と連動した交通事故抑止対策を推進する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

|          |                     |   |   |                    |            |                  |
|----------|---------------------|---|---|--------------------|------------|------------------|
| 事業名      | 高齢運転者等の交通事故抑止対策推進事業 |   | 部<br>課(室)   | 警察本部交通部<br>運転免許試験課 | 事業<br>開始年度 | R2               |
| 総合<br>計画 | 4つ<br>の柱            | 2 | 誰もが住み慣れたところで働き、長く<br>元気に暮らし、子どもを安心して産み<br>育てることができる | 中項目                | 20         | 安全で安心して暮らせる地域づくり |
|          | 小項目                 | 2 | 犯罪や事故のない地域づくりの推進                                    | 具体的<br>な取組         | 8          | 交通安全対策の推進        |

1 事業のねらい・目的

県内4か所の運転免許試験場に看護師資格等を有する安全運転相談員を配置して高齢運転者、一定の病気及び身体の障がい等がある者及びそれらの家族等からの安全運転に関する相談に対応し、専門的知識を活かしたきめ細かな指導・助言や医療機関の受診を促すことで、高齢運転者等の継続的な安全運転を実現するとともに、免許証の自主返納の啓発促進、認知症等の早期発見による行政処分(運転免許の停止・取消し)の推進を図り、高齢運転者等の交通事故抑止を図るもの。

2 事業概要

○ 運転免許試験場へ看護師資格等を有する安全運転相談員(会計年度任用職員)を配置

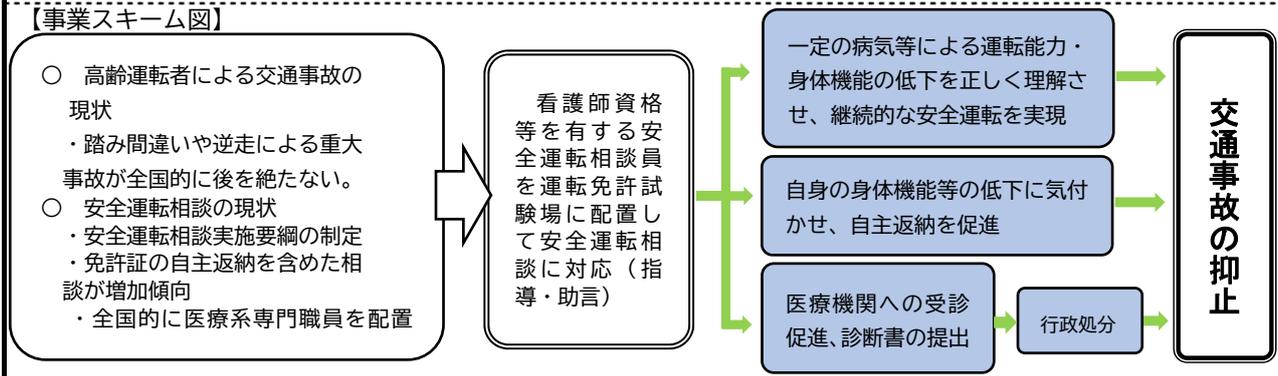
1 安全運転相談等の実施

- ・ 高齢運転者等の継続的な安全運転を実現するため、病気等の症状に応じた指導・助言を実施
- ・ 運転継続が困難と認められる高齢運転者等に対し、自主返納、医療機関の受診、診断書の提出を促し、認知症等を早期に発見、迅速かつ確実な行政処分を推進

2 試験場職員に対する教養等

- ・ 認知症を始めとした一定の病気等についての正しい理解と日常の業務への活用のため、試験場職員に対し病気に関する教養を実施するとともに職員からの問い合わせにも対応

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

第11次福岡県交通安全計画

※注釈1

| 成果指標                     |       | R3       | R4     | R5     | R6     | R7.1~6   | R8  |
|--------------------------|-------|----------|--------|--------|--------|----------|-----|
| 交通事故発生件数<br>(交通安全計画)     | 目標(件) | 36,000以下 | →      |        |        | 16,000以下 | 調査中 |
|                          | 実績(件) | 20,006   | 19,868 | 20,173 | 18,473 | 8,579    | —   |
| 交通事故死者数<br>(交通安全計画・総合計画) | 目標(人) | 100以下    | →      |        |        | 80以下     | 調査中 |
|                          | 実績(人) | 101      | 75     | 103    | 91     | 41       | —   |

※注釈1 第12次福岡県交通安全計画策定中

| 活動指標     |       | R3年度   | R4年度   | R5年度   | R6年度   | R7.4~6 |
|----------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 来場者への声掛け | 目標(人) | →      | 30,000 | →      |        | 28,000 |
|          | 実績(人) | 21,326 | 27,386 | 25,728 | 21,878 | 6,609  |

【成果指標の設定根拠】

- ・ 第11次福岡県交通安全計画に掲げる数値目標を成果指標として設定
- ・ 自動車の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある一定の病気等に罹患している運転者等を把握し、医療機関への受診、診断書の提出及び自主返納を促進するためには、積極的な安全運転相談の実施が必要であることから、来場者への声掛けを活動指標として設定

【目標値の設定根拠】

- ・ 第11次福岡県交通安全計画に掲げる数値目標を目標値として設定
- ・ R7年度の来場者への声掛け数は、高齢運転者等相談者一人一人に寄り添った、充実した内容の指導・助言を行うために、28,000人(安全運転相談員1名あたり1日約30人)を設定した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度安全運転相談員4名の活動実績

| 項目                            | 件数      | 項目              | 件数   |
|-------------------------------|---------|-----------------|------|
| 来場者への声掛け                      | 21,878人 | 安全運転相談等に基づく自主返納 | 10件  |
| 安全運転相談                        | 1,263人  | 医療機関等への連絡       | 232件 |
| 質問票で病状申告した方からの個別聴取            | 1,248人  | 職員への教養          | 39件  |
| 基準該当者への対応(診断書提出命令や自主返納制度の説明等) | 561件    |                 |      |

※基準該当者とは、認知機能検査の結果、記憶力・判断力が低くなっていると判断される者のことをいう。

- ・ R6年中の交通事故発生件数にあつては18,473件で、第11次福岡県交通安全計画が始まったR3年から-1,533件、交通事故死者数も91件で、R3年から-10件と導入の効果が認められる。
- ・ 来場者に対して積極的に声掛けを実施しているが、R6年度における来場者への声掛けは、21,878件で目標達成率73%であった。

(要因)

- ・ 積極的な安全運転相談の実施により、自動車の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある一定の病気等に罹患している運転者等を把握し、医療機関への受診、診断書の提出及び自主返納の促進
- ・ 来場者への声掛けについては目標達成できなかったが、これは、来場者からの問い掛け、安全運転相談等に対しても誠実に対応したこと起因しており、その結果、一人一人のニーズに応じた充実したきめ細かな指導、助言を行うことができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 安全運転相談員は、専門的な知識と経験に基づいた指導・助言、安全運転相談等を行っており、高齢運転者等相談者が安心して相談できる環境を構築
- ・ 県内4か所の運転免許試験場には多数の高齢者等が来場しており、急病人が発生した際には、安全運転相談員による迅速的確な応急救護措置が可能。また、試験場職員に対してAED操作法、救急法等の教養を行うことで県民の安全確保を実現

| 事業費(千円)  | R6決算   | R7当初   | R8当初   | 人件費     | R6     | R7.9   | R8     |
|----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出       | 17,012 | 18,227 | 18,961 | 時間      | 5,928  | 3,120  | 6,136  |
| (うち一般財源) | 16,925 | 18,134 | 18,872 | 人件費(千円) | 24,531 | 13,332 | 26,220 |

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

超高齢社会の継続により、運転免許を保有する高齢者が増加していくことは確実であり、高齢運転者等の交通安全対策は喫緊の課題である。

本事業において、認知症をはじめとした一定の病気に罹患した高齢運転者等に対し、積極的に声掛けをして安全運転相談及び個別聴取を行うなど、適切に対応して安全運転への影響を判断することは極めて重要であり、今後も看護師資格等を有する安全運転相談員による専門的な知識と経験に基づく実行力のある対応が必要不可欠である。

【見直し内容】

- ・ 安全運転相談員が、高齢運転者等に対し引き続き、安全運転サポート車やサポートカー限定免許など先進安全技術等について教示を行い、運転に関する不安の解消に努めることができるよう知識を深めつつ、包括支援センター等と連携を図り、対応力向上に努める。
- ・ 高齢運転者及びその家族等が気軽に安全運転相談ができるよう、専用ダイヤル#8080を周知させるための広報活動を今後も積極的に行い、安全運転相談の充実を図っていく。

